

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
京都大学

## ○大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人京都大学

#### ② 所在地

吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市

#### ③ 役員の状況

学長名 尾池和夫 (平成15年12月16日～平成20年9月30日)  
松本 紘 (平成20年10月1日～平成26年9月30日)  
理事数 7名  
監事数 2名 (非常勤1名を含む)

#### ④ 学部等の構成

##### 【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

##### 【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

##### 【附置研究所】

化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所

##### 【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、放射性同位元素総合センター、環境保全センター、国際交流センター、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、産官学連携センター、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、野生動物研究センター、文化財総合研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、大学文書館、ナノメディシン融合教育ユニット、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニット、先端医工学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニット、宇宙総合学研究ユニット、物質-細胞統合システム拠点、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター

##### 【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

##### 【附属図書館】

(注) ※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,235名 (うち、留学生158名)  
大学院学生数 9,162名 (うち、留学生895名)

教員数 3,175名  
職員数 2,736名

### (2) 大学の基本的な目標等

- 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

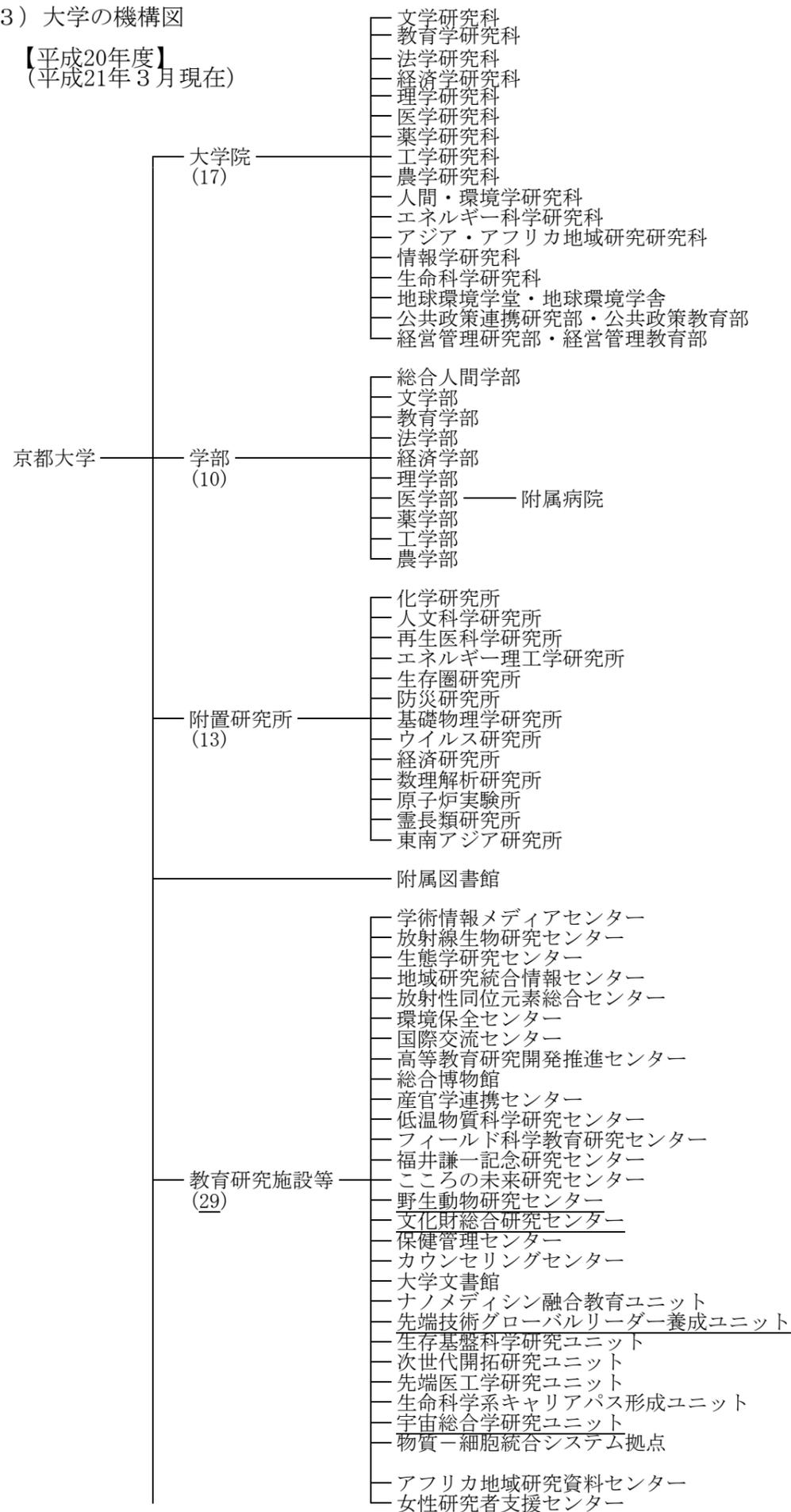
- 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

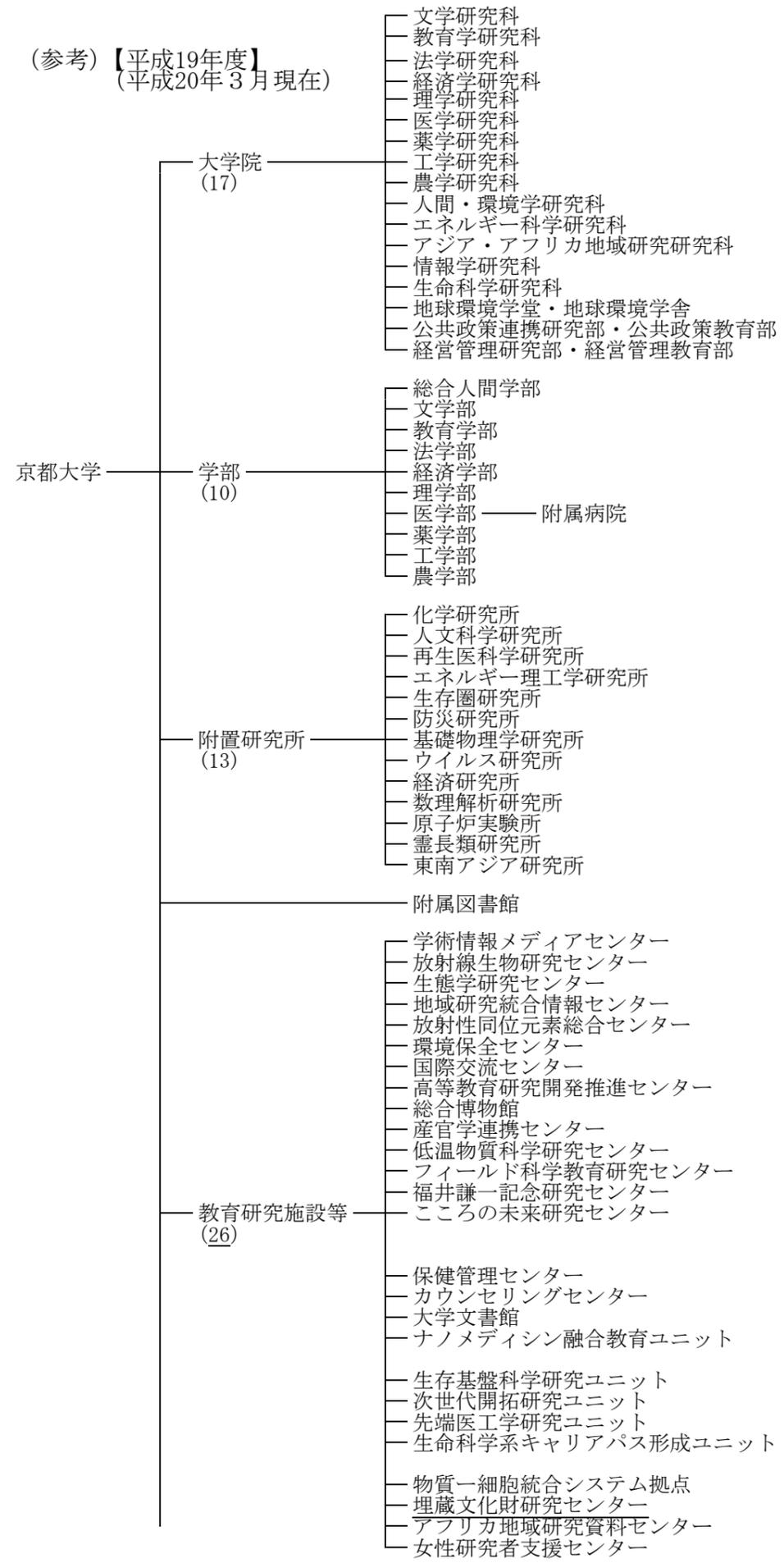
- 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

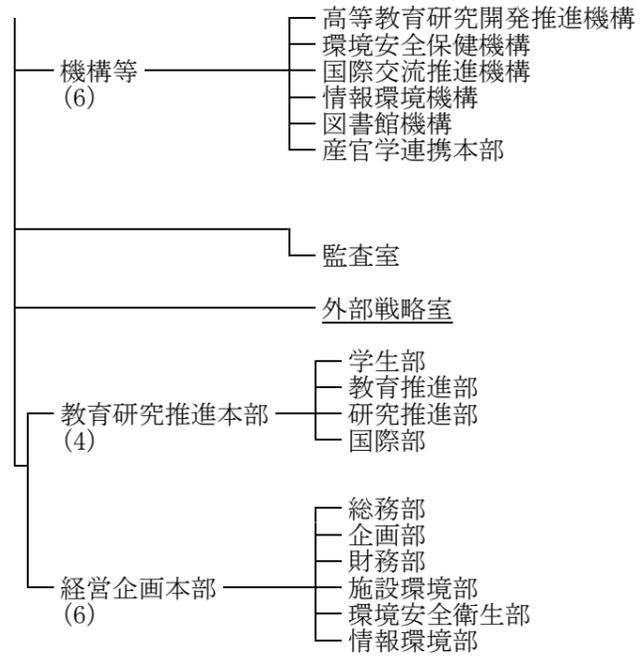
【平成20年度】  
(平成21年3月現在)



(参考) 【平成19年度】  
(平成20年3月現在)

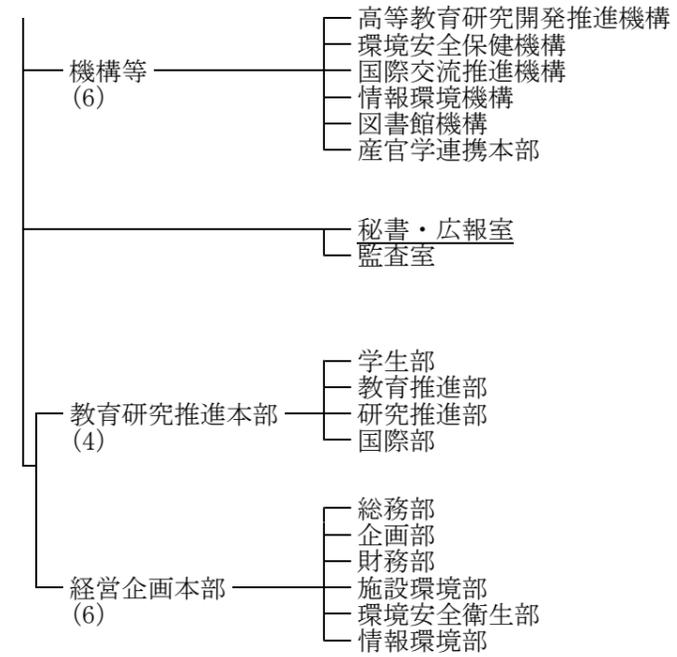


【平成20年度】  
(平成21年3月現在)



- (センター(9))
- 学生センター
  - キャリアサポートセンター
  - 競争的資金サポートセンター
  - 国際交流サービスオフィス
  - 人事・共済事務センター
  - 出納事務センター
  - 契約・資産事務センター
  - 施設サポートセンター
  - 情報システム管理センター

【平成19年度】  
(平成20年3月現在)



- (センター(10))
- 学生センター
  - キャリアサポートセンター
  - 競争的資金サポートセンター
  - 国際交流サービスオフィス
  - 広報センター
  - 人事・共済事務センター
  - 出納事務センター
  - 契約・資産事務センター
  - 施設サポートセンター
  - 情報システム管理センター

## ○ 全体的な状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ① 運営体制の改善に関する目標

常任理事兼副学長7名（うち学外理事1名）を置くほか、本学の総合的な戦略に関する調査研究や総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う組織として「総長室」を設置した（平成20年10月）。また、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として副理事、理事補、総長顧問及び総長特別補佐を新たに設けた（平成20年11月）。なお、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による懇談の機会をほぼ毎週開催し、大学の情報交換及び意思疎通の円滑化を図った。

総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議を定期的に開催し、教育研究や経営に係る事項についての連絡・調整・協議を行うほか、役員会の諮問機関として「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を開催し、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設整備計画や耐震改修等の事項、及び概算要求や予算配分等の事項を審議した。また、教育研究評議会や経営協議会には事前に資料を配付するなど、その審議の充実を図った。

基盤的教育経費の確保に努めるとともに、戦略的な資源配分として、従来から措置している「若手研究者スタートアップ研究費制度」（19,340千円）に加えて、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、競争的資金獲得につながることを目的とした「若手研究者ステップアップ研究費」（30,000千円）、総長裁量経費を活用した「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」（14,000千円）等を措置した。

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、教育研究組織の新設や再編を検討した結果、文化財総合研究センター（埋蔵文化財研究センターの改組による）、野生動物研究センターを新たに設置した。また、複数の研究科等が連携し、学問分野の融合や境界領域の新設を目指す教育研究学内組織であるユニットとして、「宇宙総合学ユニット」、「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を新設し、これにより現在7ユニットが設置されている。

## ③ 人事の適正化に関する目標

特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度（特定有期雇用教職員制度）を利用して、優秀な人材を確保した。また、より活発な教育研究活動を支援するために教員評価を実施し、その結果を取りまとめた「京都大学第1回教員活動状況報告書」をホームページで公表した（平成20年9月）。

事務職員の人事については、平成20年度の職員人事異動基本方針に則り、職員の意向をきめ細かく聴取すること等により適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を推進した。

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の円滑化・効率化を図るため、大学全体で15名の再配置枠を設定し、適切な業務評価を行った上で、世界トップレベル研究拠点、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署へ配置した。なお、再配置枠の一部を再雇用職員によることとし、定年退職者の知識や経験を有効に活用した。また、宇治地区事務部では旅費事務センターを設置し、旅費関係手続き等の効率化を行った。

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究戦略タスクフォース」、「研究戦略室」、「研究企画支援室」を設け、外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を強化した。その結果、科学研究費補助金については、受け入れ総額約14,167百万円を実現した。また、産官学の連携体制を維持推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金については総額約25,492百万円を、特許等の技術移転については約102百万円のライセンス収入を獲得した。

## ② 経費の抑制に関する目標

財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。特に平成20年度においては、建物1平方メートル当りの使用量の削減（電気：前年度比2%減、ガス：前年度比5%減、水道：前年度比4%減）を実現した。人件費については「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、平成20年度は、平成17年度と比べて5%を超える人件費削減率を維持することができた。

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

国債等による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成20年度末までに、約420百万円の運用益を得た。

「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則した既存スペースのマネジメントにより、総合研究1号館・プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、運用を開始した（平成20年10月）。

## (3) 自己点検・評価及び情報の提供

## ① 評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」を中心に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、具体的な評価作業を実施した。特に「点検・評価実行委員会」には、教員のみならず事務職員も委員として参画し、教職員が一体となった協力体制を確立している。なお、評価の結果はホームページ等により広く公表した。また、評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に向け、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じて、その実施への取り組みを強化した。

## ②情報公開等の推進に関する目標

ホームページや広報誌、記者会見など様々な方法を用いて最新の大学情報を積極的かつ正確、迅速に発信した。

プライバシー保護をはじめとする広報倫理の確立や戦略的な広報活動の促進のために広報体制を整備した。

学術情報の収集(電子ジャーナル約26,000タイトルなどの収集)及び公開(学術情報リポジトリの推進など)を推進した。

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

## ①施設設備の整備・活用に関する目標

「京都大学耐震化推進方針」の下に、約2万7千㎡に及ぶ耐震改修を行った。これにより、耐震化率は76%より81%に向上した。また、施設の改修や土地の転用を行い、有効に利用した(例えば、桂キャンパスにおいて、飛び地を福利厚生充実のためのグラウンドとして整備)。寄付金やPFI方式による教育研究施設の整備事業も積極的に推進した。

設備等の省エネルギー化を促進することを目的とした「京都大学環境賦課金制度」(平成19年度制定)を導入し、エネルギー削減中長期計画に従った照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合等の改修により、エネルギー消費量は前年度比約1%(約22,500GJ)及び約1.1%(約1,000t-CO<sub>2</sub>)を削減する省エネルギー投資を行った。

## ②環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

「環境安全保健機構」主導の下、化学物質管理システム説明・講習会等の安全衛生に係る講習会の実施や学生向け教育科目の開講により、環境安全に関する意識向上を行った。「京都大学環境報告書2008」を作成・配布するなど啓発活動を推進するとともに、環境保全センターに准教授1名を引き続き措置して、環境保全・安全管理・安全教育の全学支援体制を強化した。

第一種衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図り(新規増加44名)、有資格者は延べ450名に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」をほぼ実現した。

## ③情報基盤の整備・活用に関する目標

情報セキュリティの実施状況に関して、5部局を対象に監査を実施した。

また、セキュリティ監視装置の充実により、技術的な対策を強化した。

個人認証システムについては、教職員系と学生系の認証を一つに統合して管理できる統合ディレクトリの構築、職員証等のICカード化に必要な個人識別情報の正当性の証明に耐えうる仕組み(認証局)を構築した。

## ④基本的人権等の擁護に関する目標

新規採用教職員や新入生に対し、「人権関係法令等資料集」を配付するとともに、全構成員に対し、パンフレット『「人権」を考えるために』を配付し、倫理意識の啓発に努めた。

「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催し、相談員の資質向上を図った。さらに、本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑に処理するため、法務・人権推進室を設置し、各種ハラスメント対策に関する情報提供を行い、ハラスメントの防止・対策に努めた。なお、平成20年度の相談件

数は117件であった。

## ⑤大学支援組織等との連携強化に関する目標

平成18年度に設立した京都大学同窓会に関して、ホームカミングディ(第3回)及び京都大学同窓会役員総会を開催した(平成20年11月)。

京都大学教育研究振興財団の助成を活用し、数多くの国際シンポジウム・市民講座等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。京都大学学術出版会と協力し、同出版会より単行本(15巻)、シリーズ本(9種22巻)、雑誌(5巻)等を刊行した。また、京都大学附属図書館では、京都大学学術出版会との連携プロジェクトとして、同出版会が発行する研究書を電子化し、「京都大学学術情報リポジトリ」での公開を行っている。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ①教育の成果に関する目標

ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標の周知に努めた。特に、受験生に対してはオープンキャンパスの開催(参加者延べ約9,200名)や受験生用ホームページの拡充(アクセス件数約41万件)などにより、その活動を継続して強化した。

また、教育の成果・効果の検証に関して、全学教育シンポジウム「京都大学における教育の現状と将来を考察する―第Ⅰ期から第Ⅱ期に向けて―」を開催した(平成20年9月、2日間、教職員262名参加)。

## ②教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院それぞれがアドミッション・ポリシーを明確にし、広く内外に公表した。また、入学試験の形態や内容を見直し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。

学部教育課程の編成については、学士課程の1年次より全学共通科目に加えて専門への導入科目をカリキュラムに組み入れる、外国人教員による専門分野の授業科目の提供を充実させるなどの取組を行った。適切な成績評価の実施に関する方策として、基準とその方法をシラバス・便覧等で公表するとともに、全学共通教育等においては成績評価に対する異議申し立て制度を導入している。また、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都大学の4大学において、大学院生交流協定に基づく交流を開始した。

大学院教育では、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究生学生等で派遣し(国内87名、海外42名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

## ③教育の実施体制等に関する目標

より質の高い教育を提供するため、重点施策定員として既に配置している2名〔(高度情報教育(学術情報メディアセンター)に1名、環境保全・安全教育(環境保全センター)に1名)〕に加えて、英語教育の充実を図るため教員1名(高等教育研究開発推進機構)を採用した。年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるよう努めた結果、女性教員比率については、平成19年度7.5%に対し平成20年度は7.7%に増加した。

総長裁量経費をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。附属図書館における学生用図書・雑

誌・視聴覚資料の新たな受入（約17,000冊）、電子ジャーナルの整備（約26,000タイトル）のほか、自習室の整備、オープンコースウェアの整備など、本学の理念の一つである「対話を根幹とした自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。

#### ④学生への支援に関する目標

オフィスアワーの設定や、チューター制、複数指導教員制並びに少人数担任制などにより、学生に対するきめ細やかな勉学支援活動を継続した。民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った（108名）。

キャリアサポートセンターにおいては、「就職のしおり」の作成・配布、ホームページでの求人情報検索システムの構築、各種ガイダンスの開催（年間14,333名参加）、同センターの就職相談室における就職支援企業での個別相談活動の実施（年間1,232件）などの活動を行い、就職支援体制を充実させた。

学生のための課外活動施設（西部構内ボックス棟2期工事分）等の整備を進め、学外施設「白浜海の家」は建替え工事を完了し、使用を開始した。

### (2) 研究に関する目標

#### ①研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野で、国際的に卓越した研究を推進した。学外機関や民間企業との受託研究（684件、約12,730百万円）や共同研究（820件、約3,904百万円）を実施して産官学連携を強化し、研究成果の社会への還元を図った。

研究成果については著書や論文による公表、ホームページやその他の方法による社会への周知により、公共のものとなるよう傾注した。

#### ②研究実施体制等の整備に関する目標

グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等の外部資金を活用して博士取得後研究者等（約400名）を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を推進した。さらに、若手研究者に対しては、「若手研究者スタートアップ研究費」（50件採択、助成金額19,340千円）のほか、「若手研究者ステップアップ研究費制度」（15件採択、助成金額30,000千円）を新設し、自立的研究を資金面からも援助した。

学問分野の発展に応じて改組を行ったほか、工学研究科と薬学研究科が連携して、先端技術分野で国際的に活躍するリーダーの養成を目指す「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置するなど、部局横断・融合研究を促進し、研究の弾力化や活性化を進めた。また、産官学連携センター内に国際連携推進室、法務室を設置するなど、産官学連携支援体制を充実させた。

### (3) その他の目標

#### ①社会との連携、国際交流に関する目標

「京都大学未来フォーラム」や「京都大学市民講座」をはじめとする公開講座や市民講座などを数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。また、聴講生や科目等履修生（学部生164名、大学院生146名）、研究生（387名）を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生を受け入れ（約90カ国、1,300名）とともに、交換留学生を派遣（52名）し、教育交流を推進した。多様な資金や制度を利用し、海外からの博士取得後研究員（延べ510名）を受け入れ、また本学大学院生や博士取得後研究員等を積極的に海外に派遣した（延べ2,804名）。

#### ②附属病院に関する目標

質の高い安全な医療を提供するため、骨粗鬆症外来等の高度医療を必要とする専門外来の開設、がんセンターにおける「がんサポートチーム」の看護師の増員など、きめ細かい対策を講じた。地域医療機関との連携を強め、高い患者紹介率を引き続き維持した（60%以上）。

「総合臨床教育・研修センター」（医学部附属病院）では、「医学教育推進センター」（医学研究科）と共にOSCE（客観的臨床能力試験）を実施したほか、研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラムにより、所定の研修を実施した。また、研修医マッチング成立者率は引き続き高水準を維持した（約84%）。外部資金等を活用し、21世紀COEプログラムによるプロジェクト等を実施する中で、革新的な治療法の創生に努めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営方針を確立する。</li> <li>・ 地域社会との連携を深め、その特性を大学経営戦略に活用する。</li> </ul> <p>1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営の重要業務や特定戦略課題ごとに担当の常勤理事を定め、権限と責任が拡大する総長に対する補佐機能の充実を図る。</li> </ul> <p>1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局間の多様な要請を調整しつつ、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。</li> <li>・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させるために、効果的な資源配分を行う。</li> </ul> <p>1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学組織内における部局長の責任・権限を明確にし、部局の活性化を図る。</li> </ul> <p>1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員と事務系職員が協力し、効果的な大学並びに部局運営に当たる組織を整備する。</li> </ul> <p>1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学外の有識者・専門家の登用を図り、社会との連携を図る。</li> </ul> <p>1-7. 内部監査機能の充実に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な内部監査システムを整備する。</li> </ul> <p>1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力しつつ、運営体制の改善・効率化を図る。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【159】学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。	【159】（16年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）		【計画番号164と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月1回開催）において、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、大学通則の改正、入学試験、学位に関することや次期中期計画を見据えた京都大学の教育制度のあり方など大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。
【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連	【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連		3キャンパスに8教室設置している「高精細遠隔講義システム」を活用し、前期及び後期で16科目の講義を行うなど、キャンパス間の移動なしに受講できるよう、キ

携協力体制を強化する。	携協力体制を強化する。	Ⅲ ヤンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めている。また、工学研究科においては、3キャンパスの会議室（13室）をLANでつないで3元中継が可能な遠隔会議システムを設置している。
【161】 京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。	【161】 京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。	Ⅲ 京都市動物園と本学野生動物研究センターを中核として、野生動物保全のための「種の保存」と「環境教育」を実践する場として教育・研究の連携を図るため、京都市と「野生動物保全に関する教育及び研究の連携協定」（平成20年4月18日）を締結した。また、野生動物の保全及び共生と動物福祉に関する教育・研究推進を目的として、名古屋市の東山動物園を教育や研究成果の発信基地とするため、名古屋市と連携協定（平成20年6月18日）を締結した。京都市との共催による中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」（平成20年9月、2日間・中学生250名・保護者100名参加）、京都府及び宇治市の協力を得て、シニアを対象とした宿泊型の「京都大学シニアキャンパス」（平成20年10月、3日間・45名参加）を開催した。 また、部局においても、京都府南山城村童仙房地区と教育空間創造プロジェクト（教育学研究科）、京都府等との共同で「竹林保全ボランティアイベント」（工学研究科）を継続して実施している他、京都市消防学校における講義（防災研究所）や京都府美山町における害虫駆除（生態学研究所）などその特性を生かして、特別講演の市民への開放、高大連携の一環としての出前講義を行うなど、積極的に地域との連携を推進している。
1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
【162】 複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。	【162】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）	本学の抱える重要課題や新たな課題について、より広く部局の実情等を踏まえた多様なアイデアを吸収し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備することを基本として、情報を速やかに収集発信し、共有できる仕組みとして、平成20年10月より「総長室」を設置したほか、大学のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐する職として、同年11月より「副理事」、「理事補」、「総長顧問」、「総長特別補佐」を新たに設けた。 なお、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による懇談の機会をほぼ毎週開催し、全学の情報交換及び意思疎通の円滑化を図った。
【163】 経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。	【163】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）	経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。（事前照会に対する質問は11月に1件、2月に1件、3月に2件）。それぞれ関連する議事の中で、当該質問に回答する形を取っている。 また、教育研究評議会においても、5日前に議題を通知するとともに資料等の事前配付、審議・報告事項の精選に努めた結果、円滑・迅速な審議が可能となった。
【164】 部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。	【164】 部局長会議において、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。	Ⅲ 【計画番号159と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月1回開催）において、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正など、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会においては、大学通則の改正、入学試験、学位に関することや次期中期計画を見据えた京都大学の教育制度のあり方など大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。
【165】 総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。	【165】（16年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）	役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。なお、平成20年度においては次のような審議を行った。 ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成21年度計画の作成、中期目標・中期計画の検討に関すること等 ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメント、施設整備に関する

			ること等 ・財務委員会 : 財務戦略及び財務運営、財務関連の概算要求、予算編成方針及び平成20年度予算配分、決算及び決算分析・財務状況分析、資金の運用及び資産の有効活用に関すること等
1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【166】基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	【166】基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。	III	「平成20年度予算編成方針」に基づき、教育・研究・医療の高い水準を保つための基盤的教育経費の確保に努めるとともに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」の教育環境改善事業により、教育環境を改善し本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した(110百万円)。
【167】基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。	【167】基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。	III	「平成20年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費(5件、約20百万円)及び「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した(3件、102百万円(平成19年度継続事業含む))。
【168】若手研究者の育成や先端の学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。	【168】若手研究者の育成や先端の学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。	III	若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの研究者等を対象として、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組めるよう、従来から措置している「若手研究者スタートアップ研究費」(19,340千円)に加えて、平成20年度より、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費の獲得につながるよう、「若手研究者ステップアップ研究費」を措置した。(30,000千円)また、先端の学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成20年度総長裁量経費を活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った(2件、14百万円)。
【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。	【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。	III	「平成20年度予算編成方針」に沿って、従前の既定経費及び基盤強化経費(平成18年度設立)により全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営費や活動費等を支援した(5機構等:約638百万円)。
1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【170】教授会又は協議員会の決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。	【170】(17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし)		研究科においては副研究科長、研究所においては副所長を置き、研究科長等を補佐する実効的な運営を行っている。
【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。	【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。	III	部局の実態に応じて、引き続き、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設置して、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。
1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策			
【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。	【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。	III	総長のもとに、京都大学の総合的な戦略に関する調査研究や総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う「総長室」を設置し、教員と職員を構成員とする円滑な協業により業務を推進している。 また、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による情報交換の場を設け、これに本部の部長等が参加することにより、大学運営全般に係る情報

		共有を図り、迅速かつ適確な大学運営を行える体制を整備した。さらに部局においても、教員と事務職員で構成される「所長企画室」での運営面の企画・検討（原子炉実験所）、事務部職員の執行部会議への参画（情報学研究科、医学部附属病院等）等様々な取組を行っている。
1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
【173】学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。	【173】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）	平成20年7月に学外理事（1名）が退職し、その後任として行政経験の豊富な学外理事（1名）を新たに招へいし、引き続き役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。
【174】必要な部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。	【174】必要に応じて部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。	III 平成20年10月1日に再生医科学研究所が共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けた。この共同利用組織への改組に際し、半数以上が学外者により構成される運営委員会を新たに設置し、共同利用の実施等に関し重要事項を審議することとした。また、複数の研究所・センター（基礎物理学研究所、数理解析研究所、学術情報メディアセンター等）においても、既に学外者を含めた諮問機関として運営委員会を設置し、それぞれ運営に役立てている。
1-7. 内部監査機能の充実にに関する具体的方策		
【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。	【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。	III 総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成20年度監査室内部監査計画」に基づいて、毒物及び劇物の管理状況、科学研究費補助金、環境への負荷の低減に向けた取組状況及び会計経理に係る内部監査を実施し、毒物及び劇物の管理状況では毒劇物の保管方法等について、環境への負荷の低減に向けた取組状況では法令に基づいた処分やリサイクルの実施の不備等を指摘した。科学研究費補助金の執行状況では、検収担当者による検収等について指摘、会計経理では、発注、検収業務及び随意契約の適正化などを指摘するとともに、本学の規程等の理解不足等による不適切な事務手続きや管理体制の改善を図った。それぞれの監査において、業務改善の観点から規程等の見直しや教職員への周知方法の見直しなど今後の検討課題とすべき事項について指摘を行った。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員（総務担当理事、財務担当理事）、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を3回（平成20年8月、12月、平成21年3月）開催した。
【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。	【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備・充実する。	III 財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」（平成17年度設置）において、財務分析を実施し、「財務報告書（ファイナンシャルレポート2008）」として取りまとめた。また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期毎に大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について財務管理の観点から検証した。
1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策		
【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。	【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。	III 「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を（社）国立大学協会や近隣大学等28機関と連携・協力して実施した（平成20年5月）。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成20年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」（平成20年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修、9月16日～19日、13名・平成20年度国立大学協会近畿地区支部研修「ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座」、第1回目10月15日～16日、第2回目10月23日～24日、計4名・平成20年度国立大学近畿地区支部リスクマネジメント研修、12月11日、10名・平成20年度国立大学近畿地区支部個人情報保護研修、12月15日、14名・平成20年度国立大学協会近畿地区支部情報セキュリティ研修、3月4日、8名）を実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な教育研究を推進するために、必要に応じて教育研究組織を見直す。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	III	教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成21年度より、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターを設置する他、人文科学研究所附属漢字情報研究センターの改組、経済学部2学科の統合、医学研究科人間健康科学系専攻（博士後期課程）の整備、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻（博士課程）の整備などを行うこととなった。
【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。	【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。	III	平成20年4月に設置した「宇宙総合学研究ユニット」では、「宇宙」という共通の研究テーマのもとで、部局横断型のゆるやかな連携を行い、加えて、異なる部局の接点から創生される新たな研究分野、宇宙総合学の構築に取り組んでいる。また、国際性、創造性に秀でたリーダー育成のため、工学研究科、薬学研究科にまたがる組織として「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置し（平成20年10月）、さらに教育研究の活性化を図ることとした。なお、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として、世界トップレベル研究拠点（WPI）「物質－細胞統合システム拠点」に設置（平成19年度）した「iPS細胞研究センター」では、医療応用に向けたiPS細胞研究の推進など先端的・独創的な研究に取り組んでいる。
【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。	【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。	III	部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、事務の簡素化等により大学全体で15名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高めるよう努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	3-1. 教員の人事の基本方針 ・ 教員の役割と職務を明確にし、適切に業績評価するシステムを整備する。 3-2. 事務職員等の人事の基本方針 ・ 能力開発や専門性の向上のための研修を実施するとともに、人事を活性化する。 ・ 業績を適切に評価し、給与、昇進に反映させるシステムを整備する。 3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する基本方針 ・ 公募制による教員採用を促進する。 ・ 各部局における多様な教育研究活動に応じて、弾力的な雇用形態の導入を進める。 3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 ・ 教育研究の質的向上に見合った適切な人事配置を可能とする人員管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
3-1. 教員の人事の具体的措置			
【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	III	教育研究評議会において「京都大学における教員人事の基本方針」が定められた（平成20年3月25日）。また、平成20年3月開催の教育研究評議会で、京都大学の基本理念及び教職員像に則った教員人事を行うことを全学的な基本方針として定め、この基本方針に基づき各部局等は主体的・自立的に教員人事を行っている。
【182】部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	【182】部局等における教員の教育研究活動に対する評価システムを整備するとともに「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に基づく教員評価を実施する。	III	「京都大学における教員評価の実施に関する規程」（平成19年12月10日施行）に基づき、基準日（平成20年3月31日）に評価実施部局において専任の教授として3年以上在職しているものを対象とし、「教育」、「研究」、「診療」、「教育研究支援」、「組織運営」、「学外活動・社会貢献」について、第1回の教員評価を実施した（総計38部局、753名）。また、これを基に作成された各部局等の教員活動状況報告書を取りまとめ、大学全体としての評価報告書「京都大学第1回教員活動状況報告書」をホームページで公表した。
【183】兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。	【183】（16年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）		
3-2. 事務職員等の人事の具体的措置			
【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	III	専門的知識、技術・経験を有する外部人材について、以下のような任期付き特定職員を採用した。 工学研究科教務課（アジア人財資金構想プロジェクト支援室キャリアアドバイザー）、医学部附属病院（がん登録士（診療情報管理士））、国際部国際交流課（ネイティブスピーカー）、環境安全衛生部環境安全衛生課（安全衛生管理体制構築対応）
【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資	【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資		引き続き職員研修等を行うとともに、平成19年度に行った職員研修及び自己啓発支援の見直しを基に、各階層別研修について開催目的及び各階層に求められる「役割」や必要とされる「能力」を京都大学教職員グループウェアに掲載するなど、受

<p>格取得を奨励する。</p>	<p>格取得を奨励する。</p>	<p>III 講者の参加の目的意識の向上等を図ることとした。また、新たに京都大学職員として必要な基礎的知識を身につけるとともに多様化する大学業務に即応できる職員を育成することに重点を置いた新採用職員育成プログラム（前期：平成20年4月から9月、19名（一部のプログラムについて病院事務を含み27名）参加。後期：平成20年9月から平成21年3月、28名（一部のプログラムについて病院事務を含み30名）参加）、中堅職員として求められている役割や必要とされる能力を自覚させ、自己の特性を理解し、積極的な行動力を養うための中堅職員研修（平成20年10月、36名参加）を導入した。 新たに英会話教室通学支援制度の導入、自己啓発等休業及び自己啓発部分休業制度の運用開始（利用者：自己啓発等休業2名、自己啓発部分休業2名）を行った。また、通信教育・eラーニングの応募機会を年2回にし、講座、講義を整備・拡充した。なお、修了者には奨励金を支給している（受講者101名）。</p>
<p>【186】業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</p>	<p>【186】業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</p>	<p>III 平成18年度から導入した勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談を通じて職員の希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等の評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。評価結果を昇給、昇格等の参考にすることによりインセンティブを高めている。さらに勤務評定の公平性、納得性を高めるため、第1次評定者を対象に評定者研修を実施した（73名参加）。また、評定者研修の内容及び方法の見直しを検討した。</p>
<p>【187】若手職員や女性の登用を図る。</p>	<p>【187】若手職員や女性の登用を図る。</p>	<p>III 平成20年度の職員人事異動基本方針に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し職員の意向をきめ細かく聴取することにより、適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。結果、40歳代の専門員級9名、30歳代の専門職員級27名の若手登用を実施した。女性登用については、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含め20名を登用した。また、女性職員登用の数値目標を定めるなど男女共同参画推進の充実を図るための、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」（平成21年3月）を策定した。</p>
<p>【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</p>	<p>【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</p>	<p>III 「京都大学教職員出向規程」に基づいて他機関との人事交流に積極的に取り組んでおり、平成20年度においては、他機関への出向は28機関116名、他機関からの交流受け入れは7機関9名である。 なお、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流については、京都市から社会連携推進課長、(独)日本学生支援機構から学生センター主任となっている。</p>
<p>【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。</p>	<p>【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等の確保に努める。</p>	<p>III グローバルCOEプログラムによる海外研究者との連絡調整、京都大学安全衛生管理体制の構築、医学部附属病院がん登録士（診療情報管理士）等、学内人事又は他機関との交流人事では適材が得られにくい高度な専門的知識・経験を必要とするポストについて、年俸制で任期付きの特定職員の制度により、18名を選考採用した。</p>
<p>3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策</p>		
<p>【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</p>	<p>【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</p>	<p>III 公募情報や選考基準、選考方法等をホームページ等により公表した（154件の教員公募要領を掲載）。また、(独)科学技術振興機構研究者人材データベース（JREC-IN）等の学外のデータベースや関連学会誌等への公表・公開に積極的に取り組んでいる部局もある。</p>
<p>【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</p>	<p>【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</p>	<p>III 平成20年度に特定有期雇用制度を見直し、「年俸制特定教員」を雇用可能とする経費の拡大（139名）、年俸制・裁量労働制による「特定研究員」制度を導入（146名）し、採用を行った。また、部局の特性に応じて、実務経験者・外国人教員・留学生担当教員等について任期付き教員制度を実施する他、産官学交流や実践英語教育等の担当教員をエフォート率20%の独自教育研究活動を担保する方式により任用する等している。</p>
<p>【192】サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等</p>	<p>【192】部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教</p>	<p>各部局の特性に応じ、サバティカル制度を利用することで、教育研究の活性化や質的向上に努めている（平成20年度利用教員数：8名）。また、制度を導入していな</p>

<p>の導入について検討する。</p>	<p>員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。</p>	<p>III</p>	<p>い部局においても、具体的な導入に必要な検討事項等の検討を行っている。</p>
<p>【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</p>	<p>【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>女性研究者支援センターを中心に、下記のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医学部附属病院内に開設した「病児保育室」の更なる周知と利用の促進に努めた。また、利用者のアンケート調査結果を踏まえ、病児の食事メニューの充実、担当医師による育児相談窓口の開設、病児保育室のホームページの充実等、ニーズに応える対応を施した。</li> <li>・ センター内で一時保育の場を提供し、夏休みキッズサイエンススクールを平成20年8月18日～22日に開催した。</li> <li>・ 各地区に女性の休憩や育児のためのコーナーの設置を具体化した。また、育児相談を開催した。</li> <li>・ 育児・介護で研究時間を割かれている女性研究者に、研究・実験補助者の雇用を行った。</li> <li>・ センター内に、保育園入園待機乳児のための保育室を開室した。</li> <li>・ 研究等の都合により、子どもを保育機関に迎えに行けない保護者に代わり、保育者が子どもを保育機関に迎えに行き、センター内で一時保育を行う「おむかえ保育」を開始した。</li> </ul> <p>また、京都大学における女性教職員や女子学生を含めた人材が活躍できる環境をつくるため「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を平成21年3月に策定した。</p>
<p>【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</p>	<p>【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>各キャンパスでの改修を含む耐震対策事業（吉田キャンパスでは理学部1号館他3棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館）や、営繕事業（吉田キャンパスの総合体育館等）において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善に努めた。また、各部局においても、観音開きドアの自動扉への交換、施設案内板の点字表記等を行った。</p>
<p>3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>			
<p>【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</p>	<p>【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>大学全体で15名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への配置を行うとともに、定年退職者の知識、経験を有効に活用できるよう再配置枠の一部を再雇用職員によることとした。また、事務処理の効率化・標準化のため、各担当業務のマニュアル化を図り部局ホームページ上に掲載し全構成員が活用できるようにした部局や、統計データの入力、発送業務等のアウトソーシングを行った部局もある。</p>
<p>【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</p>	<p>【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</p>	<p>III</p>	<p>「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高齢者雇用確保措置として、職員について再雇用制度を整備し、平成20年4月から新たに49名、合計78名を再雇用した。また、人事制度検討会における検討結果（教員の定年年齢を引き上げるのが適切である）を受け、「教員の定年年齢の引き上げ等に関する基本的な考え方」及び「教員の定年年齢の引き上げ等に関する京都大学の方針」が平成21年3月10日の部局長会議にて了承された。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務組織と部局事務組織の効果的連携のもとに、効率的・機能的な業務運営を図る。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	III	前年度に引き続き、大学全体で15名の再配置枠を設定し、適切な業務評価を行った上で、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への配置を行った。また、再配置枠の一部を再雇用職員によることとし、定年退職者の知識や経験を有効に活用した。
【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。	【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。	III	平成20年10月の新総長就任に伴い、総長のもとに総合的な戦略に関して、必要事項を調査研究し、総長に提言するなど、総長業務を支援する「総長室」を設置した。また、外部戦略担当理事のもとに経営状況や教育研究等の活動状況に関する各種データの収集・分析等を行う「外部戦略室」を設置し、機能強化を図った。
【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。	III	事務組織規程の改正（平成19年度）により、各部局において、グループ編成等の組織換えの決定、必要に応じた特命事項を担当する部長級又は課長級等のプロジェクト・リーダーの設置が可能となった。そのことにより、室を課として拡充し、権限と責任体制の整理を行った部局もある。また、宇治地区事務部では、旅費事務センターを設置し、旅費関係手続き等の効率化を図った。
【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。	III	情報化の推進として、人事評価システムや就業管理システム、ペーパーレス会議システム等の利用による事務効率化を行った。その他、宇治地区事務部では「旅費事務センター」を設置し、4研究所の出張業務等の一本化を図った。また、部局によっては、統計データの入力、発送業務等のアウトソーシングを実施している。
【201】リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。	【201】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）		(1) 本学における法律相談体制として、法務担当理事の監督の下、総務部に学内窓口を設置し、はばたき綜合法律事務所（平成17年4月～）、弁護士法人くすのき（平成19年10月～）と顧問弁護士契約を締結し、学内における法律相談体制の充実を図っている。 (2) 総務部職員課及び人事企画課において、教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応している。 (3) 財務委員会の下に設けられた資金管理・運用委員会（平成16年度～）、財務分析タスクフォース（平成17年度～）において、効果的な資金運用と財務管理を図った結果、420百万円の運用益の獲得や「財務報告書（ファイナンシャルレポート2008）」の取り纏めを行った。

		(4)施設環境部施設活用課及び環境安全衛生部環境安全衛生課にて連携を図り、エネルギー及び環境マネジメントを効果的に実施し、環境賦課金制度に基づき、平成20年度エネルギー消費量は平成19年度比の約1%（約22,500GJ）及び約1.1%（約1,000t-CO <sub>2</sub> ）を削減する省エネルギー投資を行った。
【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。	III 吉田・宇治・桂キャンパスと同様に事務システムへの接続が可能となるよう、こころの未来研究センター、野生動物研究センター、フィールド科学教育研究センター芦生研究林への京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続を実施した。また、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により、ネットワーク機器の高速化を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- ①総長室等の設置  
 情報を速やかに収集・発信し、共有できる仕組みとして、平成20年10月より「総長室」を設置したほか、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として、同年11月より「副理事」、「理事補」、「総長顧問」、「総長特別補佐」を新たに設けた。  
 総長室：1) 本学の総合的な戦略に関し、必要事項を調査研究し、総長に提言する  
 2) 総長が行う対外的な活動に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援をする  
 3) 総長及び理事等の間における連絡調整を行う  
 副理事：総長を補佐し、総長の定めるところにより業務を掌理する  
 理事補：理事を補佐し、理事の分担する事項について、企画立案、連絡調整を行う  
 総長顧問：総長の諮問する事項に関し助言等を行う  
 総長特別補佐：総長が定める特定事項を処理する
- ②研究費使用ハンドブックの作成  
 競争的資金等の研究費使用にあたって、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切使用を防止する観点から、教職員等に京都大学における会計ルール及び資金毎の使用ルールをできるだけわかりやすく明示するとともに、「研究費使用ハンドブック」を学内向けに作成し配付した。
- ③中間決算（模擬的決算）の実施  
 期末決算には専門的な知識が要求され、かつ、複雑な手続きを限られた時間内で完了することが求められる一方、人事異動により、経験者が半数しかない状況で円滑に期末決算業務を遂行する必要があるため、9月30日を年度末に見立てて、模擬的な期末決算を実施した。このような疑似的な決算業務の体験により、各人が担当業務の執行に関する疑問点の解決を図り、事前準備資料の検討や業務手順ならびに必要な作業時間等を確認するなど経験を蓄積できた。

2. 共通事項に係る取組状況

- ①戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。  
 ○企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況  
 企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成21年度計画の作成、中期目標・中期計画の検討に関することなど  
 施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメント、施設整備に関することなど  
 財務委員会：財務戦略及び財務運営、財務関連の概算要求、予算編成方針及び平成20年度予算配分、決算及び決算分析・財務状況分析、資金の運用及び資産の有効活用に関することなど
- 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか  
 本学独自として、法人経営及び教育研究を円滑に行うための連絡、調整

及び協議を行う「部局長会議」、また役員会の諮問に基づく審議を行う「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」が「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」により設置されている。それぞれの審議事項は、「国立大学法人京都大学部局長会議規程」、「京都大学企画委員会規程」、「京都大学施設整備委員会規程」、「京都大学財務委員会規程」に規定されており、これらの審議を経た案件は、「教育研究評議会」、「経営協議会」を経て、最終的に「役員会」において審議され、本学の意思決定がなされている。

②法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

平成20年度の予算編成方針においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育・研究・医療活動の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学経費、総長裁量経費等の各種戦略的経費を措置している。

主なものとして、本学の教育研究診療や社会貢献を一層発展させるために、大学として支援する必要がある事業、特定の部局の行う事業であっても、競争的資金の獲得が困難なものや基礎学術分野の推進を図る事業及び「設備マスタープラン」に基づき教育研究医療活動に必要な設備整備経費等、各部局の状況に応じて、全学経費により多様な支援を行っている。

また、総長裁量経費により、教育研究内容・体制の改善充実など、大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要経費を措置するものや、教育上必要となる基本的設備について、その充実に資する経費として資源配分を行っている。

加えて、大学全体として、事務組織に係る厳しい状況のなかで、敢えて大学の発展に資することを目的として、毎年度15名の職員人員枠を定員削減方式で確保し、業務量、新規事業、期間限定のプロジェクト、大学としての重点分野などを総合的に考慮した再配置を実施している。なお、この再配置は、平成18年度から4年間で合計60名の規模で実施し、再配置に際しては1年から3年間の措置期間を設け、当該期間終了後は返還することとしており、大学としてより強化・充実が必要な部署へ柔軟かつ戦略的な再配置が可能となる仕組みとしている。

○上記の資源配分による事業の実施状況

計画番号166～169及び180参照

③業務運営の効率化を図っているか。

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

次期中期目標・中期計画策定準備等を円滑に遂行するため、企画部に特命事項（中期目標・中期計画策定等）担当課長を設置した。会計に係るコンプライアンスや部局の状況を把握し、本部機能としての指導・助言体制など新たな課題に機動的かつ柔軟に対応するため、部内のグループ編成を見直すとともに、財務企画課を財務課に、財務戦略・分析課を監理課に改組した。また、本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、法務・人権推進室を設置した。

○各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による情報交換の場を設け、これに本部の部長等が参加することにより、大学運営全般に係る情報共有を図り、迅速かつ適確な大学運営支援を行える体制を整備した。

④収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

- (学士課程) すべての学部で90%以上を充足している。
- (修士課程) 一部90%以上を充足していないところがあるため、各研究科の定員、入学数、修了者数等の動向と背景を分析しつつ、全学的視点から、定員の調整をはじめた。また、充足率改善のため博士課程の定員を修士課程に振り替え、実態を踏まえた収容定員の見直しを図った研究科もある。
- (博士課程) 一部90%以上を充足していないところがあるため、定員、入学数、修了者数等の動向と背景を分析しつつ、全学的視点から、定員の調整をはじめた。また、充足率改善のため博士課程の定員を修士課程に振り替え、実態を踏まえた収容定員の見直しを図った研究科もある。
- (専門職学位課程) 90%以上を充足している。なお、法科大学院については、平成17年8月24日付国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」によると90%以上を充足している。

⑤外部有識者の積極的活用を行っているか。

○外部有識者の活用状況

平成20年7月に学外理事(1名)が退職したが、後任として、行政経験の豊富な学外理事(1名)を新たに招へいし、引き続き役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。

総長が諮問する特定の重要事項について助言等を行う「総長顧問」を設置し、学外の有識者3名を委嘱した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成20年度には、4回の経営協議会を開催し、概算要求、予算編成方針、第二期中期目標・中期計画等について外部有識者から意見を聴取した。

なお、経営協議会委員に対しては、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。

⑥監査機能の充実が図られているか。

○内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

総長の直轄組織として設置している「監査室」が、「平成20年度監査室内部監査計画」に基づいて、毒物及び劇物の管理状況、科学研究費補助金、環境への負荷の低減に向けた取組状況及び会計経理に係る内部監査を実施

し、監査結果を総長、役員等へ報告した。監査対象部局には指摘事項等に対する改善状況の報告を求めることにより、本学の規程等の理解不足による不適切な事務手続や管理体制の改善を図るとともに、業務改善の観点から監査結果を学内へ周知している。

監事監査は、「平成20年度監事監査計画」に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、臨時監査として「大学の価値向上と社会的責任の推進」を主テーマとして実施した。監査結果は総長、役員、部局長、経営協議会へ報告するとともに、本学ホームページへ掲載して学内外へ公表している。

なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員(総務担当理事、財務担当理事)、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を3回(平成20年8月、12月、平成21年3月)開催した。

⑦男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

- 平成20年7月 男女共同参画推進の事務体制強化のため、特定職員を配置した。
- 平成20年9月 アクション・プラン起草ワーキング・グループを設置した。
- 平成21年3月 「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を策定し、プランの理念やこれまでの取組を公表した。

○女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

教員・研究員の採用に当たっては、女性であることを理由とした不利益な評価がなされることなく公正な評価に基づき採用した。また、職員については平成20年度の人事異動基本方針を定め、女性職員が多様な経験を積める人事配置や人材育成を一層進め、昇任面接の受験を奨励するとともに、専門職員以上の役職に女性職員を積極的に登用した。

○仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

国家公務員の育児休業等に関する法律(人事院規則19-09)の短時間勤務の規程をもとに、より多様な働き方の出来る制度を策定し、平成20年2月4日より施行している。この制度を教職員向け、有期雇用・時間雇用教職員向けに整理して、平成20年11月にホームページで周知した。このほか、育児部分休業や早出遅出勤務などの育児支援制度の周知を引き続き行った。

また、科学技術振興調整費「女性研究者の包括的支援「京都大学モデル」として平成18年に設置された女性研究者支援センターにおいて、大学からの経費支援も受けながら、全学的に以下の事業を引き続き行い、周知した。

- ① 保育園入園待機乳児の保育(待機乳児保育室)
- ② 京大病院内に病児をあずかる(病児保育室)
- ③ 研究者の支援として産休・育児・介護休業期間の研究補助者雇用制度

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の増加を図るとともに、その他の自己収入を安定的に確保する。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。</p>	<p>【203】科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。</p>	III	<p>競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,387件、採択件数（新規）は1,376件（平成20年度末現在）、受入総額は約14,167百万円（前年度比約1%増）であった。なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約2,034百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,083百万円等も獲得した。</p>
<p>【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入を促進する。</p>	<p>【204】産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入を促進する。</p>	III	<p>産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援、産官学連携フェア（JST新技術説明会、平成20年8月開催）等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行い、受託研究費・寄附金等の外部資金の受入を促進を図った（総額25,492百万円）。各部局においても、同窓会の協力を得た企業特別講演会の開催、独自の産学連携推進機構の設置等により、支援体制の整備や外部資金受入の促進に努めている。</p>
<p>【205】適正な学生数・入学料・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【205】適正な学生数・入学料・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>	III	<p>大学運営に必要な収入の確保に取り組むため、各予算配分単位に係る授業料、入学料、検定料、その他収入の収入目標額を設定し、目標額を達成した。医学部附属病院においては、短期的に効果があると考えられる改善項目を中心に、全診療科及び病院経営に影響の大きい中央診療の各部にヒアリングを実施し、経営改善に向けた問題点について病院教職員に対し周知し、収入確保と運営の効率化に努めた。また、産官学連携本部・産官学連携センターの下に設置した知的財産室において、研究成果の社会還元・実用化を見越した特許出願を促進するとともに、学外の技術移転機関と協力して技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で227件（前年度比約13.4%減）、外国出願では207件（前年度比約62.7%減）となり、技術移転に関しては、著作権7件、特許権47件、マテリアル提供36件に係るライセンス収入102,453千円（前年度比約83.5%増）を得た。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の合理化・効率化、及び適正な人的配置により、経費の節減に努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【206】財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	【206】財務会計システムによる決算データを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	III	財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源別・勘定科目別執行状況を各部局に提供し、各部局において年度間比較、他部局との比較を行う分析資料として活用することを促すことにより、教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。これらの結果、経費抑制の意識が高まり、光熱水量の節減や契約方法等の見直し等の取組により、建物1平方メートル当りの使用量については、前年度に比べて電気2%、ガス5%、水道4%の減少を図った。また、外国雑誌の購入を、冊子主体から電子ジャーナル主体に変更したほか、ドライアイス購入や実験排水系施設保守管理業務、財務会計システム支援業務の契約方式を変更すること等により約21百万円の削減を実現した。なお、桂キャンパスでは、「ビルマネジメントシステム」及び「Web検針システム」による研究室毎の使用量の把握に努めており、特に後者では、Web上で各研究室から光熱水の使用量を把握できるようにしており、省エネへの啓発を行っている。
【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。	【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。	III	平成19年度に実施した物品調達関連の事務に係る外部のコンサルタントによる業務分析の結果を踏まえ、平成20年7月に医学研究科事務部に、会計業務のうち物品購入等の伝票処理業務等の定型的業務を処理する経理事務センターを試行設置し、具体的な事務処理における定型的業務の精査とその有効かつ効率的な処理体制の検証等を行った。その試行と検証等の結果を踏まえ、他部局への展開等を検討している。また、各部局の特性に応じ、警備、清掃、空気環境・水質測定等の業務や統計データの入力・分析等についてアウトソーシングを実施した。
【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学における人件費削減計画を検討し、概ね1%の人件費削減に努める。	III	「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」（平成18年7月31日役員会決定）に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシニアリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しや職員の資質の向上等のための研修等に取り組んだ結果、平成17年度と比べ5%を超える人件費削減率を維持することができた。一方、外部資金による特定有期雇用教職員などの配置に努め、教育研究水準の維持を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産、外部研究資金等の有効運用、及び共通スペース等の有効利用を推進する。</li> </ul>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【208】ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。	【208】資金管理の安全性を確保したうえで、一元管理する外部資金や滞留資金の活用を図る。	III	平成20年度資金管理計画に基づき、資金の適切な運用を実施し、短期運用については、34回の提案依頼を実施するとともに、長期運用においても運用可能額を増額した。実績としては、短期運用においては、約319百万円、長期運用においては約101百万円の運用益を得た。
【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努める。	【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努め、有効活用を図る。	III	産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援等の機能を高め、本学のホームページ、J-STORE（(独)科学技術振興機構、特許データベース）やJAPIO((財)日本特許情報機構)データベース、シーズ集発行等を通じて特許権等の知的財産に関する情報提供に努め、47件の利用が図れた。
【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。	【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。	III	耐震改修工事等に伴い発生した再使用可能な変圧器の在庫リストを作成し、施設マネジメントを通じて適時適切に省エネ対策工事で再使用する等、設備の有効活用を図っている。また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成12年6月制定）に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、総合研究1号館（旧工学部9号館）・プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保して平成20年10月から運用を開始した。その他、医学研究科の旧解剖学研究棟を生命科学系キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、全学的共用ラボスペースとして利用しているなど、共用スペースを全学的に有効活用している。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①京都大学重点アクションプラン2006～2009の改訂  
 新たな基盤整備事業等として「学術情報ネットワーク (KUINS) の整備」、「耐震化推進事業に伴う分子工学実験研究棟の整備」、「病院構内マスタープランに基づく環境整備」及び「寄附病棟 (積貞棟) にかかる整備事業」に着手することとし、「京都大学重点アクションプラン2006～2009」を平成20年11月に改定した。

また、平成20年度で終了する研究推進事業の「女性研究者支援事業」は、基盤整備事業等の「男女共同参画推進事業」において平成21年度に実施する事業の一部として継承することとした。

②資金運用による基盤的経費の確保

平成20年度の資金運用については、長期運用においては、運用可能額を増額するなどして約101百万円 (前年度比2.4倍) の運用益を得た。また、短期運用においては、常に資金繰り状況の把握に努め、精度の高い資金繰り計画に基づき運用した結果、約319百万円 (前年度比1.6倍) の運用益を得た。これらにより、平成20年度は金融情勢が急激に悪化したにもかかわらず約420百万円 (前年度比1.7倍) の運用益を得た。

以上のような資金運用の取組みによって、平成20年度においても運営費交付金の効率化係数の実施に伴い漸減を余儀なくされた大学の基盤的経費の圧縮を回避し、その水準を維持することができた。

2. 共通事項に係る取組状況

①財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(1) 経費削減のための取組

平成20年度には、外国雑誌の購入を、冊子主体から電子ジャーナル主体に変更したほか、ドライアイス購入や実験排水施設保守管理業務、財務会計システム支援業務の契約方式を変更すること等により、約21百万円の経費を削減することができた。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室を設置し、外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行っている。具体的には、次のような支援活動に取り組んだ。

- ① 研究者向け説明会の開催、記入上の注意事項を記載したチェックリストの作成・配布等を全学規模で実施した。
- ② 応募書類を競争的資金サポートセンターで一括して受付し、チェック作業を一元化した。これにより、チェック作業に係る全体の業務量の減少を図り、締切日を延長させることで、研究者の応募書類の作成時間を確保できるようにした。
- ③ 過去の応募状況・採択率等、研究戦略を進める上での基本的なデータ整理を行った。

④ 若手研究 (S)、科学技術振興調整費等のヒアリング審査にあたって、研究戦略室プログラムオフィサーによる学内模擬ヒアリングを実施し、アドバイス等を行った。

これにより、科学研究費補助金の応募件数 (新規) は3,387件、採択件数 (新規) は1,376件 (平成21年度末現在)、受入総額は約14,167百万円 (前年度比約1%増) であった。

なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約2,034百万円、厚生労働科学研究費補助金約1,083百万円なども獲得した。

また、グローバルCOEプログラムに6件、先端医療開発特区 (スーパー特区) に3件採択された。

(3) 資金の運用に向けた取組状況

資金管理計画に基づいた資金運用を実施し、以下のとおり運用益を得た。

	長期運用	短期運用	合計
平成20年度	101	319	420
	(対前年度比2.4倍)	(対前年度比1.6倍)	(対前年度比1.7倍)

(単位：百万円)

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

財務会計システムの財務情報を用いて作成した部局ごとの教育経費や研究経費の年度推移などの財務状況をグラフに示し、学生一人当りの教育経費や研究者一人当りの研究経費の情報を加えることにより、これまで以上に年度ごとの推移や部局間の比較を簡明に行うことが可能となった。

また、研究企画支援室による採択状況の傾向分析、学術研究活動の調査など、競争的資金の獲得に向けた全学的支援を実施した。

②人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

引き続き「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づく総人件費改革の実行に向けて、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員削減の実施と併せて、業務の見直しや職員の資質の向上等のための研修等に取り組んだ。その結果、平成20年度は、平成17年度と比べて5%を超える人件費削減率を維持することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	1-1. 自己点検・評価及び第三者評価に関する基本方針 ・ 教育研究及び業務運営の持続的改善活動に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備する。  1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 ・ 教育研究活動及び業務運営に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を社会に公表し、自己改善の取組に活用する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策			
【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。	【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。	III	大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや評価事務プロジェクトチームにおいて、「業務の実績に関する報告書（平成16～19年度）」・「中期目標の達成状況報告書」の作成作業を行うとともに、各部局の「現況調査表（教育・研究）」作成に際しても協力を行った。また、大学評価支援室においては、上記作業に係る膨大かつ多岐にわたる一次資料を収集・整理・分析し、適宜自己評価書に反映させた。さらに、評価担当理事、大学評価小委員会委員長、点検・評価実行委員会委員長等により、各委員会・評価事務プロジェクトチームの今後の役割及び在り方等について検討している。
【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施する。	【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施する。	III	各部局に設置された部局自己点検・評価委員会が、全学共通課題と当該部局固有の課題との双方について自己点検・評価を行い（23部局）、今後の課題を明確化し、改善への取組に役立てた。また、10部局において外部評価を実施した。その他の部局においても、次年度の自己点検・評価や外部評価の実施に向けて検討・準備を進めている。なお、平成20年度については、各部局において「現況調査表（教育・研究）」を作成することで、当該部局の自己点検・評価結果に基づいた改善への取組を図った。
【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。	【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。	III	10部局において国内外の有識者による外部評価を実施した。それ以外の部局においても、前年度までの外部評価を踏まえた施策等の実行や、次年度以降の外部評価実施についての検討・準備等を進めている。
1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策			
【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。	【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。	III	平成16～19事業年度の業務実績報告書及びその評価結果、機関別認証評価の評価結果等、部局等で実施した自己点検・評価（文学研究科、エネルギー科学研究科、公共政策連携研究部等）・外部評価について、全学または当該部局のホームページへの掲載等により学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会、事務部等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的な評価活動の見直しのための検討材料としている。更に業務実績報告書に対する評価結果のうち、特に改善等を要するものについては、関係理事等を中心として改善を図った。
【215】評価結果を基に改善のた	【215】評価結果を基に改善のた		各部局毎に、自己点検・評価、外部評価、授業評価等の結果を分析し、問題点を

<p>めの課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。</p>	<p>めの課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。</p>	<p>III 洗い出すとともにその解消に努めている（国際交流関係施策の検討、窓口サービス改善、授業評価に基づくカリキュラム改善等）。また、評価結果を教育・研究環境の整備に反映させるシステム等について検討している部局もある（文学研究科、生命科学研究所等）。なお、全学的には平成19事業年度の実績評価の結果等を各部局に周知し、今後の改善への協力を求めた。さらに、平成19年度実施機関別認証評価の結果において示された改善を要する点等についても、総長、理事、部局長等へ周知し、改善に向けた取組を強めている。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ・ 教育・研究活動のほか多様な活動状況、さらには財務内容や管理運営に関する情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。 2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する基本方針 ・ 多様な学術情報の恒常的な収集とデータベースの構築に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
【216】 ホームページの充実と管理等に対する全学の責任体制を構築するとともに、円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	【216】 円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	III	平成20年10月の新総長就任に伴い、「秘書・広報室」を改組し「広報課」を設置するとともに、広報センターを広報課に統合し、大学広報のより積極的な発信と広報戦略に係る企画立案、連絡調整など、広報機能を充実強化した。
【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	III	これまでに引き続き、教育内容に関するシラバス、学修要覧等、ならびに学部・大学院生の進路状況、産業別就職状況のホームページを通じた公開を推進、拡充した。新たに「京都大学大学院案内」を作成し、教育の具体的内容などの教育情報を公開した。
【218】 全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、広報倫理委員会（仮称）を新たに設置し、広報活動の基本方針の設定やプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。	【218】 全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、関係委員会においてプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。	III	「広報担当者連絡会」（平成19年3月設置）において、広報、ホームページを通じた迅速な情報提供のため、1) 広報の基本方針の確認、2) 広報活動等に関する現状の把握、3) ホームページの情報更新手順の確認、4) 全学的な情報の共有手段の確立、5) 研究成果を記者発表する際の方法・資料作成手順の確認を行い、引き続き広報体制の充実を図った。また、「広報委員会広報倫理専門部会」（平成19年4月設置）において、「広報倫理ガイドライン」（平成20年1月策定）に則りプライバシーに配慮した広報活動に努めた。なお、各部局においても広報委員会等を設置し、プライバシーに配慮した広報活動に努めている。
【219】 定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。	【219】 定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。	III	総長記者会見（22回）、広報担当理事記者会見（9回）、その他の理事・副学長記者会見（19回）を実施した。なお、新総長（平成20年10月就任）の体制発足に伴い、平成20年12月から月1回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を実施している。また、平成19年度同様、研究成果の記者発表に当たって必要な準備並びに留意事項を取りまとめた「研究成果発表の記者レクについて」を広報担当者連絡会等を通じて各部局へ周知した。
【220】 教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。	【220】 教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存（アーカイブ化）を図る。	III	京都大学が保有する貴重な教育・研究活動の資料をデジタル化し、それを閲覧するための「研究資源アーカイブ映像ステーション」を稲盛財団記念館内に設置した。資料の一部を平成20年11月1日から一般公開した。また、平成21年4月のデジタルアーカイブシステム稼働に向けて、本学における研究資源アーカイブの構築や運営体

制等の検討を行うため「研究資源アーカイブ運営検討会」を設置した。大学文書館では各部局から移管を受けた非現用法人文書等の管理・保管を引き続き行っている。また、独自に研究活動のアーカイブ化を進めている部局もある。

2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策

<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル26,000タイトル、文献情報データベース50種、学生用図書資料約17,000冊、留学生用図書資料約1,550冊、研究用図書資料約88,000冊の提供を行った。また、貴重資料11点の修復も行った。平成20年度は研究科・研究所・センターの紀要等の登録を推進した結果、コンテンツ登録数は3万件を超えている。</p>
<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学内の学術情報を公開するため、京都大学学術情報リポジトリ構築を推進し、ホームページで公開している。また、ホームページ、メールマガジン、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて学術情報の公開に努めた。</p>

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

①研究資源アーカイブ映像ステーションの設置

本学がこれまで創出してきた様々な研究資源（写真、映像、音声、フィールドノート、実験・観測データ等）を、「研究資源アーカイブ」として組織的に蓄積・保存し、教育・研究資料として再活用を図るとともに、広く社会に公開するため、「研究資源アーカイブ運営検討会」を設置し、検討を行った。

平成21年4月のデジタルアーカイブシステムの本格稼働に先立ち、それらの資料を活用して映像番組を制作し一般公開するために、「研究資源アーカイブ映像ステーション」を京都大学稲盛財団記念館に開設した（平成20年10月）。

同映像ステーションでは、本学教員が企画し、自身であるいは大学院生らとともに制作した映像番組（平成20年11月現在日本語版14本、英語版2本）を室内に設置したコンピュータで自由に視聴できるようにした。また、1950年代に京都大学が派遣した学術探検隊や登山隊の記録映画である『カラコルム』、『花嫁の峰チョコリザ』の2作品を、映像ステーション内に設置された「映写コーナー」で上映している。

②マンガで紹介する冊子「MANGA Kyoto University」の作製

本学及びマンガ学部を擁する京都精華大学との連携協力により、マンガによる京都大学紹介冊子『MANGA Kyoto University』を作製・刊行し、本学の教育研究を学外へ分かりやすく情報提供した（平成20年9月）。10,000部を発行して、近畿地区の中学・高等学校を中心に無償で配布するとともに、本学学術情報リポジトリに掲載し、広く一般に公開した。学術情報リポジトリにおいては、公開からの2週間で約7,000件の当該冊子へのアクセスがあり、平成20年度のアクセス数第1位となった。

2. 共通事項に係る取組状況

①中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

各部局の評価担当者である点検・評価実行委員会委員及び本学の評価業務の企画機能を担う大学評価小委員会委員で組織編成されたワーキンググループにおいて、財務会計システム・教務情報システム等より抽出した決算データ・学生数等の自己点検・評価に必要なデータを基に実績報告書を作成するなど、自己点検・評価の作業を効率よく行った。

事務部においても、事務本部各部の担当者からなる評価事務プロジェクトチームを編成することで、作業の効率化を図った。

②情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

ホームページや広報誌など多様な広報媒体を活用し、本学の教育研究等に関する諸活動や諸情報を積極的に発信した。

- ・ 英語、中国語、韓国語によるホームページの公開
- ・ 研究者総覧データベースのホームページ上での公開
- ・ 各学部・研究科においては、便覧・履修の手引き等の冊子類やホームページの充実を図り、シラバスなどの教育情報を公開している。

- ・ オープンコースウェアの充実を図り、150以上の講義ノートと360の映像コンテンツをアップしており、アクセス数は200万アクセス（30分以上サイトに滞在）を超えた（平成21年3月現在）。
- ・ 卒業生・修了生の産業別就職状況・進路状況のホームページへの掲載を詳細なものとし、推進・拡充した。
- ・ 広く社会から本学を身近に感じてもらうために、本部棟屋上にライブカメラを設置し、ホームページ（Web上）からリアルタイムにキャンパス及びその周辺の様子を見ることができるようにした。（アクセス数：1日平均100件）
- ・ 定期刊行物の発行のほか、京都大学紹介DVD、マンガ冊子、総長アクションレポート、理事の年次活動報告書などの作製を行った。
- ・ 報道機関に対して積極的に記者会見・報道発表を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供した。（総長・理事記者会見50回、記者発表123回、資料提供218回）。なお、平成20年12月からは、月1回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を実施している。
- ・ オープンキャンパスや、全国各地で入試説明会を開催して情報発信に努めている。なお、平成20年度には新たな試みとして「主な高等学校への大学説明会」を開催し、81の高等学校から110名の参加を得た。
- ・ 京都大学内で生産された電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を「京都大学学術情報リポジトリ」で公開しており、年間のダウンロード件数は約60万件となった（平成21年3月末現在の収録件数は約3万件）。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用の方策

計画番号214、215参照

【214】平成16～19事業年度の業務実績報告書及びその評価結果、機関別認証評価の評価結果等、部局等で実施した自己点検・評価（文学研究科、エネルギー科学研究科、公共政策連携研究部等）・外部評価について、全学または当該部局のホームページへの掲載等により学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会、事務部等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促すとともに、継続的な評価活動の見直しのための検討材料としている。更に業務実績報告書に対する評価結果のうち、特に改善等を要するものについては、関係理事等を中心として改善を図った。

【215】各部局毎に、自己点検・評価、外部評価、授業評価等の結果を分析し、問題点を洗い出すとともにその解消に努めている（国際交流関係施策の検討、窓口サービス改善、授業評価に基づくカリキュラム改善等）。また、評価結果を教育・研究環境の整備に反映させるシステム等について検討している部局もある（文学研究科、生命科学科等）。なお、全学的には平成19事業年度の実績評価の結果等を各部局に周知し、今後の改善への協力を求めた。さらに、平成19年度実施機関別認証評価の結果において示された改善を要する点等についても、総長、理事、部局長等へ周知し、改善に向けた取組を強めている。

○具体的指摘事項に関する対応状況

特に該当する事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	1-1. 施設等の整備に関する基本方針 ・ キャンパス及びビブスペースの環境整備に関する基本方針及び長期的な構想を明確化し、良好なキャンパス環境の創造を目指す。
	1-2. 施設等の有効活用に関する基本方針 ・ 質の高い教育研究活動を展開するための重要資源として、土地、建物、設備、エネルギー等を全学的観点から高度有効活用を図る。
	1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ・ 教育研究活動の拠点に相応しい施設水準を確保し、安全で良好な施設設備の機能保全と維持管理を図る。
	1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 ・ 施設費補助金のみならず、多様な手法の導入と財源の確保に努め、自律的な施設設備の効果的・効率的整備を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
1-1. 施設等の整備に関する具体的方策			
【223】既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	【223】情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	III	情報ネットワークを活用した「施設利用管理システム」（42部局に入力依頼し、39部局入力完了）を利用し、利用者には有益な施設情報である施設実態調査図面、共同利用スペースやレンタルスペースの利用状況等のダウンロードサービスを提供出来るよう作業を進めるとともに、利用者の入力作業の負担軽減のため施設利用状況把握に必要最小限の入力項目を設定し、ユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進した。
【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。	【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。	III	施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。屋外環境やバリアフリー（スロープ・エレベーター・トイレの設置等）等にも配慮しつつ、平成20年度には、施設整備費補助金により吉田、宇治キャンパスの耐震対策事業、新営事業のiPS研究拠点施設の整備を実施中である。なお、耐震対策事業の実施により、約2万7千㎡の施設（吉田キャンパスでは理学部1号館他3棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、その他では飛騨天文台研究室）の耐震化が完了し、本年度に予算措置されたものを含め耐震化率が76%から81%に向上する予定である。また、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、課外活動施設（ボックス棟）や白浜海の家、附属図書館の改修事業などの施設整備を完了した。さらに、病院においては寄附病棟の新営工事に着手した。
1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策			
1-2-1. 土地の有効活用			
【225】既存土地の活用状況に関する点検・評価の実施体制を整備する。	【225】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）		土地の有効活用を促進するため、桂キャンパスにおいて、飛び地を、学生の福利厚生のためグラウンドとして整備し、有効利用を図った（平成20年11月25日利用開始）。
【226】土地の有効活用を推進す	【226】土地の有効活用を推進す		土地の有効活用を促進するため、桂キャンパスにおいて、飛び地を、学生の福利

<p>るための方策を策定し、改善に努める。</p>	<p>るための方策を策定し、改善に努める。</p>	<p>III 厚生の充実のためグラウンドとして整備し有効利用を図った。さらに、地域の発展に貢献するためフィールド科学教育センター上賀茂試験地（京都市北区）の土地の一部（当センターへの進入道路）を、京都市が公道として管理することを条件に譲渡した。工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター（大津市）の土地の一部をセンター前面道路の混雑緩和、歩道の整備のため譲渡した。</p>
<p>【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。</p>	<p>【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。</p>	<p>III 魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内及び周辺道路についてキャンパス環境美化（除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水枘清掃）を行い屋外空間の整備に努めている。また、北部キャンパスにおいては農学部総合館の中庭を、教職員・学生等の憩いのスペースに改修のため、中庭のデザインをコンペ（設計競技）形式で、学内から募集し改修を行った。病院構内について、マスタープランに基づき建物外壁面を敷地境界線から後退し、緑地帯や広場を設けるなど潤いある屋外空間の整備に努めている。</p>
<p>1-2-2. 施設の有効活用</p>		
<p>【228】既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備する。</p>	<p>【228】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）</p>	<p>施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、総合研究1号館（旧工学部9号館）プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した。また、稲盛財団記念館の竣工に伴い発生した総合研究2号館（旧工学部4号館）における空きスペースの部局への配分面積の見直しを行い、野生動物研究センターや数理解析研究所等の整備率の低い部局にスペースを適切に再配分し、整備率が改善した。</p>
<p>【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的项目研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。</p>	<p>【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用（教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的项目研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上）を図る。</p>	<p>III 施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、総合研究1号館（旧工学部9号館）プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した。さらに、京都大学教職員グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、施設の有効活用の促進に努めている。</p>
<p>1-2-3. 設備の有効活用</p>		
<p>【230】設備の設置状況等の実態把握に努め、その有効活用を図る。</p>	<p>【230】設備の有効活用を図るため、設備の設置状況等の調査マニュアルに基づき、引き続き既存設備の実態把握を行う。</p>	<p>III 教育研究装置機器類の設置状況等の実態把握に努め、再利用が可能な装置機器等については、京都大学教職員グループウェア上で供用公募により教職員間における情報の共有を行い、例えばパソコン等の有効活用を図っている。（平成20年度供用公募実績5,894件）</p>
<p>【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。</p>	<p>【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。</p>	<p>III 平成18年度策定の「設備整備計画（マスタープラン）」に、学内・学外の共同利用を促進する支援体制の強化を明示するとともに、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については積極的に売却・廃棄を行った。また、自然科学研究機構分子科学研究所が主催する「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参加することにより、本学の化学系研究設備を他大学も利用できるようになり、一層の有効活用を図った。</p>
<p>1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用</p>		
<p>【232】電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整</p>	<p>【232】（17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし）</p>	<p>各部局に対して省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネルギーの具体的な指導、啓発活動の実施、及び部局等の巡視点検等を行った。また、京都</p>

備する。		大学環境計画に基づく「京都大学環境賦課金制度」を創設し、エネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等改修を行い、平成20年度エネルギー消費量は平成19年度比の約1%（約22,500GJ）及び約1.1%（約1,000t-CO <sub>2</sub> ）を削減する省エネルギー投資を行った。
【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	III 京都大学環境計画に基づく「京都大学環境賦課金制度」を創設し、エネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等改修を行い平成20年度エネルギー消費量は平成19年度比の約1%（約22,500GJ）及び約1.1%（約1,000t-CO <sub>2</sub> ）を削減する省エネルギー投資を行った。またビルなどの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、環境を損なうことなく省エネルギーを実現するESCO事業（省エネルギー率15%以上・CO <sub>2</sub> 削減率25%以上）を、原子炉実験所に導入し平成21年4月のサービス開始を前に試運転を行っている。また、吉田地区においては環境賦課金を利用したギャランティードセイビング方式ESCO事業を導入し平成21年4月のサービス開始に向けて準備を進めた。
1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策		
【234】屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。	【234】屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。	III 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持に努めている。例えば吉田キャンパスの2次変電室の定期巡視により発覚した問題点（トランス制定値の更新、接地極の不良）を管理部局へ伝え、改善処理を行った。また、自家用電気工作物保安主任者会議で各局の電気工作物保安主任者に対し、機能保全・維持管理について啓発活動に努めた。 複数部局が入居する総合研究1号館・プロジェクトラボ及び総合研究2号館の建物に、管理のための管理人を各1名配置し、総括的に施設設備の機能保全・維持管理に努めている。
【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。	【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。	III 屋外環境の点検・評価を実施し作成した「本部構内キャンパス環境美化提案書」に基づき、経費確保の上、本部構内及び周辺道路の環境美化業務（除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水柵清掃）を実施した。また、「外灯機能保全計画」に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため、支障樹木の剪定等に努めた。
1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策		
【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。	【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。	III PFI事業として、(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施中であり、(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備については、PFI導入可能性調査を実施し、本PFI事業の実施に向け作業を進めている。また、寄附受け入れにより、吉田キャンパスに稲盛財団記念館(延床面積約6,000㎡)が平成20年10月に竣工したほか、積貞棟(寄附病棟)の工事に着手している。さらに、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、課外活動施設(ボックス棟)や白浜海の家、附属図書館の改修事業等の施設整備を完了した。
【237】(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。	【237】(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、(南部)総合研究棟施設整備事業及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。	III 計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。 ・(桂)総合研究棟V:平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(桂)福利・保健管理棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(南部)総合研究棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館):平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始(平成21年2月に建物全て改修完了)
【238】学外スペースに関する情	【238】学外スペースに関する情	学外スペースについては、複数の部局において貸借契約等により、各分野の教育

<p>報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>	<p>報の収集体制を整備し、貸借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>	<p>III</p> <p>研究に必要な地域に密着したスペースや広報拠点の積極的な確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受託研究事業等実施のための研究室等の借受（薬学研究科、工学研究科、農学研究科、物質－細胞統合システム拠点等）</li> <li>・ 第1期中期計画期間中に借受を開始し継続しているもの：東京連絡事務所（事務本部）、烏丸キャンパス（教育学研究科）、上海センター（経済学研究科）、RRS（リサーチリソースステーション）（霊長類研究所）等</li> </ul>
<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>	<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>	<p>III</p> <p>京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された(独)科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ」において本学の研究課題（8件）が採択され、無償にて共同研究スペースが確保されている。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京大桂ベンチャープラザ」においても、研究スペース（3件）が確保されている。さらに、(独)日本学生支援機構と連携し、同機構京都事務所の一部を教育・研究活動のためにこころの未来研究センター、野生動物研究センターが借用し、スペースの確保に努めている。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ② 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な労働安全衛生管理に努めるとともに、環境保全及び安全管理・安全教育に関するサービス面で部局等の教育研究活動を支援する。</li> </ul> <p>2-1. 環境保全に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「京都大学環境憲章」の精神に則り、教職員及び学生のほかすべての本学構成員の一致協力のもとに、継続性のある環境マネジメントシステムを構築し、地域社会と連携しつつ環境保全活動を推進する。</li> </ul> <p>2-2. 安全管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法を遵守するための人的配置と施設設備の整備に努める。</li> <li>環境マネジメントと一体的に取り組むための労働安全管理システムを構築する。</li> </ul> <p>2-3. 安全教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員並びに学生等の全構成員を対象として環境と安全衛生の基本的知識に関する教育を実施し、環境マネジメントや安全管理の素養も備えた技術者・研究者を養成する。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【240】環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合（RI）センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。	【240】環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の環境安全保健機構の充実を図る。	III	環境保全・安全管理・安全教育の全学支援体制を強化するため、引き続き環境保全センターに准教授1名を配置している。また、労働安全衛生全般に係る高度な知識と豊富な経験を有する者、及び化学物質管理の専門的知識を有する者の2名を環境安全衛生部に特定職員として配置し、環境安全保健機構の業務実施体制の強化・充実を図った。さらに、安全衛生推進室及び環境・エネルギー管理推進室を機構の内部組織として設置し、組織体制の強化・充実を図った。その他、環境・安全・保健衛生活動を遂行する上で必要な情報を全学に発信するツールとして環境安全保健機構ホームページを開設した（平成20年5月）。
2-1. 環境保全に関する具体的方策			
【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を策定する。	【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を充実させる。	III	環境保全基準のうち、平成19年度に制定した京都大学環境計画をもとに平成20年度の活動目標・計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書2008」に記載しホームページ及び印刷物で公表したほか、ダイジェスト版30,000部を全構成員等に配付した。また、環境保全基準の重要な要素である京都大学環境計画、環境賦課金、レジ袋削減活動に関して、ステークホルダー委員会において学内外から意見等を聴取し、その意見と回答を環境報告書で公表するとともに、意見を基に改善を図っている。また、環境配慮への行動指針として、平成19年度に発行した環境配慮行動マニュアル（研究室における取組）に引き続き、環境配慮行動マニュアル（実験室における取組）及び環境配慮購入マニュアル（物品等の購入時における取組）の作成を進めることで、行動指針類の充実を図った。さらに、環境配慮への必須の取組である省エネ行動について、現状での具体的実施状況を把握するため省エネ・アンケートを全学構成員に対して実施した。その集計結果を、環境保全基準や行動指針へ活かすこととしている。
【242】桂キャンパスにおけるISO14001認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに	【242】京都大学で定めた環境マネジメントシステムの確立に向け、体制の構築に努める。		環境配慮行動と省エネルギー化を総合的に推進するため、環境安全保健機構に「環境・エネルギー管理推進室」を設置し、本年度から導入した環境賦課金制度による省エネ対策の審議を行い、空調設備、照明設備等の改修やESCO事業等を実施した。

<p>に、環境マネジメント体制を構築する。</p>		<p>Ⅲ また、環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報管理システムの充実を図ることにより、環境関連情報の周知を図るとともに、環境報告書関連のシンポジウムを開催し、本学の環境に関する取組の学内外への周知と、構成員の意識啓発を図った。その他、各部局での環境関連法令の遵守状況調査を実施し、環境管理に関するチェック機能を充実した。</p>
<p>【243】吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針を策定する。</p>	<p>【243】京都大学で定めた環境計画に基づき、環境保全基準を充実させる。</p>	<p>Ⅲ 環境保全基準のうち、19年度に制定した京都大学環境計画をもとに20年度の活動目標・計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書2008」に記載・公表し、ダイジェスト版を全構成員等に配付した。また、省エネ行動の現状を把握するため、省エネ・アンケートを全学構成員対象に実施した。その集計結果を、環境保全基準や行動指針の充実に活かすこととしている。</p>
<p>【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。</p>	<p>【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ 本学学生に対して、平成17, 18, 19年度に引き続き全学共通科目として「環境学」(前期開講：履修生101名)、「環境安全学」(後期開講：履修生162名)を開講し、環境に対する意識向上に努めた。 また、環境安全保健機構において、下記等をはじめとする種々の機会環境配慮に関する取組の解説等を行い、環境意識の向上を図った。 ・ 部局新入生ガイダンス 14部局 15回 ・ 新規採用職員育成プログラム 2回 ・ エネルギー管理主任者会議 2回 ・ 化学物質管理システム説明・講習会 6回 ・ 廃棄物管理事務担当者向け講習会 1回</p>
<p>2-2. 安全管理に関する具体的方策</p>		
<p>【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p>【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ 環境安全保健業務を円滑に推進することを目的として、環境安全保健機構に設けた安全衛生推進室に、各事業場衛生委員会への陪席や指導・助言等を行う専門的な知識を有する特定職員等を配置し、労働安全衛生管理機能の充実を図った。</p>
<p>【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。</p>	<p>【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。</p>	<p>Ⅲ 第一種衛生管理者免許取得試験に44名が合格したことにより、有資格者は延べ450名に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」をほぼ実現した。また、労働安全衛生法に基づく衛生管理者能力向上教育に3名の参加支援を行い、知識の向上と安全衛生に関する意識啓発を図った。さらに、局所排気装置自主点検資格者講習に、各事業場から1名(計7名)の参加を支援し、事業場での局所排気装置自主点検における指導的な役割の者を配置した。</p>
<p>【247】作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。</p>	<p>【247】(17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし)</p>	<p>有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・ダイオキシン・粉じん・事務所則の定めるもの等の作業環境測定を実施した(平成20年度延べ約2,300箇所)。その結果、8件(前期4件、後期4件)については法令に定める基準を超えたが、適切な改善措置を行い適正な作業環境を確保した。</p>
<p>【248】劇物・薬物等の化学薬品の管理システムを構築する。</p>	<p>【248】(17年度に実施済みのため20年度は年度計画なし)</p>	<p>環境安全保健機構において、化学物質管理システム(KUCRS)に登録されている薬品等のデータの見直しを行い、集計の適正化を図った。また、同システムの適切な運用を推進するため説明講習会を開催し、1,130名の参加があった。同システムの普及を推進した結果、新たに12研究室が導入し、システム稼働率は89%となり、化学物質の適切な管理・保管に活用している。</p>
<p>【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。</p>	<p>【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動に努める。</p>	<p>Ⅲ 放射線障害予防小委員会が、全学の放射性同位元素(RI)等取扱施設の調査・点検を毎年1回(小規模施設は隔年)実施し、安全管理の徹底に努めている。また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構が、RI・X線取扱者のための新規教育訓練(1,189名受講)並びに各部局における再教育訓練(3,672名受講)を実施し、法令遵守、安全取り扱いの徹底を図りながら、放射線障害等が生じることがないように適切に管理している。</p>

<p>【250】 組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。</p>	<p>【250】 組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>組換えDNA実験計画の申請について、組換えDNA実験安全委員会において審査を実施し、当該実験の安全確保を図っている（平成20年度：実験申請616件、承認件数588件及び審査中等28件（各件数平成19年度繰越分を含む））。また、組換えDNA実験申請に係る説明会を開催（平成20年11月12日開催・出席116名）し、当該実験に関する注意すべき事項等の説明を行い、適切な取扱いについて周知を図った。</p>
<p>【251】 実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。</p>	<p>【251】 実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>化学物質管理システム（KUCRS）による全学の実験廃棄物の管理を平成20年5月から開始した。また、実験系排水の水質測定を約17,000件実施し、基準超過が認められた27件について、環境保全センター等により当該部局への指導等を徹底して改善を図った。さらに、排水最終貯留槽の部局担当者向けに、貯留槽において発生する汚泥の処理に関する手順の周知を行い、一層の管理の適切化を図った。</p>
<p>【252】 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。</p>	<p>【252】 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>環境安全保健機構において、高圧ガス（圧縮ガス）の取扱マニュアルを作成し、環境安全衛生業務情報管理システムにより公表するとともに、「環境関連法令要求事項一覧」及び「環境関連法令届出手順書」を改訂・配付・周知した。また、各部局においては、その特性に応じて「安全の手引き」等の作成・配付・公表（ホームページ掲載等）、講習会の開催、教育訓練等を実施している。</p>
<p>2-3. 安全教育に関する具体的方策</p>			
<p>【253】 学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。</p>	<p>【253】 学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学共通科目（全学部、全回生向け）として、本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、「環境安全学」（2単位）を開講している（履修生162名）。工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。理学部では、各専門分野の特性に応じて当該講義科目を開講し、単位取得を奨励するとともに、修学上の安全のため、「安全の手引き」を作成し、「教科の手引き」やホームページ上に掲載している。</p>
<p>【254】 専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。</p>	<p>【254】 専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>農学部においては、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助教を配置し、安全体制の整備に努めている。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で安全教育に関する授業を実施するとともに、附属環境安全衛生センターにおける安全教育の受講を推進している。その他の部局においても、講習会・実習等を通じて、各研究内容に応じた安全教育を実施している。</p>
<p>【255】 海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。</p>	<p>【255】 海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「留学のススメ」において、海外留学・研修のための危機管理説明会を実施し（7月16日）、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配布する等、安全知識の周知を図った。また、法定伝染病や疫病に関する大学としての注意喚起や対処法について、英訳文を速やかにホームページに掲載し、麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘の抗体検査をホームページに掲載して啓発を行っている。</p>
<p>【256】 フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。</p>	<p>【256】 フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル、安全講習会のDVD等を作成・配付し、安全教育に努めている。農学研究科では、毎年「安全の手引き」を作成し、教職員に配付するとともに、学部学生・大学院生に対してはガイダンス時に配付し、担当教員から安全衛生管理について指導を行っている。また、熱帯病等の危険に対する事前講習会（アジア・アフリカ地域研究研究科）を実施したり、「臨地検査に関する医学的注意事項」（東南アジア研究所）を講義している部局もある。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ③ 情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究及び業務運営に必須機能として、高い安全性、利便性、柔軟性を備え、国際社会で卓越した大学に相応しい先端的な情報基盤を構築整備し、効果的・効率的な活用を図る。</li> </ul> <p>3-1. 情報セキュリティに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学が一体となって情報セキュリティ対策に取り組むための責任ある情報基盤組織を構築し、その機能と責任を明確化する。</li> <li>・ 情報システムを通じて取り扱う多様な情報について、重要度と公開性に応じた情報の分類に努めるとともに、情報の管理責任及び管理方法を明確化する。</li> <li>・ 情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、対策基準の点検・評価の定期的実施を通じて基本方針の見直しを図るための体制を構築する。</li> </ul> <p>3-2. 情報基盤の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い情報セキュリティレベルを確保しつつ、大学の業務運営並びに部局等の教育研究活動を支援するための学内情報基盤の効果的・効率的整備を図る。</li> <li>・ 情報基盤の高度活用を図るための先端技術に関する研究開発を推進し、関連設備の整備拡充に努める。</li> <li>・ 大学の教育研究の質の向上、大学の業務運営の改善及び効率化に関する取組を支援するために、情報基盤の高度活用を図る。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。</p>	<p>【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備しつつ、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。</p>	III	<p>情報環境機構においては、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づく京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続、遠隔講義支援、コンテンツ作成、スーパーコンピュータ利用及びホームページ作成等多様な利用サービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築および提供に関する業務を行っている。平成20年度には学生用の認証系を統合した全学生ポータルの運用を開始した。また、学内・全国共同利用の窓口もあり、各々の部署において受付を行ってきたが、情報サービスの総合窓口を平成21年度に設置するため、業務分析の専門業者との協業により、各種サービス業務に係るワークフローの洗い出しを行った。</p>
3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策			
<p>【258】情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>【258】情報セキュリティポリシー実施手順書の実施及び見直しを行い、情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化する。</p>	III	<p>スーパーコンピュータ、汎用コンピュータ等重要な情報機器設置場所への入退室管理システムの整備を行うとともに、各部局においても従来の管理区域の設置に加えて、多くの部局が施錠管理することにより、入室者の制限を厳しくする等、物理的セキュリティ対策の強化を図った。</p>
<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するための技術的対策を講じるとともに、罰則規定を定める。</p>	<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するため、技術的対策を継続して実施するとともに、情報倫理に関する体制及び規程の見直しを行う。</p>	III	<p>新たにセキュリティ監視装置の警報を可視化する機構を導入し、警報の監視発生から端末等の管理者への調査依頼がスムーズに行えるようになった。また、情報セキュリティ体制強化のために「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」及び「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」に準拠し、情報セキュリティポリシーを改正した。また、各部局においても、倫理規定や罰則の制定（農学研究科、数理解析研究所等）、その遵守の誓約書提出（生命科学研究科）、USBメモリの利用制限措置（医学部附属病院）等を行っている。</p>

<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>III 情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーの周知のため、新入生オリエンテーション及び新規採用職員実務研修（4月2日～21日、9月29日）において講義を行うとともに、教職員に対する情報セキュリティ講習会を開催した（4月10日、10月2日）。また、情報セキュリティ及び情報倫理学習用e-Learningシステムについても、受講促進を図った（8,098名受講 平成21年3月末現在）。各部局においても、ホームページやメールを通じた情報セキュリティポリシーの周知や、情報セキュリティに関する講習会の開催等を行っている。</p>
<p>【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>III 情報環境機構においては、セキュリティ監視装置からの警報を簡便に監視できるツールの作成により、学外から学内のサーバへの攻撃の検出が容易になり、対外接続ルータでの防御のための遮断が迅速に行えるようになった。また、各部局においても、専任の情報担当教職員の配置、外部からのアクセス制限や通信の暗号化等により、セキュリティ対策を講じている。</p>
<p>【262】学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。</p>	<p>【262】学内情報資産への侵害が発生した場合を想定し、適切な対応ができるよう連絡体制の強化に努める。</p>	<p>III 情報環境機構において不正アクセス後の対応について部局等からの報告手続きの周知徹底を進めた。また、各部局においても、緊急時の対応連絡要領等の作成・周知や情報資産バックアップシステム体制の整備等を行っている。</p>
<p>【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学に提供する。</p>	<p>【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスの提供をさらに進める。</p>	<p>III 認証ID体系として教職員については京都大学教職員グループウェアのIDで、学生においては教育用コンピュータのIDでの統一を進めて全学認証を稼働させた。これを用いて教職員はグループウェアから、学生は統合ポータルから連携する各種システムへシングル・サインオン（システム毎の個別IDやパスワードを使用せずに認証システムのIDとパスワードで自動でログインできる）で利用できるようにし、安定稼働している。さらに、教職員系と学生系の認証を一つに統合して管理できる統合ディレクトリの構築、今後予定している職員証等のICカード化に際して必要な個人識別情報の正当性を証明するための仕組み（認証局）を構築（平成21年1月）した。</p>
<p>【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。</p>	<p>【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。</p>	<p>III 情報環境機構において、平成20年度情報セキュリティ監査実施計画に基づき、5部局を対象に監査を実施した。また、各部局においても、情報セキュリティ講習会の開催や機器管理者への説明・教育等を行っている。</p>
<p>【265】毎年全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。</p>	<p>【265】全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局で運用中の「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。</p>	<p>III 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」及び平成19年10月に大学向けに情報セキュリティ対策として提示された「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」に準拠し、情報セキュリティポリシー及び関連規程を平成21年3月2日に改正し、平成21年度から実施することとした。また、各部局においても、情報セキュリティポリシー及び関連規程等の改正に沿って、「実施手順」等の見直しを行っている。</p>
<p>3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策</p>		
<p>【266】学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。</p>	<p>【266】学内の情報基盤並びに対外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。</p>	<p>III 情報環境機構に配置した遠隔講義支援サービス担当を中心に、国内外の大学等との遠隔講義や遠隔会議、SCSを利用した国内他機関とのセミナー等が円滑に行われるよう、システムの整備、保守、管理及び運営を行った（国際遠隔講義 6科目計63回、国内遠隔講義 2科目計20回、学内遠隔講義 15科目計152回、国際会議・研究会 3回、国内会議・学内会議・研究会 14回、イベント中継・配信7回）。また、全学情報基盤管理運用組織である情報環境機構に、学内情報基盤サービスの総合受付窓口（対外ネットワークへの接続、遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守等）を平成21年度より設置するためワークフローの洗い出しを行った。</p>

<p>【267】 情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。</p>	<p>【267】 情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制の整備に努める。</p>	<p>III 全学の技術職員を対象とした総合技術部研修（平成20年11月、43名参加）のほか、総合技術部専門研修（情報系、平成21年1月28日、20名参加）を実施した。また、情報セキュリティ管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会（平成21年2・3月、161名参加）を実施し、実践的情報技術に関する教育を行った。</p>
<p>【268】 情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等を担当する全学支援体制を整備する。</p>	<p>【268】 情報環境機構を中心として、情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等に関する全学支援機能の充実を図る。</p>	<p>III 情報環境機構の各担当グループにおいて情報基盤や情報システムに関する各種の相談を問い合わせ管理システム等で対応した。また問い合わせへの対応等のワンストップサービス実現に向けた新規問い合わせ管理システムの検討を進めた。</p>
<p>【269】 大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。</p>	<p>【269】 大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。</p>	<p>III 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、記者発表（123回）や資料提供（218回）を行うとともに、大学ホームページ（ニュースインデックス）にも掲載している。また、京都大学学術情報リポジトリ、京都大学研究者総覧データベース等の活用により研究成果を広く社会に発するとともに、京都大学メールマガジン（13回）等、積極的な情報発信を行っている。特に平成20年度は、京都大学紹介DVD、マンガ冊子「MANGA Kyoto University」、総長アクションレポート、理事の年次活動報告書の作成並びに京都大学ライブカメラの設置などを行った。</p>
<p>【270】 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>【270】 著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>III 産官学連携本部のもとに置くソフトウェア・コンテンツ分野拠点において、知財ポリシーを見直し、ソフトウェアやコンテンツの知財化の原則を確立し、知財登録と外部へのライセンスを行った。また、ソフトウェア等の使用許諾契約を4件締結し約2百万円のライセンス収入を得た。</p>
<p>【271】 遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。</p>	<p>【271】 遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。</p>	<p>III 国外では国立台湾大学、マラヤ大学、清華大学、香港工科大学との、国内では慶応大学、広島市立大学等との遠隔講義を引き続き実施するとともに、新たにハノイ（ベトナム）、フエ（ベトナム）、深セン（中国）に設置した研究拠点との遠隔講義・会議環境を整備した。また、テレビ会議システムを設置し、国内外との教育研究交流目的で活用している部局（化学研究所）もある。</p>
<p>【272】 講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>	<p>【272】 講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>	<p>III 学術情報メディアセンターでは自律学習型CALL教材の開発（平成20年度は中国語）に努め、各部局でもe-Learning等の電子教材を数多く開発し同センターのオープンコースウェアでの公開なども行っている。また、講義内容に応じて教育用計算機システムと電子教材を利用した実践的な教育を実施している部局（情報学研究科）もある。</p>
<p>【273】 大学として扱うべき情報を管理するとともに、各種申請手続き等の電子化により、学生や教職員及び地域住民等に対する情報サービスや利便性の飛躍的向上を図る。</p>	<p>【273】 大学で扱っている各種申請手続・調査報告業務等を検討し、さらに電子化を進める。</p>	<p>III 事務本部で試行していた「扶養・住居・通勤」の電子申請を全学で実施した。そして、京都大学教職員グループウェア上で電子申請システムの運用を開始し、先行事例としてグループウェアの各種ユーザー申請手続きに利用している。ペーパーレス会議システムのオプション機能を利用して平成21年1月から拡大役員懇談会への原子炉実験所や桂キャンパスからの参加を可能にした。その他、グループウェアの施設予約や文書保存機能等を活用して業務改善を進めている。学生については、京都大学教務情報システム（KULASIS）の全学展開を進めており、平成20年10月から総合人間学部・教育学部・法学部・経済学部・薬学部・農学部・教育学研究科が、利用を開始した。また平成21年4月から4学部・6研究科による利用に向けて稼働準備を行った。</p>
<p>【274】 大学の業務運営の基礎となる統合データベース・システム及び認証システムを構築する。</p>	<p>【274】 大学の業務運営の基礎となるデータベースの統合に向けて、個々の必要なデータベース及び認証システムを構築する。</p>	<p>III 認証ID体系を教職員については京都大学教職員グループウェアのIDで、学生については教育用コンピュータのIDで統一を進めた。これらを統合して管理するサーバ（全学統合ディレクトリサーバ）に、グループウェアや教育用コンピュータからのユーザーの情報の変更の際に自動連携できる機能を追加し、情報セキュリティe-L</p>

earningや部局のWEBサービスで利用されている。

さらに、今後予定されている職員証のICカード化とそれによる個人識別に際して必要となるICカード情報の情報の正当性を証明するための仕組み（認証局）を構築（平成21年1月）した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ④ 基本的人権等の擁護に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題、ジェンダー問題、障害者問題、人種・民族問題、その他各種の人権・差別問題に対し、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	III	<p>新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令等資料集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、倫理意識の啓発に努めた。また、「人権に関する研修会」（平成20年6月、約60名）、「人権週間に因む研修会」（平成21年2月、約120名）を開催し、人権意識の高揚・人権侵害の防止に努めた。各部局においても、研修会や講習会の開催、人権委員会等の設置、ハラスメント相談窓口の設置等を通じて、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めている。</p>
【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。	【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。	III	<p>部局の窓口相談員の資質向上を図るため、平成20年6月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催した（103名参加）。また、本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、法務・人権推進室を法務担当理事・人権担当理事のもとに設置した（平成20年12月）。各部局においても、「ハラスメント防止・対策ガイドライン」等に基づき、人権委員会や人権相談窓口等を設置し、相談機能の充実・改善を図っている。なお、平成20年度の相談件数は117件（全学相談窓口：83件、部局相談窓口：34件）であった。</p>
【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織を設ける。	【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。	III	<p>人権委員会に設置している同和・人権啓発専門委員会及びハラスメント専門委員会、並びに部局に設置している人権委員会等により、人権問題の啓発活動及び問題が生じた場合の救済、再発防止に努めている。また、ハラスメントに関しては、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等の専門家を配置している。これらの体制により年度計画【275】、【276】に記載の事項を実施する等、機能の充実に努めた。</p> <p>年度計画【275】：新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令等資料集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、倫理意識の啓発に努めた。また、「人権に関する研修会」（平成20年6月、約60名）、「人権週間に因む研修会」（平成21年2月、約120名）を開催し、人権意識の高揚・人権侵害の防止に努めた。各部局においても、研修会や講習会の開催、人権委員会等の設置、ハラスメント相談窓口の設置等を通じて、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めている。</p> <p>年度計画【276】：部局の窓口相談員の資質向上を図るため、平成20年6月に「ハラス</p>

メント窓口相談員のための研修会」を開催した（103名参加）。また、本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、法務・人権推進室を法務担当理事・人権担当理事のもとに設置した（平成20年12月）。各部局においても、「ハラスメント防止・対策ガイドライン」等に基づき、人権委員会や人権相談窓口等を設置し、相談機能の充実・改善を図っている。なお、平成20年度の相談件数は117件（全学相談窓口：83件、部局相談窓口：34件）であった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 ⑤ 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する基本方針 ・ 各部局等の同窓会組織の強化・発展及び相互の連携を図る。 5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する基本方針 ・ 財団法人京都大学教育研究振興財団、その他の支援団体との連携を強化し、国際交流、教育・学術研究活動等を推進し、学術文化の発展に寄与する。 5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する基本方針 ・ 教員個人または教員グループの教育研究活動の成果、大学が所有する文化財、学術資料、知的財産等を公表する機能として、京都大学学術出版会の活性化を図り、連携協力体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策			
【278】全学的な合同同窓会組織の設立を目的として、各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を構築する。	【278】全学的な合同同窓会組織である京都大学同窓会と各部局等の同窓会組織との間の連携協力を促進する。	III	平成20年11月8日に「第3回京都大学ホームカミングディ」及び「京都大学同窓会役員総会」を開催した。また、「京都大学同窓会ホームページ」において、各同窓会の活動状況を紹介している。さらに、卒業生を含めた一般向けに本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」として配信している。なお、地域同窓会として、バンコク同窓会等2つの同窓会が新たに加わった。
【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。	【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。	III	本学ホームページ「京都大学同窓会」において、大学の動きや各同窓会の活動状況等を紹介している。また、卒業生を含めた一般向けの「京都大学メールマガジン」においても、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を配信している。なお、地域同窓会に対しては、情報提供や支援を行っており、同窓会開催の際には役員等が出席し、講演を行い、情報提供を行っている。平成20年度は下記の地域同窓会に役員等が出席した。 ・ 広島京大総会（平成20年11月） ・ 京都大学愛媛同窓会（平成20年12月） ・ バンコク京都大学同窓会ユニオンパーティー（平成21年1月） ・ インドネシア京都大学同窓会（HAKU）総会（平成21年1月）
5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策			
【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。	【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。	III	京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記の国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会等を実施することにより文化普及活動の推進に努めた。 ・ 京都大学国際シンポジウム（第11回：平成20年10月・2日間・上海・約700名参加、第12回：平成20年12月・2日間・京都・約430名参加） ・ 京都大学附置研究所・センターシンポジウム（平成21年3月・名古屋・約600名参加） ・ 京都大学東京フォーラム（平成20年12月・約120名参加） ・ 京都大学未来フォーラム（5回、延べ約2210名参加） ・ 京都大学春秋講義（春期：6コマ・延べ約820名参加、秋期：6コマ・延べ約940名参加）

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際大学連合事業への参画</li> <li>・ 大学間学術交流協定締結校との交流事業（ストラスブール大学(ルイ・パストール大学)、ウィーン大学)</li> <li>・ 学生交流協定校への短期学生派遣</li> </ul>
【281】 教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。	【281】 教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。	Ⅲ	文部科学省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校の出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業等、教育関係の学術諸団体からの要請に応じている。また、NPO法人や民間企業が実施する社会貢献への取り組みに対する要請にも応えている。部局においては、部局内における委員を免除することによる負担軽減や必要に応じての人員配置、予算措置を行う等により、当該教員の活動を支援をしている。
5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策			
【282】 京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。	【282】 京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。	Ⅲ	京都大学学術出版会を活用し、「稚魚の生き残り戦略—稚魚の生理生態学」(フィールド科学教育研究センター)が刊行されたのを始め、平成20年度は単行本15巻、シリーズ9種22巻、雑誌5巻を刊行した。また、附属図書館では、京都大学学術出版会との連携プロジェクトとして、同出版会が発行する研究書を電子化し、「京都大学学術情報リポジトリ」での公開を行い、学内の研究・教育成果を広く社会に発信している。
【283】 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。	【283】 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。	Ⅲ	戦前の学生生活を中心とした京都大学史関係及び第三高等学校関係の貴重な資料を中心に、目録・解説の作成やマイクロフィルムによる複製保存を行った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

①iPS細胞研究成果の社会還元を図るための事業について

本学のiPS細胞研究に関わる知的財産の取得・管理・活用に向けた体制の強化のため、産官学連携本部・産官学連携センターに「iPS細胞研究知財支援特別分野」を設置し、当該分野及び知的財産に係る専門知識、ライセンス等の交渉能力を有する専門的人材を確保するとともに、学内外の知財専門家や強力な弁理士等からなるアドバイザー委員会を設置して、知的財産の適切な確保に向けた取り組みを強化した。また、iPS細胞研究に係る発明の円滑かつ適切な管理・運用と、その事業化を通じた研究成果の社会還元、社会貢献の推進を図ることを目的として、「有限責任中間法人iPSホールディングス」(平成20年5月)及び「iPSアカデミアジャパン株式会社」(同年6月)を設立し、関連する知的財産の管理・活用体制の強化のほか、強固な知的財産リスク対策などの諸課題に対応するための具体的な事業を進めた。

②スペースチャージ制度の運用開始

総合研究1号館(旧工学部9号館)・プロジェクトラボに全学共用のレンタルスペースを確保し、利用者からスペースチャージを徴収し、維持管理費用に充当する試みを始めた。また、医学研究科では旧解剖学研究棟を生命科学系キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、全学利用のラボスペースとして供用を開始した。これらの評価に基づき、スペースチャージ制度の展開を計画当中である。

③学内コンペによる中庭整備について

農学部総合館の耐震改修最終工区工事にあわせ、学生の教育研究環境を整備するため、京都大学の学生に呼びかけコンペを行い、最優秀作品を基に中庭整備を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

①施設マネジメント等が適切に行われているか。

○キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」(平成5年3月)及び「京都大学キャンパス構想」(平成11年9月)が策定されている。また、安全・安心な環境を整備・拡充し、施設全体の再生を目的とする「京都大学耐震化推進方針」(平成18年5月)が役員会決議されており、これらに基づき施設整備を推進している。

なお、新キャンパス(桂キャンパス)については、「京都大学桂団地施設基本計画」(平成12年11月)に基づき、(桂)総合研究棟(物理系)等施設の整備を推進している。

加えて、長期的な視点に立った病院構内のキャンパス計画である「病院構内マスタープラン」を策定し、屋外環境等の整備に努めているほか、「がん診療」を中心とした病棟である寄附病棟(積貞棟)の新営工事に着手した(平成20年7月)。

○施設・設備の有効活用の取組状況

「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年6月制定)に則して施設ごとに共通スペースを確保するとともに、全学委員会を設置して既存施設の有効活用を図っている。例えば、吉田キャンパス本部構内の再配置計画の実施整備に伴い、既存施設のスペースマネジメントにより、総合研究1号館(旧工学部9号館)・プロジェクトラボに全学共用スペースを創出し、平成20年度よりスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースとして運営を開始した。

京都大学重点事業アクションプラン2006～2009において、職員宿舎の整備計画が認められ、現在、宇治職員宿舎11号棟の建替え工事を進めている。他の棟についても耐震改修及び内装改修を進めることにより、老朽化していた宿舎を長期に亘り利用することができるようになる。また、宿舎の一部をニーズの高い外国人研究者等宿泊施設に改修する計画を同アクションプランに提案した。

耐震改修工事などに伴い発生した再使用可能な変圧器等の在庫リストを作成し、適時再使用するなど設備の有効活用を図った。

実験機器やパソコン等については、有効利用を図るため、供用公募を行っており、平成20年度は5,894件の公募実績があった。

○施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

「本部構内キャンパス環境美化提案書」に基づき、本部構内及び周辺道路の環境美化業務を実施している。また、「外灯機能保全計画」に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため、支障樹木の剪定等を行っている。

基幹インフラ設備について、「京都大学吉田キャンパス維持管理計画書」に基づき、引き続き適時適切な維持・保全を実施している。

総合研究棟や全学的な建物の維持管理業務・防火管理業務を専門的に行う組織として「共用施設アセットマネジメントセンター」を平成21年4月に設置することとした。本センターで総合研究棟や全学的な建物の維持管理を集中して行うことにより、高度な管理体制への移行、利用者の利便性の向上、施設セキュリティの向上を図ることができると考えている。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費量、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量を原単位ベースで毎年1%削減するための具体的な方策の一つとして創設された「京都大学環境賦課金制度」を20年度から実施し、本制度による賦課金を原資としてエネルギー消費効率の向上のためのハードウェア改修(照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの変更及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等)を計画的に実施している。特に、省エネルギーサービス事業であるESCO事業を採用するなどして、平成20年度エネルギー消費量は対前年度比の1%(約22,500GJ)及び約1.1%(約1,000t-CO<sub>2</sub>)を削減する省エネルギー投資を行った。

## ②危機管理への対応策が適切にとられているか。

## ○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

本学として優先的な取り組みが必要な災害、事故等の危機に対して、全学的な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、総務担当の理事(リスク対応)のもと、「京都大学災害等危機管理対応指針」に基づき、各部局では危機管理計画を踏まえた緊急連絡網等の連絡体制、火災時マニュアル等の個別マニュアルの整備・充実を行った。また、平成20年10月の新執行体制の発足に伴い、総長・理事と事務本部内との災害時等の緊急連絡体制を見直すとともに、併せて、本学に関する事件・事故等に関する緊急の報道対応が必要となった場合の連絡体制を整備した。さらに、盗難等の事件・事故が発生した際には、速やかに当該部局から総務部、さらには総長、理事へ報告を行うとともに、学生、教職員に注意喚起を行う体制を整備、強化した。

安全衛生に関しては、一般的注意事項や、本学の教育・研究活動等に係る労働安全衛生法等に沿った規定事項を記した安全衛生管理指針(標準)を作成して、新採用職員等への安全衛生教育に活用するとともに、安全衛生管理システム(学内専用ホームページ)において公表している。発生した事故については、事故連絡票による情報収集を行い、事故発生状況を学内関係者へ周知している。なお、事故の種類を分類した上で、安全衛生管理システムを利用して事故報告及び講習会等で事故の発生状況等の周知並びに防止策等の解説を広範囲に行うことにより、事故防止に向けた注意喚起、意識啓発を進めている。

京都大学化学物質管理規程に基づき、化学物質管理システムによる薬品等の管理体制を構築している。当該システムを用いた化学物質の在庫管理、特に毒劇物の使用履歴・消防法指数の把握、また化学物質等安全データシートを活用等により、化学物質の安全・適正な管理を行っている。なお、毒劇物は保有状況の実態調査を行い保管管理状態の改善を図り、高圧ガスについては、事故防止策として高圧ガス取扱いマニュアルを作成し、周知を行った。

## ○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成19年2月15日付18文科振第829号による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)について」に基づき、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程(平成19年10月29日達示62号)」を定め、競争的資金等を適正に運営・管理するための責任と権限を明確にするとともに、競争的資金等の不正防止計画を策定・推進するための不正防止計画推進室を設置して、様々な不正使用の防止策を実行している。平成20年4月には研究推進部研究推進課に、不正防止計画案の作成、競争的資金等の運営管理の実態把握、研究室等の現場の処理の実態把握等の実務を行う部署「研究経理企画調査室」を設置し、実効性のある体制を整備した。

また、競争的資金等の研究費使用にあたって、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正防止や不適切の削減を目的とした「研究費使用ハンドブック」を作成(平成20年7月)し、本学における会計ルール及び資金毎の使用ルールをできるだけわかりやすく示した。

この他、競争的資金等の適正な使用を確保するため、京都大学競争的資金等不正防止計画(平成21年2月)を策定した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1-1. 教育の目的及び目標</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。</li> <li>・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。</li> <li>・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。</li> </ul> <p><b>【大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。</li> <li>・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。</li> </ul> <p><b>【専門職大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。</li> </ul> <p>1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針</p> <p><b>【学士課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。</li> </ul> <p><b>【大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。</li> </ul> <p><b>【専門職大学院課程】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。</li> </ul> <p>1-3. 教育の成果・効果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表		
<b>【1】</b> 教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	<b>【1】</b> 教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により教育の目的・目標等について公表を行った。学内外へはホームページによる公表も行っている。(平成20年度における全学の受験生向けページのアクセス数：約41万件)
<b>【2】</b> 学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。	<b>【2】</b> 学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス、進学ガイダンス等を活用して教育の目的・目標等を周知する。	学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては初任者研修時(4月・9月)において、教育の目的・目標等について周知した。また、学外者に対してはオープンキャンパス(平成20年8月、2日間・延べ約9,200名参加)及び随時の大学訪問等の機会を通じて周知を図っている。
1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置		
<b>【3】</b> キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な	<b>【3】</b> 進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び就職	キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス等(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等 14,333名参加)の拡充や個別指導の強化を図り、同センターの就職相談室において、就職支援企業の相談員が就

<p>対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。</p>	<p>員による助言指導に努める。</p>	<p>職・進路に関する相談に対応した(1,232件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」を作成・配布するとともに、ホームページに求人情報検索システムを構築する等、就職活動を支援している。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図った。</p>
<p>【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>【4】大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。</p>	<p>各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を実情に応じて行っている。また、キャリアサポートセンターにおいても、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施した(就職相談室における修士の進路相談件数:460件)。</p>
<p>【5】大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>【5】大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。</p>	<p>キャリアサポートセンターでは、博士課程修了後の就職先情報、教員採用情報、国内外の研究員採用情報の収集・提供を行った。また、博士後期課程修了予定者に対する求人情報確保のために全国の企業訪問を行い、支援体制の強化に努めた。さらに独自にキャリア・ディベロップメント室を新設し、メーリングリストやホームページ等により、就職情報や公募情報の周知を行っている研究科(アジア・アフリカ地域研究研究科)もある。</p>
<p>【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>【6】専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。</p>	<p>修了者の進路調査・分析等に加えて、インターンシップ先企業の確保や説明会等を行い、進路指導に役立っている。公共政策教育部では、教員が個別に学生への履修指導・進路指導を行っている。</p>
<p>1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>【7】高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>【7】高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>高等教育研究開発推進センターでは、FD研究検討委員会と連携し、FDに係る情報の収集・公表のためのホームページの開設、大学院生研修(プレFD)、FD研修等を実施・協力(公開授業・検討会、公開研究会、農学部FDワークショップ、文学部FD研修会、工学部教育シンポジウム、第15回大学教育研究フォーラム等)するとともに、パンフレット『京都大学のFD』を作成・配布した。 また、各学部・研究科等において、専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査等を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。さらに、全学教育シンポジウム「京都大学における教育の現状と将来を考察するー第Ⅰ期から第Ⅱ期へ向けてー」(平成20年9月、2日間・教職員262名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。</p>
<p>【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。</p>	<p>学位取得後の進路状況の調査・分析を行い(全専門職大学院)、教員懇談会等での検討を踏まえた上で、教育の成果・効果の検証に努めた。法曹養成専攻においては、新司法試験の結果について、学内成績との関連等の点から分析し、教育方法等の改善に努めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>2-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。</li> </ul> <p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。</li> </ul> <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。</li> </ul> <p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。</li> </ul> <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導體制と教育方法を確立する。</li> </ul> <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。</li> </ul> <p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を掲載した「入学者選抜要項」及び受験者向け「大学案内」を、大学見学訪問及びオープンキャンパスにおいて高校生等に配布・説明するとともに、関係機関等への送付、ホームページ（大学ホームページ、各学部・研究科ホームページ）への公表を行った。また、本学主催の大学説明会を全国会場で開催し、全国有力新聞社主催等のガイダンス等に21回参加する等、積極的な広報活動を行った。さらに、初の試みとして高等学校長及び進路指導教諭を対象とした本学入試説明会を実施した（参加81校、110名）。
【10】アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。	【10】入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者受け入れ方針に則り、平成22年度以降の入学試験の在り方の検討を行う。	各学部の特徴に応じた入学試験（経済学部の新論文入試・理系入試等）を導入し、教育学部で平成19年度入試から実施した理系型入試で入学した学生について入学後の追跡調査・分析を行う等して、更なる改善に役立てている。全学的には、入学者選抜方法研究委員会において本学の基本理念及び入学者受入方針に基づき、平成22年度以降の入試方法について検討した。また、高等学校長及び進路指導教諭を対象とした大学説明会を開催し、意見・要望等を聴取した。
【11】優れた資質と研究能力、	【11】優れた資質と研究能力、	大学院入学者総数3,493名のうち、他大学卒業生を1,487名、社会人を60名受け入れた（平

<p>意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学選抜方法の改善に努める。</p>	<p>意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受入れ方策を含めて、大学院課程の入学選抜方法の改善に努める。</p>	<p>成20年4月1日現在)。また、社会人や外国人留学生の特別選抜(法学研究科、医学研究科、農学研究科等)や論文入試(生命科学研究科)、秋期入学(情報学研究科、地球環境学)等により、他大学卒業生、社会人、留学生等多様な人材の確保に務めた。さらに、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催等の取組を多くの研究科で行った。</p>
<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>外国人留学生特別選抜に際し、英語による募集要項の作成・配布・ホームページへの掲載に加えて、入試での出願方法の簡略化、全ての解答を英語で行える体制の確立等を行った部局もある(地球環境学)。また、「京都大学重点事業アクションプラン2006~2009」に基づき、特定助教を中国の複数の大学での大学説明会に派遣する等、優秀な学生獲得を図った。(平成20年5月1日現在の留学生総数：1353名)</p>
<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>分野の特性に応じ、入試方法の変更等の学生募集方法の改訂(法学研究科)、平成21年度概算要求での学生定員増減の計画(工学研究科、理学研究科)、編入学試験の実施(農学研究科、アジア・アフリカ地域研究科)等を行うことにより、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の適正化や博士後期課程学生定員の充足率の改善と質の維持・確保を図っている。なお、平成20年度概算要求が認められた情報学研究科では、平成20年4月より博士課程学生定員、修士学生定員の変更を行い、新しい定員比率での大学院入試も実施した。</p>
<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学選抜尺度を導入する。</p>	<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学選抜尺度を導入する。</p>	<p>法学研究科法曹養成専攻の法学未修者枠と法学既修者枠とに区分した入学選抜、医学研究科社会健康医学系専攻の社会人特別選抜等、各専門職大学院において、大学での学業成績や社会人としての活動実績などの多元的・多角的判断材料をもとに多様な入学選抜尺度の導入に努めている。</p>
<p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策</p>		
<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>全学共通教育システム委員会のもとに設けた教養教育、基礎教育、外国語教育、情報教育の各専門委員会及び11の各科目部会において、教養教育の目的・目標に沿った適切な科目設計、詳細な科目審査、シラバスチェック等を行い、平成21年度全学共通科目として相応しい科目の提供に努めた。また、各専門委員会・部会において平成19年度から平成20年度前半にかけて実施した学生による授業評価・アンケート調査結果を報告書として取り纏め、関係教員に配付するとともに、平成21年度の各分野の科目設計及びカリキュラム編成に反映させた。</p>
<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>全学部から選出された委員から構成される全学共通教育システム委員会において、全学共通教育と学部専門教育との連絡調整及び情報共有を図るとともに、各学部生の全学共通科目履修状況等の教務情報を提供した。</p>
<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門への導入科目をカリキュラムに組み入れる(「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」「情報学Ⅰ・Ⅱ」(教育学部)等)ほか、修士課程との共通科目(「哲学」等(文学部))を提供する等、各学部の特性に応じた専門性と総合性に配慮した科目の編成に引き続き努めた。</p>
<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>各学部において、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラムを編成しており、これらのカリキュラムを通じて、ディスカッション、プレゼンテーション能力を涵養し、また、自学・自習の姿勢を修得させることに引き続き努めた。</p>

<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>新たに海外の3大学と大学間学生交流協定を締結し（全55大学等と締結）、新入生セミナーや留学支援のための講義の開講、留学説明会「留学のススメ」等の実施により留学意欲の喚起に努めている。さらに、国際交流協定大学との単位互換制度の周知をホームページや掲示板等を通じて図るとともに、学生からの留学の相談に教職員が個別に応じている学部（文学部、法学部等）もある。また、「京都大学国際学生交流推進事業」により、受入学生への奨学金支給及び派遣学生への渡航費助成金の支給を開始した。</p>
<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国人学者（客員教授、研究者、招へい研究者等）による講義や集中講義を開講（例：「Corporate Strategy and Global Business」（経済学研究科）、「比較農業論特論」（農学研究科）等）し、さらに、特別講義、セミナー、講演会、シンポジウムを多数回（例：アラン・ケイ名誉博士講演会、ジェーン・グドール名誉博士講演会 等）開催した。</p>
<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>外国人教員（外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等）による専門分野の授業科目「国際教育研究フロンティアA・B・C」（教育学研究科）、「アカデミック・ライティング／アカデミック・ライティング特別演習」（法学研究科）、「科学英語」（医学研究科）等を提供し、学生の外国語によるコミュニケーション能力を高めることに努めた。</p>
<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生用に38科目を提供し、他大学科目の履修（芸術系科目24科目）を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科（文学研究科、教育学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科）もある。平成20年4月から東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都大学の4大学において、大学院生交流協定に基づき、修士課程1名、博士課程6名の受入を行っている。</p>
<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>学生のインターンシップを推奨し、実習に取り入れている学部（工学部、農学部）・研究科（工学研究科、地球環境学等）もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目「偏見・差別・人権」や専門科目「民族と教育」、「環境経済論」等を開講した。</p>
<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>学部・大学院共用科目を開講（文学研究科、教育学研究科）する等、学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、多種多様な専門性の高い科目を配当するとともに、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目を各研究科の特性に応じて提供した（文学研究科、医学研究科、薬学研究科）。また、分野を越えた教育の具体化を図るため、学際教育研究部を設置し、ディベート式授業等を行った研究科もある（人間・環境学研究科）。</p>
<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるため、実務家教員による事例演習等の充実や学生への学習支援、選択科目の在り方の検討等により、引き続きカリキュラムの体系的な編成に努めている。法科大学院においては、理論教育の高度化のために助教及び教育補助スタッフによる学習支援を充実させるとともに、学内に設立した弁護士法人くすのきの協力によるリーガル・クリニックを実施している。</p>
<p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施、便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開している（教育学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、生命科学研究科等）。</p>
<p>【27】メディア教材を活用した</p>	<p>【27】メディア教材を活用した</p>	<p>メディア教材（自律学習型CALL教材等）を活用した教育形態の普及のため、IT学習環</p>

教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。	教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。	境の整備・充実を図った。また、パソコンを利用した教員と学生の双方向の授業（ビジュアルシステム等）や遠隔講義システムを利用した国内外との遠隔授業等を行った。
【28】 実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。	【28】 実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。	実験・実習教育に必要な設備等の充実を図る（新たな演習室の整備、AV設備の拡充等）とともに、少人数グループでの教育を行うことにより、きめ細かい実験・実習教育の強化に努めた。また、TA制度の活用等により支援体制の整備も行っている。
【29】 実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	【29】 実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。	各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員等による「科学英語」（農学研究科等）や、会話中心の授業（「国際教育研究フロンティアA（英語）」「国際教育研究フロンティアB（中国語）」（教育学研究科））等の授業を提供し、コミュニケーション能力の向上を目指している。また、語学クラスの少人数化への検討及び中国語の自律学習型CALL教材の開発等を行った。
【30】 外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。	【30】 外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。	インターネットを使用した国際遠隔講義の実施（「IT時代の学び」台湾、全学共通科目、「新環境工学特論Ⅰ・Ⅱ」、中国・マレーシア、地球環境学舎、「マイクロシステム・デバイス工学」中国、ナノメディシン融合教育ユニット等）、講義・演習資料の電子的保存（アーカイブ）化、インターネットを利用した学生の自習のためのe-Learningシステム、京都大学学術情報リポジトリやオープンコースウェアの充実等により、教育効果を高め、学生による自学自習の促進を図っている。
【31】 遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。	【31】 遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。	遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス・原子炉実験所・霊長類研究所等）やフィールド等（理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台等）からの講義・セミナー・ゼミ等で、教育を効果的に実施するため、遠隔講義システムを活用した。また、TV会議システム機能の向上や、海外との遠隔講義が可能な設備等の充実を図っている。
【32】 学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実を努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。	【32】 学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実を努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。	学士課程において、実験実習科目（心理学初級実験実習、化学実験、社会実習、病院実習等）や、フィールドを活用した現地滞在型実習科目（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等での実習教育）を実施した。 また、全学共通科目においては、学生アンケート等の結果をもとに、学習指導法等の改善に努めている。
【33】 専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	【33】 専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。	専門分野の異なる複数教員のリレー講義形式による大学院教育科目（「シミュレーション科学」（情報学研究科）等）の開講、他専攻の研究室セミナー等への参加奨励・ホームページ等での情報提供や分野横断型の高等教育の展開等（「食品生命科学特論」（農学研究科）等）により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。また、教育学研究科では、グローバルCOEプログラムをベースに関係部局の協力のもと、他専攻のラボで研鑽するEXラボ（exchange laboratory program）を企画・実施し、ディベート能力や研究課題探求能力育成を図った。
【34】 国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	【34】 国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。	国内外の研究機関や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託している（国内：87名、海外：42名）。また、部局の特性に応じ、国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、インターンシップ制度、海外調査支援等によって、教育効果を上げるべく努めた。平成20年4月から東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都大学の4大学において大学院学生交流協定に基づく交流を行い、具体的には修士課程1名、博士課程6名を受け入れている。
【35】 専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授	【35】 専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授	実務家教員による授業や講演会、インターンシップやエクスターンシップ（法律事務所などでの研修）、リーガル・クリニックを実施するとともに、英語による授業や社会人学生に配慮した復習用のe-Learningシステム等を導入し、授業形態や教育方法の多様化に努めた。

業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。	
2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【36】 学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。	【36】 学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。	学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等については、入学後や学年当初のガイダンスをはじめシラバス・便覧・ホームページ等による周知を行うとともに、成績の異議申し立て制度（全学共通科目、理学研究科）等を導入することにより、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高めることに努めている。
【37】 知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	【37】 知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。	各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力、分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加えて、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を行っている。
【38】 修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	【38】 修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。	修士論文及び博士論文の審査基準を、便覧やホームページ等への記載、ガイダンスでの説明等により、学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査を行い、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高めている。また、各部局の特性に応じて、論文公聴会や中間報告会の公開、論文審査の調査委員に学外の教員等を含める、審査付きの国際的学術誌への投稿を奨励する等している。
【39】 実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法を確立する。	【39】 実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法についてさらに検討する。	成績評価時に、論文に替えて平常点やレポート、ディベート、ディスカッション、公開プレゼンテーション等を通じて、実践的な能力を評価している。また、これまでの学習効果等を踏まえて、各専門職大学院の特性に応じた成績評価を行っている。法曹養成専攻や公共政策大学院においては、リサーチペーパーを取り入れている。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	3-1. 適切な教職員の配置等に関する基本方針 ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。 3-2. 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。 3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針 ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。 3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。 3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	教員は、原則として公募制で採用しており、研究・教育実績等を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めた。なお、女性教員の比率は平成19年度より0.2%増加した(7.5%→7.7%)。
【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化する必要性を認識し、関係部署や関係教員の活動等を通じ、教員配置体制も含めた改善を引き続き行っている。なお、外国語教育に関しては、英語教育の一層の充実を図るため、高等教育研究開発推進機構に重点施策定員1名を措置するとともに、文学研究科で特定外国語担当教員1名を採用した。
【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による授業(「英語による研究発表技術」(農学研究科)、「科学英語」(医学研究科、農学研究科)等)や、国際会議での発表等を通じて、実践的な外国語能力の向上を図った。また、全学共通教育に係る外国語教育担当教員として、平成20年4月にネイティブスピーカー3名(ドイツ語:准教授1名、英語:准教授2名)を採用した。
【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。	【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入に努める。	TAや情報系技術職員等を計画的に配置し、TAについては必要に応じて事前研修の実施やマニュアル整備を行った。技術職員には、平成19年度に引き続き、通信教育・e-Learningにより自己啓発を奨励するとともに、教室系技術全職員を対象に学会、民間企業が主催する講習会等に積極的に参加できるよう会費、旅費等を負担する制度(個人研修)を実施した。また、教務系事務職員については、職員人事シート及び上司による面談を実施し、各人の意向や実務経験を踏まえて適正配置に努めた。
3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【44】講義室の情報ネットワー	【44】講義室の情報ネットワー	メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワー

<p>クの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>クの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>ク・遠隔講義システム等の整備、AV装置の導入・充実等を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めている。</p>
<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>学生の自学自習スペースや、教職員と学生の交流や対話を可能にするパブリックスペース（情報機器を完備した自習室、演習室、ディスカッション・ルーム等）の新設・整備に引き続き努めた。また、学生の自学自習に必要な図書や資料の充実・整備を図った。附属図書館については、24時間利用可能な自学自習室の試行運用を開始するとともに、研究個室・共同研究室等の快適な学習環境を整備する改修工事を平成21年3月に完了させた。</p>
<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>カード認証等により24時間図書館の利用を可能としている研究所（原子炉実験所）や、24時まで開館している部局等、開館時間の延長の取り組みが各部局において進められている。また、複数キャンパス及び遠隔地施設を含む全学の「京都大学図書館（室）間デリバリー・サービス」充実のため、最寄りの図書館での図書返却を可能にする返送サービスの試行を開始した（平成21年2月）。さらに、附属図書館では全館改修工事を実施し、1階部分（24時間利用学習室「学習室24」）の試行運用を開始すると共に、3階部分（自学自習環境、閲覧環境、長時間利用等快適な学習環境の整備）の工事を平成21年3月に完了させた。</p>
<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>総長裁量経費（教育基盤設備充実経費）において教育上必要となる基本的設備の整備（150百万円）を行い、また、全学経費においても教育を一層発展させるための設備の整備（553百万円）を行った。維持費についても、法人化前に措置された設備については既定経費に加え、基盤強化経費により維持費を措置（57百万円）するとともに、法人化後に設置された設備についても維持費の措置（10百万円）を行った。</p>
<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>附属図書館及び総合人間学部図書館等において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料等を整備した（約17,000冊）。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力（約454,000点）及び多言語図書の遡及入力（約900冊）を実施し、6カ年計画の5年度目標（424,500冊）を達成した。さらに、図書・資料等の収集・整理・分類や、それらのデータベース化・ホームページへの掲載等を、部局の特性に応じて行っている。</p>
<p>【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。</p>	<p>【49】全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースの整備・安定供給のため、購読対象誌の選択方式を整備する。</p>	<p>全学提供する電子ジャーナルの整備と安定供給のため経費分担・確保と拡充強化の検討を行い、平成19年度から冊子主体契約を電子ジャーナル主体契約へ移行して、電子ジャーナルのタイトル数を充実強化し、安定提供を実現した（電子ジャーナル約26,000タイトル）。また、今後の電子ジャーナル契約内容や全学提供データベースを見直し、新規導入タイトル及び必要経費の確保方策についての検討を行った。</p>
<p>【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。</p>	<p>【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。</p>	<p>休講情報、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる京都大学教務情報システム（KULASIS）の全学展開を進め、全学部及び7研究科において運用を開始するとともに、新たなシステム開発に着手した。また、遠隔講義システムやオープンコースウェア等による自学自習環境の整備・拡充を引き続き進めている。</p>
<p>【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。</p>	<p>【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。</p>	<p>学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面（実験室の改修、実験機器等の購入等）・ソフト面（身辺介助・教員による支援、教育指導についての支援に関する内規の制定、ノートテイカー養成講座の実施、フリーアクセスマップの作成等）とともに支援を強化している。また、平成20年4月に身体障害学生相談室を設置し、相談を開始した。さらに、該当する部局に対し、設備の改修及び備品の購入のため障害学生学習支援経費を配分し、支援環境整備を行った。</p>
<p>【52】学生が快適に勉学に勤む環境を整備する。</p>	<p>【52】学生が快適に勉学に勤む環境を整備する。</p>	<p>各学部・研究科等では、講義室・自習室等の改修（農学研究科）・情報機器等の整備等（文学研究科、医学研究科、公共政策教育部）や学生ラウンジ・談話室等の設置（教育学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科）により、学生の快適な勉学環境の整備に努めた。また、附属図書館については、快適な学習環境（自学自習環境、閲覧環境、長時</p>

間利用等)を整備するため、平成20年度に全館改修を実施・完了した。

3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

<p>【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。</p>	<p>【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。</p>	<p>各学部・研究科において入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。また、アジア・アフリカ地域研究研究科においては、独自にキャリア・ディベロップメント室を設置し、修了後の進路状況や教育改善のための基礎資料等の集積を開始した。</p>
<p>【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。</p>	<p>【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。</p>	<p>「中期目標の達成状況報告書」に係る評価を受けた際に、大学全体と各学部・研究科等の教育・研究等について調査・分析を行った。また、各学部・研究科においては、教育活動に関する自己点検・評価（平成20年度：平成19年度実施の9部局に加えて11部局実施）や外部評価（平成20年度：平成19年度実施の9部局に加えて2部局実施）、学生による授業評価（平成20年度：平成19年度実施の9部局に加えて4部局実施）を行った。法学研究科法曹養成専攻と医学研究科社会健康医学系専攻では、専門職大学院認証評価を実施した。それらの結果・検証等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善に努めている。</p>

3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

<p>【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。</p>	<p>【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。</p>	<p>部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を継続的に進めている。また、部局においては、講義等のアーカイブ化や映像記録、各種資料・標本などの収集・整理を進めながら、ホームページでの公開や教材としての利用を行った。オープンコースウェアにおいても、約190の講義教材等を公開している。</p>
<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。</p>	<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究する。</p>	<p>全学共通教育システム委員会外国語教育専門委員会初修外国語部会及び学術情報メディアセンターが連携・協力して開発した初級CALL教材のオンライン教材化、初修外国語のCALL教材の開発を進めるとともに、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。また、各部局においても部局の特性に応じてメディア教材の開発を進め、一部の部局ではホームページ上に授業公開のページを設け授業を公開し、学生と双方向的な情報の交換を行っている（教育学研究科）。</p>
<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>学術情報メディアセンターを中心に、前期3科目、後期3科目の各部局での講義や演習等のアーカイブ化を新たに進めるとともに、京都大学オープンコースウェアで講義に利用している教材等をインターネットで公開し、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。また、各部局における教育改善・FDの情報を学内で共有し、学外に発信するために、FD研究検討委員会のホームページを構築・公開した。</p>

3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性や基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>全学共通教育科目（例：「生物学実習Ⅰ～Ⅲ」（木曾生物学研究所等）「森里海連環学実習A～C」（芦生研究林、紀伊大島実験所、北海道研究林等））や学部専門科目（例：「畜産技術論と実習」（農学部附属牧場）、「臨海実習」（フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所等））等のフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性や基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供した。</p>
<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>平成20年度は、修士課程23名、博士課程25名を学外の全国共同利用研究施設へ派遣することにより（理学研究科、農学研究科、エネルギー科学研究科等）、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている。</p>
<p>【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>【60】要請に応じて、全国的な共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備す</p>	<p>特別研究学生の制度を各研究科で整備しており（理学研究科、工学研究科、情報学研究科等）、それに従い109名の大学院生を受け入れた（修士課程49名、博士課程60名）。</p>

<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>る。 【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>「COE昆虫科学セミナー」(農学研究科)、「アラン・ケイ博士 京都大学名誉博士称号授与記念講演」(情報学研究科)、「人間とは何か」 霊長類研究所と野生動物研究センターによる連続講義」(霊長類研究所、野生動物研究センター)をはじめ、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で多数回開催した。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・ 各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。
	4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・ 就職等の学生支援体制を拡充する。
	4-3. 社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・ 社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	オフィスアワー、チューター制、複数指導教員制並びに少人数担任制等に加え、留年学生を対象としたTAの配置（医学部）、全学部生へのマンツーマン指導（総合人間学部）等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めた。また、学生への支援体制強化のため、部局独自の学生相談室を設置するとともに、新教職員のオリエンテーション・教育を行っている部局もある（工学研究科）。これらの制度等は便覧等の刊行物や掲示板、ウェブサイト等により周知した。
【63】就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	【63】就学に不適應をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	教員アドバイザー制、チューター制等による助言指導を行い、学生の就学状況の把握に努め、必要に応じ相談・助言・支援活動を行っている。また、全学的な取組としては、カウンセリングセンターに専門的なカウンセラーを配置して就学上、生活上の相談に応じるとともに、部局からの相談に対するカウンセリングの進め方のマニュアルを作成し、それに基づき助言を行っている。
【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	学生による授業評価や投書箱、学生との直接的な意見交換会等により、勉学及び生活についてのニーズの把握に努め、意見・要望の性質・内容に応じて適宜対応している。その結果、例えば自習室の利用時間の延長など改善を図った。
【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。	編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生に配慮できるよう、学生センターや国際交流センターの支援に加え、部局ごとにチューター制度や副指導教員制度、スーパーバイザー制度等を設け、学習相談・助言・支援を行った。また、英語での相談窓口を設けた部局もある（基礎物理学研究所）。
【66】学生支援センター（仮称）を設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	【66】学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。	アルバイトや下宿の斡旋等の生活支援、授業料免除や奨学金等の経済支援、課外活動支援に関しては、学生センターで一元的に対応する体制を整えることでサービス機能の向上を図っている。ボランティア活動については、京都市教育委員会との協定に基づく「学生ボランティア学校サポート事業」へ本学学生を23名派遣する等の取組を行っている。留学支援については、交換留学、海外インターンシップ、先輩体験談、海外渡航安全説明会等を「留学のススメ」として開催（計20回、延べ640名参加）している。また、「京都大学国際学生交流推進事業実施要項」及びその運用細則を制定し、渡航支援費（助成金）の支給体制を整備した。部局においてもオフィスアワーや少人数担任制等により

		学生からの各種相談に応じるとともに、ボランティア情報の把握・周知、留学支援等を行った。
【67】 課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	【67】 課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。	西部構内の課外活動施設（ボックス棟）について、「京都大学西部課外活動棟規則」を制定し、1期工事分（2棟）の使用を開始するとともに、2期工事分（3棟）の工事に向けて埋蔵文化財の発掘調査を行っている。また学外施設「白浜海の家」の建て替え工事が完成し、使用を開始した。加えて、桂キャンパスにおいては、グラウンドを整備し利用を開始した。
【68】 障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。	【68】 図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。	附属図書館については、全館改修の際に、利用者用・職員用それぞれに身障者用トイレを増設する等バリアフリー化を促進している。また、医学図書館、農学部図書室等において、エレベーターの新設やスロープの整備等のバリアフリー化を実施した。また、図書館サービスについては、その障害の内容・程度に応じて、引き続き適切な提供を行う。
4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策		
【69】 学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	【69】 学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。	全学としては健康相談等に対応する保健管理センター、進路・就職相談のためのキャリアサポートセンター等を設置しており、知識・経験豊富な職員が対応している。さらに、多くの部局では独自に学生相談窓口や相談室を設けて、学生が相談しやすいように工夫している。
【70】 キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。	【70】 キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動の支援を強化する。	キャリアサポートセンターにおいて、就職相談室における就職進路の相談、企業担当者を招いての就職ガイダンス、合同企業説明会の実施、職種に応じた模擬面接、内定者に対する個別相談等の多様な就職支援活動を引き続き行うとともに、企業側と大学側を結ぶ求人情報配信システムの中でホームページによる大学情報の提供を開始する等、企業に対する情報提供面についても充実を図った。部局においては、独自の企業特別講演会の実施（法学研究科）、同窓会組織の協力を得た学生と企業との交流会の実施（工学研究科）等を行った。
【71】 各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	【71】 各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。	学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学事業からの協力を得るため説明会等への参加及び会場提供を実施している。奨学金の確保（民間団体奨学金：67団体・290名）に努めるとともに、ホームページの整備等により学生への迅速な情報提供を図った。部局においては、相談体制の整備や社会人の学費免除等を行っている。
【72】 成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	【72】 成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度として「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援（約30百万円・108名）の拡充を図るとともに、ホームページ等を利用した情報提供を継続した。また、成績優秀かつ経済的支援が必要な学生を対象とする特別待遇学生制度の導入に関して、成績・推薦基準、予算措置について引き続き検討を行っている。
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮		
【73】 社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	【73】 社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。	各学部・研究科が受講生の特性に配慮して、例えば社会人学生に対しては夜間の授業開講（人間・環境学研究科、教育学研究科）、夏季・冬季休業期間中の集中講義の実施（教育学研究科、ナノメディシン融合教育ユニット）、編入学生に対しては教員アドバイザーの実施（人間・環境学研究科）、留学生に対してはチューター制度の実施（文学研究科、人間・環境学研究科等）や英語による講義の提供（農学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、地球環境学学）の開催（農学研究科）等を行った。
【74】 生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	【74】 生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	留学生ラウンジ「きずな」において交流イベントを月1回実施するほか、iAT(International Afternoon Tea)等の学生交流サークルを支援し、相互理解のための機会を提供するとともに異文化間の交流を促進した。部局においても、国際交流室や学生ラウンジ等が設けられており、交流の場となっているほか、パーティーやハイキングなどの各種交流イベントの実施、多文化間交流クラスとしての英語のディスカッションクラスの提供

<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。</p>	<p>【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を整備する。</p>	<p>等により、多様な交流機会の拡充に努めた。</p> <p>全学の同窓会組織への海外同窓会の加盟を促進し、ネットワーク基盤の整備を図った（平成20年度現在、中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイにある5つの海外同窓会が加盟）。また、一部の部局においては、海外同窓会を支援して共催セミナーを開催（東南アジア研究所）したほか、帰国者のデータベース作成、「News Letter」の送付（農学研究科）、帰国後の進路情報の収集（アジア・アフリカ地域研究研究科）を行うなど、帰国後も継続的な交流を実施した。さらに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づき、留学・広報アドバイザー制度を設け、本学において学位を取得した中国の重点大学の教員をアドバイザーとして任命し、本学の国際交流プログラムオフィサー（国際交流センター特定助教）と連携しつつ現地における情報提供及び留学相談等により本学への留学促進に努めた。</p> <p>なお、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」への申請を視野に入れ、これらをコアとした全学のシステム化を実行中である。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期 目 標	<p>1-1. 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。</li> <li>・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。</li> </ul> <p>1-2. 成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。</li> </ul> <p>1-3. 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
【76】国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	【76】国際共同研究の拠点機能を充実し、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	各部局において、既存の国際的プロジェクトや共同研究、国際研究集会等を積極的に推進するとともに、アジア・アフリカ、欧米に海外拠点を構築している。さらに、21世紀COEプログラム(1件)及びグローバルCOEプログラム(12件)等で海外研究拠点を設置して、国際的なプロジェクト「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」「物質科学の新基盤構築と次世代育成国際拠点」(計33拠点)等を推進するとともに、世界トップレベル拠点「物質-細胞統合システム拠点」により、国際プロジェクトや共同事業を積極的に実施している。
【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	海外の多くの大学と共同研究を進める一方、アジア・アフリカを中心に海外拠点を構築している。バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした海外研究施設に加え、グローバルCOEプログラムによる海外研究拠点等(計33拠点)を通して、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催等、活発な研究活動を行っている。
【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	森林保全等の地球環境問題に関するフィールド研究(農学研究科)、植物の生産機能の向上を目指した植物科学研究(生命科学研究科)、温暖化環境下での自然災害発生特性の研究(防災研究所)等、各部局の特性に応じて地球環境に関する諸問題についての様々な研究を推進した。
【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	グローバルCOEプログラム等の外部資金等により学内外の研究機関と連携し、スポンサー・リサーチ・プログラム(SRP)制度を活用した研究体制(医学研究科)等、柔軟かつ学際的な研究体制を構築している。また、工学研究科と薬学研究科の連携による「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置した。さらに、「微生物科学寄附研究部門」等9つの寄附講座・寄附研究部門を設置した。
【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費制度」による支援を継続して行った(20年度50件採択、助成金額19,340千円)。さらに「若手研究者ステップアップ研究費制度」を新設し、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援するため、比較的大型の研究費の獲得へ繋がるよう研究のステップアップ

		を支援した（平成20年度15件採択、助成金額30,000千円）。部局においても、研究室・演習室等の整備による研究環境の拡充や、独自のフェロー制度、外部資金等による若手研究者の採用等により支援を行った。
【81】 附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	【81】 附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	持続可能生存圏開拓診断（DASH）システムの全国共同利用提供の開始（生存圏研究所、生態学研究センター）、長期滞在型国際共同研究プログラム及び滞在型国際モレキュラー型プログラム（グループディスカッションのための研究者招へいプログラム）（基礎物理学研究所）、次世代を担う若手研究者を育成するための「合宿型セミナー」（数理解析研究所）等の実施により、全国共同利用機能の強化に努めている。なお、平成20年10月1日付けで再生医科学研究所が共同利用・共同研究拠点として認定されたことに伴い、開始体制を整え、共同研究を行った。
1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策		
【82】 研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立つ。	【82】 研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立つ。	ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じて研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開を進め、異分野間の交流を促進させるとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会の開催（平成20年8月、東京）など産官学連携の推進に努めた。また、産官学連携を促進するためのイベント「京都大学ICTイノベーション2009」を開催し、研究成果を公開した（平成21年2月、参加者640名）。 これらの取組により、受託研究、民間等との共同研究等も増加している（受託研究：684件（前年度比約2%減）・約12,730百万円（前年度比約16.7%増）、民間等との共同研究：820件（前年度比約7%増）・約3,904百万円（前年度比約12.5%増）。
【83】 著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	【83】 著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	教員の著書・論文等の公開（データは、「京都大学研究者総覧データベース」、図書検索システムOPAC等で検索可）、メールマガジン、大学主催の春秋講義、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー（懇話会「はんなり京都鳴臺（しまだい）塾」（地球環境学堂）等）等、数多くの機会を通じて研究活動の成果を積極的に広く社会に還元している。また、部局の特性に応じて、市民向け講座や、小中校生向け実験教室等（「アトムサイエンスフェア」（原子炉実験所）等）を実施した。これらの取組については、ホームページや広報誌等においても公開され、研究活動の成果の社会への還元にも努めている。
【84】 部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	【84】 部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	全学、部局ホームページともに研究内容、研究成果を公開し大学の情報を積極的にわかりやすく公開するよう努めている。また、全学のホームページに各種セミナー、公開講座等の開催日時を掲載し、事業の発信を行い、一般の参加者を募ることが出来た。なお、部局及び全学のホームページでリニューアルも含め充実を図っており、特に、全学ホームページにおいては各部局の担当者による関係箇所の更新を可能とする等、迅速な情報発信に努めている。
【85】 産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	【85】 産学官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	産官学連携本部を中心に、技術移転機関（TLO）とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究を推進した（受託研究：684件（前年度比約2%減）・約12,730百万円（前年度比約16.7%増）、民間等との共同研究：820件（前年度比約7%増）・約3,904百万円（前年度比約12.5%増））。また、研究成果の社会への還元にも努めた結果、特許等のライセンス等の件数・収入が増加した。さらに、独自の地域社会との連携交流活動を実施している部局（工学研究科）もある。
【86】 フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	【86】 フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	本学のフィールド施設における野外実習、幸島・屋久島の野外観察施設や京都市動物園での環境教育（野生動物研究センター）、フィールド観察ゼミ（東南アジア研究所）、研究林での公開講座「森のしくみとその役割」（フィールド科学教育研究センター）等、教員や技術系職員を中心として自然の価値や共生のあり方についての普及活動を行った。また、ホームページにおいてもこれらの施設における研究や教育内容の普及に努めている。さらに、技術系職員等を全国レベルの研修会等へ参加させるとともに、フィールドインストラクターや生物分類技能検定等の資格取得を促すなど、資質・技術の向上を図った（水族館飼育技師1名取得（新規））。

1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

<p>【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。</p>	<p>【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施して結果を社会に公表する。</p>	<p>中期目標期間の業務実績評価実施にあたり、各部局それぞれの目的等に照らした研究評価を実施し、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会でレビュー等を行った上で、評価書等を作成・提出した。また、自己点検・評価を23部局、外部評価を10部局が実施し、冊子やホームページで結果を社会に公表した。その他、教員評価実施要項を新たに制定し、在任3年未満を除く全教授を評価対象とした自己評価書を作成した部局もある（農学研究科）。</p>
<p>【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。</p>	<p>【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。</p>	<p>部局ごとに、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載する等、社会への公開を図っている。また、「京都大学研究者総覧データベース」（4,383件）や「京都大学学術情報リポジトリ」（約3万件）において、それらの情報の公開に努めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	2-1. 適切な研究者等の配置に関する基本方針 ・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。  2-2. 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。 ・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。  2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する基本方針 ・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。  2-4. 知的財産に関する基本方針 ・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。  2-5. 研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 ・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。  2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。  2-7. 研究実施体制に関する特記事項の基本方針 ・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。</p>	<p>【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。</p>	<p>各研究分野の発展と動向に応じて、組織再編を実施している。今年度はさらに、野生動物研究センター、宇宙総合学研究ユニット、先端技術グローバルリーダー養成ユニットの新設、埋蔵文化財研究センターの改組による文化財総合研究センターを設置した。さらに「重点施策定員の措置に関する基本方針」（平成17年4月18日役員会決定）に基づき前述のセンターの設置や体制の強化・充実等のために、平成20年度新たに10名の重点施策定員を措置した。</p>
<p>【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。</p>	<p>【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。</p>	<p>グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等において、若手研究者を特任助教や研究員等に採用した。また、採用直後の若手研究者を費用面から支援する、「若手研究者スタートアップ研究費制度（平成17年度設置）」による支援を継続して行った（平成20年度50件採択、助成金額19,340千円）ほか、平成20年度に「若手研究者ステップアップ研究費制度」を新設し、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援するため、比較的大型の研究費の獲得へ繋がるよう研究のステップアップを支援した（平成20年度15件採択、助成金額30,000千円）。各部局においても、若手研究者奨励枠の公募によるスーパーコンピュータ資源提供（学術情報メディアセンター）や独自のフェロー制度（福井謙一記念研究センター）、国際会議参加への旅費の支給等による支援を行った。                  なお、設備の面でも、医学研究科の旧解剖学研究棟を生命科学キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、全学的共用ラボスペースとして利用するなどの支援を行った。</p>

<p>【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。</p>	<p>【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。</p>	<p>グローバルCOEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、COE研究員等）を採用し（約400名）、学際的・萌芽的な課題研究等に從事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のリサーチフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局（理学研究科、福井謙一記念研究センター）もある。</p>
<p>【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。</p>	<p>【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。</p>	<p>「総合技術部委員会」において、教室系技術職員について、統一採用試験からの採用とは別に、専門性の高い技術者（情報系、機械系技術者等）を選考採用で9名採用した。また、技術職員の研修、再雇用制度による熟練技術職員の雇用等を継続して行ったほか、熟練技術職員から若手技術職員への技術継承を進め、研究支援に係る専門性の向上及び継続性を図った。</p>
<p>【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。</p>	<p>【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。</p>	<p>各部局において、客員部門の活用、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究、海外拠点の形成等により研究活動の国際化を図っており、外国人教員160名、外国人研究者507名を受け入れた。その際、英語による公募、英文での広報等を積極的に行った。また、国際交流サービスオフィスにおいても、在留資格認定証明書交付代理申請業務、生活支援のための各種情報提供等を行うなどのサービスを行っている（平成20年度在留資格認定証明書交付代理申請144件）。</p>
<p>【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。</p>	<p>【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。</p>	<p>法科大学院において、裁判官経験者及び検察官経験者を実務家教員として採用（平成20年4月1日付、各1名）・配置するとともに、非常勤の特別教授として弁護士を2名採用した。また、社会健康医学系専門職学位課程においても必要な実務家教員を確保しており、医師等の実務経験者も多数含まれる（26名中16名）。その他、公共政策大学院、経営管理大学院においても、必要な実務家教員を採用・配置している。</p>
<p>【95】サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。</p>	<p>【95】サバティカル制度を活用して、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。</p>	<p>京都大学教員就業特例規則に定めたサバティカル制度に基づき、各部局がその特性に応じたサバティカル制度を導入中であり、平成20年度についてはサバティカル制度利用者があった（4部局8名）。利用者は、サバティカル期間中、数ヶ月に及ぶ海外研究活動等、自己の研究に専念することができた。なお、終了後に当該部局において利用者から研究報告等を受けている。また、制度の導入について、規程案等の具体的な検討を行っている部局（防災研究所等）もある。</p>
<p>2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p>		
<p>【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。</p>	<p>【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムの構築に努める。</p>	<p>平成20年度予算編成方針に沿って、各予算単位毎に配分を行った。なお、基盤教育研究経費については、教育・研究・医療の水準を一定に保つため、効率化係数の影響は、資金運用等の自己収入の増収を図ることにより吸収した。</p>
<p>【97】外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを構築する。</p>	<p>【97】外部資金や競争的研究資金、COE拠点形成資金の一部を全学的視点に立って活用し、基盤研究や萌芽研究等育成のための整備に必要な支援経費としての資金配分システムの充実を図る。</p>	<p>間接経費等を財源とした全学経費の使用計画に沿って、財務委員会において審議を行い、64件（2,029百万円）を採択した。また、学術情報の基盤となる電子ジャーナル経費を、財務委員会において決定された取扱いに基づき、間接経費により支援を行った（200百万円）。間接経費等の使用方法については、更に有効な活用と効果的な経費配分を行うため、財務委員会において引き続き検討を行った。</p>
<p>【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。</p>	<p>【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。</p>	<p>外部資金や競争的資金の積極的獲得のため、応募方法等を全学に向けてホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るなど戦略的企画と立案、調整を行った。その結果、平成20年度における外部資金は25,492百万円（平成19年度12,443百万円）、競争的資金は21,333百万円（19年度26,590百万円）獲得した。また、資金の有効な運用として、債権による長期運用、預金による短期</p>

		運用を図り、長期運用で101百万円（対前年度比2.4倍）、短期運用で319百万円（対前年度比1.6倍）、計420百万円（対前年度比1.7倍）の運用益をあげた。
【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。	【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実を図る。	総長裁量経費の教育研究改革・改善プロジェクト等経費枠（39件、約236百万円）において、採択された共同研究プロジェクト事業等への支援を行った。また、研究担当理事のもとに設置している「研究戦略タスクフォース」にプログラムディレクター及びプログラムオフィサーを配置して本学における研究戦略の方針等を議論し、共同研究プロジェクトへの支援策を検討している。
2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策		
【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	中長期的な視点に立った設備整備計画について引き続き検討を行っている。また、共同利用施設の支援にあたっては、部局の特性に応じて専門の技術職員や研究支援推進員を配置するなど、円滑な共同利用の促進に供している。
【101】研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。	【101】桂キャンパス内ネットワーク未整備部分の運用開始、遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。	大学における画像・映像資料等の共有化と発信のために、京都大学資源アーカイブシステム設計及び同映像ステーションを構築した。また、フィールド科学教育研究センター芦生研究林、こころの未来研究センターや野生動物研究センター施設（京都市立動物園に設置された研究拠点も含む）への京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続の実施により、各センター等での電子ジャーナル利用が可能となった。また、桂キャンパスの各建物に工学研究科と協力して無線LANアクセスポイントを設置し、ユビキタス環境を構築した。これにより、桂キャンパスのどこからでも電子ジャーナルの利用が可能となった。図書館機構においては、平成19年度から運用を開始した電子ジャーナル・データベース認証システムの適正利用のための啓発活動を引き続き実施するとともに、認証システムの不適切利用発生時の対応手順とその関連文書様式を定めた。
【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。	【102】海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。	高度な研究・教育・広報拠点とするため、ジャカルタに高速通信設備、遠隔会議設備、データベース処理設備を整えるとともに、ハノイ（ベトナム）、フエ（ベトナム）、深セン（中国）に置かれた研究拠点との遠隔講義・会議環境を整備した。また、フィールド科学教育研究センター芦生研究林や野生動物研究センター施設（京都市立動物園に設置された研究拠点も含む）の京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続を実施したほか、経営管理大学院では遠隔地講義・e-Learningを実施するための設備を整備して東京等国内の複数拠点間での遠隔地講義を実施した。
2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【103】知的財産本部（国際イノベーション機構（仮称））を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。	【103】知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、産官学連携本部を活用して、新たな知的財産の創出に努める。	産官学連携本部・産官学連携センターの下で、産官学連携や異分野交流を展開し、回路配置利用権、育成者権等の新たな知的財産の創出に努めた（特許出願件数：国内227件・外国207件）。なお、知的財産の管理については、研究の特性に考慮し、分野毎（理工農学分野、メディカルバイオ分野、ソフトウエアコンテンツ分野）の発明評価委員会で行っており、知的財産の内容・種類の把握及び活用に取り組んでいる。
【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元を努める。	【104】著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元を努める。	産官学連携センターの下に設置したソフトウエアコンテンツ分野拠点（平成19年設置）において、「京都大学知的財産ポリシー」に則り、データベース及びプログラム、デジタルコンテンツの取扱いについて、著作権保護のための管理・活用システムを活用してライセンスを行い、社会への還元を図った（ライセンス案件：7件、許諾収入総額7百万円）。
【105】実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。	【105】実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移	知的財産室において、特許相談に応じるほか、研究成果（特許、MTA（研究成果有体物）、ソフトウェア等）の技術移転、実用化促進（学外の技術移転機関（TLO）等との連携）を実施した（技術移転90件、102百万円）。また、ベンチャー支援開発室においては、起業相談室を定期的に開催し、教員・職員・学生からの起業相談（21件）に応じるとともに、新たに起業講座を開催するなど、大学発研究成果の技術移転・実用化を促進している。

<p>転、実用化を促進する。</p>		
<p>2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制</p>		
<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的の実施し、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的の実施し、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、平成19事業年度の実績報告に加え、中期目標期間における評価を実施した。各学部・研究科等においても、中期目標期間における評価に関し、「現況調査表（教育・研究）」を作成した。また、各部局においては、常設の委員会を中心として、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している（平成20年度：23部局、うちウェブサイトでの公表：9部局）。なお、部局とのフィードバックの在り方と体制について検討した。</p>
<p>【107】部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。</p>	<p>【107】部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を促進するとともに、評価への活用方法を検討する。</p>	<p>自己点検・評価及び外部評価に活用するため、28部局で教員の研究業績データベースを構築しており、16部局でホームページ上に公開している。また、医学研究科などの部局においては、データベース構築の準備等を進めている。</p>
<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>戦略的獲得を目指す科学技術振興調整費、グローバルCOE等の競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価や研究戦略タスクフォース・研究戦略室等による評価を経て申請する課題を決定するとともに、公正性の確保を旨として、その結果を公表した（学内応募件数16件、申請件数15件、採択件数6件）。また同タスクフォースは、採択率の向上等に向け、申請書の作成やヒアリングの助言、文部科学省ヒアリング対応等も行っている。</p>
<p>2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能</p>		
<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>各部局において、プロジェクト研究用の研究資金（グローバルCOEプログラム、特別教育研究経費等）の確保に努めている。また、グローバルCOEプログラム（文学研究科、教育学研究科）や中性子捕捉療法開発等の受託研究（原子炉実験所）等のためのスペース、ローム記念館（桂キャンパス）、桂インテックセンター、宇治地区総合研究実験棟等、多数の部局において、プロジェクト研究用の共用スペースを確保した。これらのスペースについては、委員会等を設け、研究評価等公正な評価に基づいた配分を実施している（人間・環境学研究科、生存圏研究所等）。</p>
<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>「若手研究者スタートアップ研究費制度」（平成20年度50件採択、助成金額19,340千円）及び「若手研究者ステップアップ研究費制度」（平成20年度15件採択、助成金額30,000千円）により、公正な評価に基づいた研究資金支援を若手研究者に対して行った。また若手研究者育成のための組織である「次世代開拓研究ユニット」及び「生命科学系キャリアパス形成ユニット」においては、領域アドバイザー・アカデミックスタッフの配置（次世代開拓研究ユニット）や重点施策定員の措置ならびにスペースの確保（生命科学系キャリアパス形成ユニット）等による研究支援体制を充実させた。その他、部局においても、独自のフェロー制度や部局長裁量経費、研究スペースの提供等により、若手研究者の自立を支援した。なお、平成20年度から本学における若手女性研究者の優れた成果を讃える制度として、「京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）」を創設し、研究者部門・学生部門各1名を顕彰した。</p>
<p>【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。</p>	<p>【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステム整備に努める。</p>	<p>各部局において、自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、その特性に応じて自己点検・評価委員会と将来構想等を検討する委員会との有機的な連携体制を構築する等、研究活動等の点検・評価結果をその質の向上に反映させるよう努めている。なお、平成19事業年度の業務実績評価の結果と改善すべき点等について、点検・評価実行委員会等を通じて全学に周知し、改善を促している。</p>
<p>2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>		

<p>【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。</p>	<p>【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。</p>	<p>本学における設備整備計画（マスタープラン）に基づき、全国・国際共同利用に供する観測機器や特殊研究設備として「持続可能生存圏開拓診断（DASH）システム」（生存圏研究所、生態学研究センター）を整備し運用を開始するほか、学術データベースの作成・公開（地域研究統合情報センター等）、図書（電子ジャーナル）等の整備充実（基礎物理学研究所）及び活用に努めた。また、ラット（医学研究科）、ヒトES細胞（再生医学研究所）、研究用霊長類（霊長類研究所）等のリサーチリソースの安定供給体制の充実に努め、共同研究機能の強化を図った。</p>
<p>【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。</p>	<p>【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制の整備に努める。</p>	<p>本学の全国共同利用施設においては、所員並びに全国の研究者から選出された委員会にて本学教員が中心となって全国共同研究の企画と支援を行っている。例えば、基礎物理学研究所においては、特別教育研究経費（拠点形成）を受け、平成19年度から5年間の長期滞在型国際共同研究プログラム「クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム」を実施しており、より国際的な拠点として活動を推進している。</p>
<p>【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。</p>	<p>【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。</p>	<p>全国共同利用の附置研究所・研究センターにおいて、学内外の研究者で構成する運営委員会等により、人員構成や研究体制のあるべき姿等について検討するとともに、検討結果をサービス向上に反映させている。（平成21年3月現在、10部局）また、平成20年10月から、再生医学研究所が「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点」として、共同利用・共同研究拠点に認定された。</p>
<p>【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。</p>	<p>【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。</p>	<p>エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構（核融合科学研究所）とヘリオトロンJ装置を用いた18課題の双方向型共同研究を実施し、トラス磁場中での高速粒子閉じ込め等に関して所期の成果をあげた。</p>
<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。</p>	<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。</p>	<p>防災研究所において、内陸地震の発生過程を解明するための跡津川断層周辺における全国の大学と連携した合同観測や、プレート境界型地震の発生過程に関する理解を進めるための四国・紀伊半島における集中観測等を行った。また、火山に関しては、桜島での人工震源による構造探査、阿蘇火山での集中総合観測等の連携研究を推進した。</p>
<p>2-7. 研究実施体制に関する特記事項</p>		
<p>2-7-1. 研究実施体制の整備</p>		
<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>企画委員会において、役員会の諮問に基づき部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、経済学研究科3専攻を「経済学専攻」に統合した（平成20年4月）。さらに、工学研究科と薬学研究科の連携の下、先端技術分野で国際的に活躍するリーダーを養成するための「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置した（平成20年10月）。また、平成21年度には、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターを設置する他、経済学部2学科の統合、医学部、エネルギー科学研究科、地球環境学舎の学生定員の変更、医学研究科人間健康科学系専攻（博士後期課程）、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻（博士課程）の整備を行うこととなった。</p>
<p>【118】木質科学研究所と宙空電波科学研究所を再編・統合し、生存圏研究所を設置する。</p>	<p>【118】（17年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【119】宇治キャンパスにおける</p>	<p>【119】宇治キャンパスにおける</p>	<p>宇治地区の4研究所（化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究</p>

<p>研究所群の施設・設備の共同利用を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。</p>	<p>研究所群の施設・設備の共同利用を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。</p>	<p>所)と東南アジア研究所が連携して設置した「生存基盤科学研究ユニット」、さらに工学研究科との連携により設置した「次世代開拓研究ユニット」、宇治地区総合研究実験棟を活用し、宇治キャンパス内の研究施設・設備の共同利用・有効利用を推進した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究9件、融合研究2件、総合研究3件、サイト型機動研究16件の支援を行うとともに、成果報告会(平成20年7月)、公開セミナー(平成21年2月)等を行った。</p>
<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の弾力化と活性化を図る。</p>	<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と活性化を図る。</p>	<p>教員の兼任・兼任を継続して進めている。新たに「宇宙」という共通の研究テーマのもとで部局横断型のゆるやかな連携を行う「宇宙総合学研究ユニット」を設置(平成20年4月)するなど、研究の弾力化と活性化を図っている。また、グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム、科学技術振興調整費、総長裁量経費等の活用等により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を数多く企画・実施している。例えば、「社会学環」(京都大学の研究科横断的な社会研究組織。平成14年設立)を中心に、新しい研究分野「アジアに立脚した親密圏と公共圏」の開拓と実践的政策提言等を目指したグローバルCOEプログラム「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」を開始した。</p>
<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援し、京都大学で初めての全学寄附研究部門「微生物科学寄附研究部門」を設置するなど平成20年度に新たに7寄附講座・寄附研究部門を設置した(平成20年度現在:23寄附講座、9寄附研究部門)。</p>
<p>【122】博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。</p>	<p>【122】若手研究者(博士取得後研究者等)の独立性を促進するための体制整備に取り組む。</p>	<p>「若手研究者スタートアップ研究費制度(平成17年度設置)」「(平成20年度50件採択、助成金額19,340千円)及び「若手研究者ステップアップ研究費制度(平成20年度設置)」「(平成20年度15件採択、助成金額30,000千円)による研究資金支援を行った。また、次世代開拓研究ユニットにおける領域アドバイザーやアカデミックスタッフの配置、生命科学系キャリアパス形成ユニットにおける重点施策定員の措置等により、研究支援体制を充実させた。さらに21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、産学官連携研究費、寄附金等多様な財源(約29,039千円)により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図る(COE研究員、産学官連携研究員等約400名)とともに、オープンラボ、研究室、演習室など研究環境の整備等を行っている。</p>
<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>総務部事務改革推進室(平成16年11月設置)において、研究者が研究に専念できる環境の整備等を目的として、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に行っている。各部局の特性に応じ、企画立案部門の設置、専門技能を持つ研究支援推進員の配置等、大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に引き続き努めた。物品調達関連の事務に係る外部のコンサルタントによる業務分析(平成19年度実施)の結果を踏まえ、その試行として、医学研究科事務部に、物品購入等の伝票処理業務等の定型的業務を処理する経理事務センターを設置し、定型的業務の精査及びその効率的な処理体制の検証を行った(平成20年7月)。 また、研究成果や研究者に関する情報の発信について、広報課を通じて、学外へは記者発表(48回)・資料提供(25回)や広報誌「紅萌」、「楽友(英文)」(年2回発行)等、学内へは「京大広報」等により、積極的な情報発信に努めた。さらに、京都大学紹介DVD(日本語・英語・中国語・韓国語に対応)、京都精華大学との教育プロジェクトによるマンガ冊子「MANGA Kyoto University」を作製し、高校や関係機関等へ幅広く配布した。部局においても刊行物やホームページなどにより様々な情報発信を行うとともに、専任の助教を配置した情報ネットワーク管理室(文学研究科)の設置など広報体制の充実に努めている。</p>
<p>【123-2】世界トップレベル研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行</p>	<p>【123-2】世界トップレベル研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行</p>	<p>総合研究1号館に2,390㎡、西部総合研究棟に4,802㎡の研究スペースを整備し、国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を財政的支援として措置した。また、これまでに主任研究者17名を含む86名の研究者を採用した。事務部においては、英語力のある職員を配置(構成員の4割以上)するとともに、iPS細胞研究センター(CiRA)担当事務室として、iPSセンター支援室を設置した。さらに、メゾバイオ1分子イメージングセンター(CeMI)を設置(平成21年3月)し、融合領域研究者の優先的採用やオープン</p>

う。	う。	ラボ、オープンオフィスの採用、iCeMS国際シンポジウムの開催（平成20年6月、平成21年1月）等により、学際的な融合研究を推進した。
2-7-2. 研究支援体制の整備		
【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。	【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。	情報環境機構において、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づく京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続サービス、遠隔講義支援サービス、コンテンツ作成サービス、スーパーコンピュータ利用サービス及びホームページ作成サービス等多様な利用サービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築および提供、高度な情報技術および情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。また、同機構に学内・全国共同利用の情報サービスの総合窓口を平成21年度に設置するため、業務分析の専門事業者との協業により、各種サービス業務に係るワークフローの洗い出しを行った。
【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	附属図書館では引き続き理工学系外国雑誌センター館機能として約532タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学提供の電子ジャーナル（約26,000タイトル）とオンラインデータベース（46種）の整備を進めた。また、図書館協議会で「図書館機構将来構想案」をもとに学問分野ごとの研究図書館機能を充実させるための方策の検討を開始した。さらに、図書系職員の専門性の向上・充実を図るために研修会（11回、計559名参加）の開催や海外の大学図書館への調査・研修（4名）等を実施するとともに、平成20年度から附属図書館に図書館の研究・開発機能の充実強化を目的とする専任教員を配置し、高度な教育・研究支援に努めた。その他、全部局と連携した遡及入力事業、遠隔地施設を含む全学の図書館（室）で行う学内デリバリー・サービス等を実施し、サービスの充実に努めた。
【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	産官学連携本部を中心に、産学連携研究や民間からの受託研究を推進した。また、産官学連携センター内に国際連携推進室、法務室を設置するなど、産官学連携支援を充実させた。部局においても、既存の桂インテックセンター（工学研究科）等に加えて、中国中央教育科学研究所との共同研究のための「日中教育共同研究センター」の設置（教育学研究科）、情報関連オフィスアシスタントの配置（経済研究所）、研究交流室の設置（教理解析研究所）等、研究支援体制の整備拡充に努めた。（受託研究：684件（前年度比約2%減）・約12,730百万円（前年度比約16.7%増）、民間等との共同研究：820件（前年度比約7%増）・約3,904百万円（前年度比約12.5%増）） なお、各全国共同利用施設においては、共同利用委員会等により円滑な共同利用研究の推進の検討を図る等、支援体制の維持強化に努めている。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。</li> </ul> 1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。</li> </ul> 1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。</li> </ul> 1-3. 教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。</li> <li>・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。</li> </ul> 1-4. 研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。</li> </ul>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用した、「京都大学未来フォーラム」(5回)、「京大サロントーク」(9回)、「クロックタワーコンサート」(3回)、「京都大学市民講座」、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業(9回)の他、取組部局が実施する講演会等(265回)を開催した。総合博物館では、企画展(2回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(4回)、夏休み学習教室(15回)や体験教室等を開催した。大学文書館では企画展(6回)を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。なお、これら開催情報等は、京都大学ホームページに掲載するなどして、広く参加を促した。
【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。	国際交流推進機構では、各部局が行う協定校との研究者交流や国際学会を支援し、「第4回ユニバーシティ・アドミニストレーターズ・ワークショップ」(平成21年2月、海外20大学・国内6大学参加)の開催や、「京都大学国際シンポジウム」(2回：平成20年10月、平成20年12月)の開催等を、企画・実施・広報にわたり支援した。また、本学がAEARU(東アジア研究型大学協会)の議長校(平成20年1月から2年間)に就任し、AEARU加盟校を通じた教育研究における国際交流について検討を行っている。さらに、APRU(環太平洋大学協会)のシンクタンクであるAPRU World Instituteの理事校として、積極的な役割を果たしている。
1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会との連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。	教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針を「継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。」とホームページを通して公表し、社会との連携・協力プログラムとして、ジュニアキャンパス(中学生約250名、保護者等100名参加)、シニアキャンパス(45名参加)を開催した。また、部局においても、高校への出張講義(人間・環境学研究所、女性研究者支援センター等)や、地域の小・中学校と留学生・外国人研究者の交流を促進する「国際理解プログラム(PICNIK)」(国際交流センター)等を実施した。さらに、オープンコースウェアでは、講義教材等をインターネットで公開している。なお、公開講座等教育サ

		ービスに係る各種プログラムについては、ホームページに掲載する等して広報に努めた。
【130】社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。	【130】高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進する。	学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している（平成20年5月1日現在在籍者数：学部聴講生・科目等履修生164名、大学院聴講生・科目等履修生146名、研究生387名）。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成20年4月に60名の入学（編入学者・外国人留学生含む）があった。
【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。	【131】附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。	附属図書館では貴重資料等による常設展示（1回）、総合博物館では文献・実験器具等による春秋の企画展（2回）、大学文書館では大学史料等による企画展（6回）を開催して、大学が所有する貴重な資料や文物を広く社会に公開し、知的啓発を図った。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。また、部局単位でも企画展等の取組を積極的に進めている。なお、大学文書館では同館が所蔵する京都大学の歴史に関する約15万点の資料の利用・公開システムを構築し、9月から稼働させた。
【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	【132】春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。	大学主催による「春秋講義」（春季：6コマ・136名/コマ、秋季：6コマ・156名/コマ）、及び「市民講座」（2日間・4コマ、延べ767名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催し、最新の研究成果について平易な解説に努めた。「こんなに楽しい数理の世界」（情報学研究科）、「高校生のための化学」（化学研究所）等、中高生等を対象としたセミナー等も開催している。また、公開講座実施後にテキストをホームページ上で公開した部局もある（数理解析研究所）。
【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。	【133】野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。	「屋久島フィールドワーク講座」「市民公開日」（霊長類研究所）、「自然観察会（芦生研究林、上賀茂試験地）」「解説ツアー（瀬戸臨海実験所水族館）」（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した公開講座や、花山天文台等の施設の公開を実施した。また、高校教員等の研修や市民向けの野外見学会を行った部局もある（理学研究科）。
1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。	【134】大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的な研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。	大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、「新技術説明会」や「京大桂シリーズ発表会」を開催して公開するとともに、第7回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。なお、シンポジウムやホームページ、広報誌、新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を積極的に発信しており、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。全学教員を対象として研究業績などを収載した「京都大学研究者総覧データベース」を構築しホームページに掲載するとともに、電子的な知的生産物を収集・蓄積し、公開する「京都大学学術情報リポジトリ」を運用し、年間のダウンロード件数は約60万件となった（平成21年3月末現在の収録件数は約3万件）。
【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	市民生活に密接な課題の研究成果について、部局で講演会やシンポジウム、広報誌、ホームページなどを通じて積極的に社会に還元している。例えば、地球環境学堂では、町家を利用した研究成果の発信と市民との交流のための「はんなり京都鳴臺（しまだい）塾」を開催した（平成20年7月、12月）。また、防災研究所及び放射性同位元素総合センターは、京都市の「災害時専門家アドバイザー制度」創設（平成20年5月）に伴い、災害時のアドバイザーとしての委嘱を受けている。全学としても、大学主催の春秋講義や市民講座、記者発表・資料提供などを通じて研究成果の社会への還元に取り組んだ。
【136】研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	【136】民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	桂キャンパスに設置の「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び文化創造・地域交流の拠点として、「企業による学生に対する会社説明会」、「学会の年次大会」、「本学外部資金プロジェクトによるセミナー」、「国際シンポジウム」等の開催に活用されているほか、さらに、民間との共同研究を行う研究スペースを有償で提供している。また、共同研究等に使用する実験室や研究室を備えた「船井交流センター」でも同様に活用が図られ共同利用を

		行った。なお、「稲盛財団記念館」（平成20年10月竣工）では、京都賞に関する情報を紹介する「京都賞ライブラリー」、デジタル化された資料を閲覧することができる「研究資源アーカイブ映像ステーション」を一般に公開した。
【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	環境省中央環境審議会、農林水産省農林水産技術会議、文部科学省中央教育審議会等の政府の審議会・委員会等、また京都府公益認定等審議会や京都市都市部のまちなみ保全・再生に係る審議会等の委員・専門委員として、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画した。
【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、社会人の受入を行い（例：受託研究員 約46名、教育研究機関研究員 約7名）、共同研究等を通じて能力の一層の向上に貢献している。
1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策		
【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。例えば、英語運用力養成のための「英語勉強力Ⅰ・Ⅱ」、留学支援のための「アメリカの大学院Ⅰ・Ⅱ」（全学共通科目）等の他、「英語情報分析」（公共政策）等の国際的比較の視点を重視した科目を開講した。学術情報メディアセンターにおいては、自律学習型CALL教材を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（KUINEP: Kyoto University International Education Program）により、学生交流協定を締結している18カ国27大学等から迎えた約40名の留学生及び科目ごとにはほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている（25科目）。さらに、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目を3科目開講した。
【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。	【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。	日本学術振興会（JSPS）、国際協力機構（JICA）による国際協力諸事業（専門家派遣等）に積極的に参画している（JICA専門家派遣事業25件実施）。また、アジア・アフリカ諸国から1,000名を超える留学生を受け入れており、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づく受入学生への奨学金支給開始（平成20年10月より、5名、2,400千円）、「外国人留学生のための就職ガイダンス・ジョブフェア」の開催（平成20年5月、204名参加）等を行った。さらに同アクションプランに基づき、平成19年度に国際交流センターに任用した特定助教を、中国の複数大学に派遣し学生に対する説明会に参加させるなどした。
【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。	【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。	アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点（32拠点）等において、現地の機関と協力し、共同研究・セミナー等を行う等、教育に対する支援を行った。例えば、21世紀COEプログラム「活地球圏の変動解明」に係る活動等で実施してきた、インドネシア・バンドン工科大学やアフリカ・アルーシャ等での現地教育研究活動を継続した（理学研究科、生存圏研究所）。また、日本学術振興会の助成金を受け「日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を継続し、マレーシアにて若手研究者の生態系生態学分野の能力開発を目的に国際セミナー（生態学研究センター、平成20年8月開催）を行うとともに国際交流科目の実施により、本学学生と現地の学生との共同研修等を指導的に行うことでも、現地の教育支援に寄与している。
【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入れに努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。	カリフォルニア大学（米国）等28の国・地域及び国際機関81大学等の大学間学術交流協定校（平成19年度末現在）に加え、平成20年度には、インドネシア大学（インドネシア）及びマラヤ大学（マレーシア）等の計2大学と大学間学術交流協定を締結した。また、新たに浙江大学（中国）等3大学と大学間学術交流協定を締結した。約90カ国から計1,300名超（平成20年5月1日現在）の留学生を受け入れた。留学生ラウンジ「きすな」において月1回の交流イベントを実施した他、国際交流セミナーハウス（j-pod）を京都アメリカ大学コンソーシアム（KCJS）に貸し出し、そこで行われる英語での講義を本学学生が聴講するなど、キャンパスの国際化、異文化交流の促進を図った。
【143】海外の研究拠点や協定大	【143】海外の研究拠点や協定大	「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づき、特定助教（平成19年度

<p>学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>に国際交流センターに任用)を中国の複数大学(北京大学、清華大学、復旦大学等)に派遣して大学説明会に参加するなどし、本学の情報提供や留学相談を行った。また、部局においても、海外研究拠点における京都大学留学生同窓会の組織化への協力、協定大学との連携による国際シンポジウムの開催(東南アジア研究所)等を通じ、現地での研究者・学生の交流の深化・情報提供等に努めるとともに、協定大学等での大学情報の提供や留学相談等を行った。</p>
<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。</p>	<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を奨励する。</p>	<p>浙江大学等3大学と新たに大学間学生交流協定を締結する等、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その結果、学生交流協定に基づき、海外17カ国29大学等へ、交換留学生として52名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施されている。また、「留学のススメ」(20回開催、延べ640名参加)等において、留学制度、海外インターンシップ、奨学金等について説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。さらに「京都大学重点事業アクションプラン2006~2009」に基づき、海外渡航費(助成金)を支給することにより、本学学生の留学促進を図った。(平成20年9月より、6名、600千円)</p>
<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。</p>	<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。</p>	<p>京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)として全学共通科目を開講し(25科目)、学生交流協定を締結している18カ国27大学等から迎えた約40名の留学生とほぼ同数の本学日本人学生に対し、英語による講義を行った。また、部局においても講義・研究会・セミナー等を外国語で行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会の増加に努めた(文学研究科、経済学研究科、経営管理教育部等)。なお、KUINEPの一部科目においては、学生や担当教員による授業評価を実施し、KUINEP科目の現状の再検討を行った。</p>
<p>【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。</p>	<p>【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。</p>	<p>国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績及び到達度のデータベース化、留学生相談室に寄せられる相談事例(メール相談を含む)の傾向分析をするなど、相談員間の情報共有をするなど相談体制の充実を図った。また、在籍する留学生や卒業した留学生のデータベースを作成し、News Letterを送付する等情報を提供した部局(農学研究科)や、研究テーママッチングシステムを構築・運用し海外からの優秀な学生の受入に利用するなど留学生に対する支援に活用した部局もある(エネルギー科学研究科)。</p>
<p>1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策</p>		
<p>【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。</p>	<p>【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。</p>	<p>第11回京都大学国際シンポジウム「現代医学におけるバイオサイエンスの潮流」(平成20年10月、3日間、中華人民共和国(上海)・復旦大学・約700名参加)では、中国各地の大学の医薬系の研究者、学生を中心に分子生物学、iPS細胞などに関して活発な議論を行った。第12回同シンポジウム「変化する人種イメージ-表象から考える」(平成20年12月、2日間、京都大学・約430名参加)では、「概念」と表裏一体をなす「現実感」に着目した活発な議論が行われたほか、引き続き、人文科学研究所において約20名による専門家会議が開催され、さらに掘り下げた議論が行われるなど、国際シンポジウムの機会を生かし、研究情報の発信と国際交流に努めた。</p>
<p>【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。</p>	<p>【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。</p>	<p>外国人研究者の招へい、国際セミナーの開催、国際研究集会への出席、相互訪問等を通じて活発な研究交流を行うことにより海外の研究者との連携を深めるとともに、ホームページなどで研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を発信した。例えば「並列化技法ライブラリに関する国際会議SC08」へのブース展示(学術情報メディアセンター)、国際シンポジウム「世界の中の『源氏物語』-その普遍性と現代性-」の開催(文学研究科)や、英語による年報、オンラインジャーナルの発行等による情報発信を行った。さらに、研究会、国際会議のインターネット中継、発表原稿、音声ファイル等の研究情報の発信等を行った(基礎物理学研究所)。</p>
<p>【149】英文ホームページを充実</p>	<p>【149】英文ホームページを充実</p>	<p>英文ホームページにおいて順次コンテンツの拡大を図っている。例えばグローバルCOE</p>

京都大学

<p>するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。</p>	<p>するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。</p>	<p>プログラムへのリンクをトップ画面に張り、各拠点の最新の研究内容を閲覧しやすくする等の工夫に努めている。また、英語版の研究者総覧により、研究者リストとその研究内容を公開している（平成16年度～累計閲覧数504,533件）。英文ホームページをリニューアルした部局（工学研究科）や英語版の研究者総覧を作成し研究内容等を公開している部局（生命科学研究科）もある。</p>
<p>【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。</p>	<p>【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。</p>	<p>平成20年度にインドネシア大学、及びマレーシアでは初めてマラヤ大学と大学間学術交流協定を新たに締結し、29の国または地域・国際機関80大学・3大学群等との大学間学術交流協定を締結している。このうち、ストラスブール大学（ルイ・パストゥール大学）およびウィーン大学と、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招へい事業を継続している（派遣：計48名、招へい：計39名）。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結する等（計366協定）、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行っている。</p>
<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>日本学術振興会の外国人特別研究員事業及びサマープログラム事業、グローバルCOEプログラム並びに21世紀COEプログラム事業、京都大学教育研究振興財団助成事業等により、外国から博士号取得後の研究員を招へい外国人学者や外国人共同研究員などとして受け入れた。（延べ510名）</p>
<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」、グローバルCOEプログラム、21世紀COEプログラム、日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、外部資金等により、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した（大学院学生：延べ1,560名、博士取得後研究員：延べ578名、若手研究者：延べ666名）。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム並びに日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員2名を海外に派遣した。さらに、部局における基金から国際研究集会に参加するための費用援助を行っている（農学研究科）。</p>
<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、21世紀COE等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>平成20年度にロンドンに設置した産官学連携欧州事務所をはじめとした既設の海外研究施設や21世紀COEプログラム等による海外研究施設を拠点として（33拠点）、活発な教育、研究、広報活動を行っている。また、海外の大学の協力を得るなどし、現地の自然・政治・経済・文化・歴史などの事情を学ぶことを目的とした全学共通科目である「国際交流科目」を開講している（3科目：タイ、ベトナム・フエ、米国・ニューヨーク、ニューオーリンズに派遣）。</p> <p>本学の基本理念を念頭に、先端的な学術研究の積極的な展開を目的として開催された「第11回京都大学国際シンポジウム」（中華人民共和国・上海開催）の実施にあたっては、復旦大学にある経済学研究科上海センター支所が、渉外・教育研究拠点として大きな役割を果たした。また、フィールドステーションを中心とした臨地研究（アジア・アフリカ地域研究研究科）や21世紀COEプログラムにより、ペンシルバニア州立大学を拠点として共同研究を実施する（農学研究科）など多くの部局で様々な取り組みを行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。
	2-2. 良質な医療人養成に関する基本方針 ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。
	2-3. 研究成果の診療への反映や先端医療開発の導入に関する基本方針 ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。
	2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する基本方針 ・ 医療従事者等の能力評価を定期的実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策		
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	医学部附属病院では、高度医療を必要とする専門外来の開設（骨粗鬆症外来、細胞治療外来、うつ病外来、神経睡眠外来等）、がんセンターにおける「がんサポートチーム」の看護師の増員、入院患者（がん患者）の緩和ケアを実施した。また、医薬品の安全使用のための業務手順書・マニュアルの改訂、それに伴う研修会の開催（平成20年6月9日）などの医療安全の確保に向けた取組や、医療安全に係る職種別研修会（12回）、全職員向け講演会（9回）の実施（延べ3,162人の参加）、治療食（特に化学療法後の食欲低下に陥る患者）を対象に選択メニューを充実させ、食事量のアップと栄養状態の改善を行う栄養管理などにより質の高い医療を提供するための環境の整備を行った。患者のアメニティ（快適な環境）を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の建設に伴う病床配置案の作成や寄附病棟に継ぐI期、II期病棟の実現に向けた「病院基本計画」の検討を引き続き進めている。
【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。	【155】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成20年度も60%以上を維持できた。平成19年度より参画した京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）において、携帯電話による患者や関連医療機関向けの医療情報の提供を開始した（平成20年10月）。さらに、外部複数の施設からの病理診断困難例に対するコンサルテーション（組織診断547件、細胞診188件）を実施した。なお、同診断支援のうち、術中迅速診断をバーチャルスライドによるテレパソロジーによって行うことが出来るように変更した結果、精度、所要時間の短縮（短縮後の所要時間数1～5分）を図ることができた。さらに地域住民、高校生、看護学生に対して本院が提供している高度な医療を紹介する「オープンホスピタル2008」（平成20年8月2日、500人超の参加者）や危険な調剤過誤防止を目的とした平成20年度京大病院医薬分業研修会の開催（平成20年9月15日、平成21年2月8日）など多くの取り組みを行い、地域医療連携を推進した。
2-2. 良質な医療人養成の具体的方策		
【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに	【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに	医学教育推進センター、総合臨床教育・研修センターと共にOSCE（客観的臨床能力試験）を実施した他、研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム、歯科医師臨床研修プログラムにより所定の研修を実施した。さらにランチョンセミナー、

<p>に、専門医養成のための制度を充実する。</p>	<p>に、専門医養成のための制度を充実する。</p>	<p>病床病理検討会、研修医グループディスカッション等を行っている。平成20年度より新たにへき地や地域医療の発展に貢献できる指導的医師の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を実施した。また、従前のプログラムに比べ、より特定の診療科の研修期間を長く設定した京大独自の「産婦人科重点プログラム」、「小児科重点プログラム」を設定し、平成21年度より実施することとなっている。なお、研修医マッチング成立者率は本年度も高い水準を維持した（平成20年度研修医マッチング成立者率約84%（参考：全国の大学病院73%））。さらに、専門医養成の取組については、既の実施している「専門修練医コース」における研修の他、「平成20年度文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に基づく研修を平成21年度から実施することとした。</p>
<p>2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策</p>		
<p>【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>	<p>【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>	<p>医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト3件を順調に推進し、研究期間を終了したもののうち、「重症心不全への細胞移植プロジェクト」においては、様々な基礎的研究を進めることにより、心筋幹細胞と血管系前駆細胞の同時移植による末期的心不全への再生医療の確立に向けての成果を得た。「HGF肝再生医療プロジェクト」においても、様々な基礎的研究を進めることにより、難治性肝疾患に対する肝再生・抗繊維化療法の確立に向けての成果を得た。 医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めてきた21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により「移植」と「再生」を融合させて構築した先端医療のプラットフォームから革新的な治療法の創成に向けての成果を得た。さらに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けた大型プロジェクト「高次生体イメージング先端テクノハブ」を医学研究科、工学研究科等との連携により継続的に推進している。</p>
<p>2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>		
<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>	<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>	<p>包括評価制度（DPC(diagnosis procedure combination)）の管理強化のため、医務審査医1名、診療情報管理士2名を新規採用し、医務課内に診療情報管理士グループを組織し、また地域医療連携充実のため、ソーシャルワーカー2名を新規採用した。さらに、厚生労働省通知「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」策定に伴うME機器の中央管理および臨床支援業務拡大のため、臨床工学士7名を配置した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## ①益川敏英名誉教授がノーベル物理学賞を受賞

平成20年10月7日にノーベル物理学賞の発表があり、益川敏英京都大学名誉教授（元基礎物理学研究所長）が受賞した。これは、1973年、同氏が本学理学部助手時代に小林 誠氏（元本学理学部助手、高エネルギー加速器研究機構名誉教授）と本学の基礎物理学研究所が刊行している「Progress of Theoretical Physics」（理論物理学の進歩）に共同発表した「CP対称性の破れの起源の発見」に対して与えられたものであり、今日の素粒子の「標準理論」と呼ばれている理論の成立に欠くべからざる役割を果たしたものである。これは、日本人初のノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士を始めとする素粒子論研究の伝統を受け継ぎ、大きく発展させたもので、本学の独創的科学研究の確かな成果を示すものであり、この貴重な機会を教育に活かすべく受賞記念講演会を開催した。その結果、300名収容の講義室が満員になったほか、立ち見や講義室に入れない学生が多数出るなど、理系・文系を問わず多くの学生達に夢と希望を与えるとともに、若手研究者にとって大きな励ましとなった。

## ②世界トップレベル国際研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」における研究の推進

平成19年10月に文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に採択された本学の「物質-細胞統合システム拠点」（iCeMS=アイセムス）では、引き続き世界トップレベルの研究を推進している。具体的には、従前の人工多能性幹細胞（iPS細胞）の樹立では、技術的にウイルスベクターの作製が煩雑であるほか、レトロウイルスの再活性化によると考えられる腫瘍の形成がみられ、iPS細胞技術の普及の障害となっていた。この度、ウイルスベクターを用いないiPS細胞の樹立に成功した。この研究成果は、難治性疾患に対する細胞移植治療へ応用する上で理想的な細胞を提供するものと期待できる。

その他、ヒトES細胞への遺伝子導入に関しても、細胞にあまりダメージを与えず最も高い効率で遺伝子導入を可能とする改良型アデノウイルスベクターを使用して、ほぼ100%の遺伝子発現を実現するとともに、さらにこの新技術を利用して、ヒトES細胞染色体上の特定の遺伝子配列を自由に改変する技術開発に成功した。

## ③若手研究者スタートアップ研究費制度の充実及び若手研究者ステップアップ研究費制度の創設

京都大学独自の若手研究者支援の一環として、採用直後の若手研究者や、競争的資金の申請時期等の制度上の問題から研究費の申請・獲得ができなかった研究者、並びに科学研究費補助金に申請し“A”評価を受けたものの採択に至らなかった若手研究者等を対象に、研究のスタートアップを経費面から支援し、将来の競争的資金獲得に向け研究を助成する「若手研究者スタートアップ研究費制度」（平成17年度より実施）を改正して、より安定的に研究を支援しスムーズに競争的資金獲得へ橋渡しできるよう、研究期間を複数年まで延長可能とした。加えて、若手研究者の重点支援策として、平成20年度より、「京都大学若手研究者ステップアップ研究費」を新設した。本研究費は、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を奨

励し、科学研究費補助金等における比較的大型の研究費の獲得へつながるよう、研究のステップアップを支援するものである。

④シニア・コア研究者バックアップ研究費（パイロットプラン）の創設  
本学における多様な人材の育成と活用を図るため、シニア・コア研究者の意欲と能力を發揮できる研究活動の基盤的支援策として、平成20年度より「京都大学シニア・コア研究者バックアップ研究費」を新設した。本研究費は、研究室の運営に実質的な責任を負う研究者（例えば、独立したラボや研究グループの運営を担う研究者等）のうち、当該年度に一時的に外部資金による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象に、これまでの優れた実績等を考慮して、研究の継続に著しい支障がある場合に研究活動の継続を本学が独自にバックアップするものである。

## ⑤京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）の創設

本学所属の若手女性研究者の優れた成果を讃える制度として、平成20年度より、「京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）」を創設した。本制度は人文・社会科学及び自然科学の分野において、優れた研究成果を挙げた若手の女性研究者を顕彰し、当該若手女性研究者並びにこれに続く若手女性研究者の研究意欲を高め、我が国の学術研究の将来を担う優れた女性研究者の育成等に資することを目的としている。

## ⑥寄附講座の増加

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、寄附講座、寄附研究部門を設置し、本学の主体性のもと教育研究の進展及び充実を図っている。

（平成20年度：寄附講座22、寄附研究部門10、平成19年度：寄附講座19、寄附研究部門7）

平成20年度に次のとおり新たに設置した。

4月から

- ・医学研究科に「呼吸管理睡眠制御学講座」（フクダ電子（株）他）
- ・工学研究科に「社会基盤安全工学（JR西日本）講座」（西日本旅客鉄道（株））
- ・原子炉実験所に「中性子医療高度化研究部門」（ステラファーマ（株））
- ・産官学連携センターに「フォトメディカルサイエンス研究部門」（株）REIメディカル）

7月から

- ・工学研究科に「先端電池基礎講座」（トヨタ自動車（株））

10月から

- ・薬学研究科に「システム創薬科学講座」（小野薬品工業（株））
- ・全学寄附研究部門として「微生物科学寄附研究部門」（財）発酵研究所）

## ⑦身体障害学生相談室の設置

身体に障害のある学生の支援強化と支援の拠点となることを目的とし、「身体障害学生相談室」を設置した（平成20年4月）。支援は、学生からの申し出により所属学部・研究科の教職員と連携しながら進めていくこととし、支援内容は、授業を受ける上で必要となる

支援（例：ノートタイカーの配置等）、物品の貸出、施設の整備、介助者の配置等としている。

また、相談室では学内の施設状況を調査し、「フリーアクセスマップ」（吉田キャンパス）を作成・配布した。このマップは、主に車椅子利用者などの移動困難者の目線で作成されており、道筋や設備の使用を限定し表示するようなものではなく、目的地までのバリア（障壁）を適切に表示することで、自らのスキルに合わせて道筋などを選択できるような形式となっている。

⑧新スーパーコンピュータの運用開始

学術情報メディアセンターが全国共同利用に供しているスーパーコンピュータの更新に際して、本学が東京大学及び筑波大学と共同で設計した大学発の共通仕様システム（T2Kオープンスパコン）を導入・運用して、計算性能を大幅に向上させた。併せて、研究者が安心してスーパーコンピュータを利用できる定額方式の負担金を導入するなどサービス機能を向上させた結果、利用者も大幅に増加した。

⑨自習環境の充実

本学では従前より学生の自学自習環境の整備に注力しているが、平成20年度には、附属図書館では同館3階を全面閲覧室に改修するとともに、グループでのディスカッションや個人利用ができるブースなどを設け、さらに情報環境機構と連携して自習用のPC端末を増設した。

情報環境機構ではその他、学術情報メディアセンター北館、桂キャンパス船井交流ホール等に自習用PC端末室を新設し自習環境の増強を行った。

⑩アラン・ケイ氏に対する名誉博士号授与

パーソナルコンピュータの父と呼ばれ、米国計算機学会のチューリング賞、京都賞などの受賞者でもあるAlan Kay(アラン・ケイ)博士 (Viewpoint's Research Institute, Inc. 社長) に対して、同氏と本学及び京都市教育委員会との情報教育に関する合同研究プロジェクトや本学とカリフォルニア州立大学ロスアンジェルス校 (UCLA) との国際遠隔共同講義等に関する多大な功績により、京都大学名誉博士の称号を授与した。

⑪学生主催によるイベント

学生センターの支援のもと、新入生キャンペーン実行委員会が、体育会系クラブ、文化系クラブと合同で、先端的な研究を行っている研究室の協力も得ながら、クラブ活動と研究活動を紹介するデモビデオを作成した。加えて、ベンチャーの草分けとしても著名な堀場製作所の堀場雅夫会長の講演会等を学生主体で開催した。

⑫大学院農学研究科附属農場と京都ブライトンホテルとの提携について

附属農場は、実験農場として希少かつ貴重で安全な農作物の栽培研究を推進している。一方、京都ブライトンホテルは、京都市内における著名なホテルの一つであり、レストラン等を通じて洗練された食文化を発信している。附属農場で生産された農作物をホテル内のレストラン等で食材として活用することは、農学研究科にとっても研究成果の発信と社会貢献が果たせ、ホテルにとっても新しい商品開発につながるなど、両者にとって有意義なことと考え、農作物の活用に関する提携を行った（平成21年2月9日）。

⑬法科大学院教育の質の向上に向けて

本学のみならず全国の法科大学院の教育の質の向上を目的として、大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「専門職大学等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」として採択された3件の事業に取り組んだ。これらは、(1)「高度理論教育を目的とした教育改善の取組」（平成19・20年度）、(2)「実務科目等の内容の明確・標準化の調査研究」（平成19・20年度）、(3)「法科大学院コア・カリキュラムの調査研究」（平成20・21年度）であり、(1)は本学の単独取組、(2)と(3)はいずれも他大学との共同取組（本学が代表校）である。いずれの事業でも、それぞれの課題に応じて、事業推進担当者と関係者が調査研究を実施し、他大学の法科大学院教員その他の関係者が広く参加するシンポジウムを開催した。(1)は本学の授業内容の更なる高度化につながり、その成果を広く世に問うものとなっており、(2)と(3)は我が国の法科大学院の教育における喫緊の課題とされている教育内容の明確・標準化の検討に中心的な役割を果たすものである。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- ・ 再生医科学研究所は平成20年10月に、共同利用・共同研究拠点「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点」として文部科学大臣の認定を受けた。再生医学・再生医療の発展を望む研究者コミュニティの要望に応えるべく、研究所に集約された再生医学の知識・技術を基に、多様な先端的共同研究を推進するとともに、再生医学研究・再生医療を積極的、意欲的に担う研究者を教育・育成することを目的とし、共同研究を公募し、短期課題7課題（8研究機関、所外研究者12名）を実施した。（再生医科学研究所）
- ・ 原子炉実験所では、平成14年度から文部科学省革新的原子力システム技術開発公募事業で採択された「固定磁場強集束型（FFAG）加速器を用いた加速器駆動未臨界炉に関する技術開発」のプロジェクトを進めており、平成20年度にはFFAG加速器と京都大学臨界集集体験装置（KUCA）との結合に成功し、世界初の加速器駆動未臨界炉実験を開始した。（原子炉実験所）
- ・ 樹木を含む様々な植物の生長制御、植物と共生微生物との相互作用、ストレス耐性など植物の生理機能の解析を行うとともに、植物の分子育種を通じ、有用生物資源の開発を行う研究設備である「持続可能生存圏開拓診断（Development and assessment of sustainable humanosphere; DASH）システム」を設置した。このシステムによって、植物の環境応答、ストレス耐性機構の解明、植物間や植物－昆虫ならびに植物－微生物の相互作用の解明、生態系ネットワーク構造の解明、植物資源材料の開発等が可能となり、学際的、萌芽的研究の発掘とその推進が加速され、環境と調和した人類の持続的発展と生存圏科学の発展に資することが期待される。（生存圏研究所、生態学研究センター）
- ・ 従来はスーパーコンピュータと一体的に運用してきた汎用コンピュータシステムを一新し、高性能計算以外の計算資源の共同利用やそのための共同研究に資することとした。具体的には汎用的な高性能・大容量サーバシステムに多数の仮想システムを構築する先端技術を導入し、共同研究プロジェクト等の情報・データの蓄積・管理・配信などを高信頼度かつ低コストで実現できるシステム（本格的運用は平成21

年度から)の構築である。(学術情報メディアセンター)

- ②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。
- ・ 持続的発展が可能な生存圏 (Sustainable Humano-sphere) を構築していくための基盤となる「生存圏科学」を幅広く振興し、総合的な情報交換・研究者交流、さらに学生・若手研究者の国内外での教育・啓発活動の促進を目的とした「生存圏フォーラム」を新たに組織 (平成20年7月) し、生存圏科学ミッションの情報交換を促進した。(生存圏研究所)

- ③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。
- ・ 当該研究分野の飛躍的な発展や次世代リーダーの育成に貢献することを目的とし、国内外から研究者が参集し、寝食を共にして討論を行う形式のワークショップである合宿型セミナーを開始した。(数理解析研究所)

- ④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。
- 各研究所等が、共同利用の案内のホームページでの公開、年報、ニューズレターの関係者への送付、フォーラム・シンポジウムの開催等様々な方法により、情報提供を行っている。

## ○附属病院について

### 1. 特記事項

- ①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<将来構想>

- ・ 大学病院を取り巻く環境が一層の厳しさを増しつつある中、診療、教育及び研究において京大病院に求められるものが年々増加している現状を踏まえ、「京都大学医学部附属病院将来構想」を策定し、I. 診療、II. 教育、III. 研究、IV. 京大病院と一般社会との関わり合い、について、京大病院としての長期的な目標、進むべき方向を定め、病院運営の充実に向けて取り組んでいる。
- ・ 京大病院の将来構想を実現するための病院施設の長期的再開発構想等について、京都大学医学部附属病院施設長期計画検討委員会を立ち上げ、平成19年に取りまとめられた「京都大学医学部附属病院施設長期計画」を基礎として検討を開始した。

<運営顧問会議>

- ・ 京大病院の運営に関する助言を得るため、民間企業人、京都府・京都市関係者等の外部委員を主とする「運営顧問会議」を設置し、毎年1回開催している。委員の助言や提言は、その後の病院運営の改善に役立てている。
- ・ 平成20年度は5月に第5回運営顧問会議を開催し、委員から、①病院の運営には執行部の強いリーダーシップが不可欠なこと、②都道府県がん診療連携拠点病院の指定に向けて行政への働きかけを行うべきこと、③新しい医療の開発 (先進医療) に積極的に取り組んで欲しいこと等、病院運営に関する助言や提言を得た。

<地域連携の強化>

(地域連携強化のための医療機関向け診療科紹介冊子の作成・配付)

- ・ 平成21年3月、京大病院と地域医療機関との連携充実を図るため、京大病院の概要や各診療科の最新の状況、また具体的な連携の方法についてわかりやすく解説した冊子「京大病院と地域医療機関との連携充実のためのガイドランス2009」を作成し、近畿一円の医療機関に配付した (医療機関3,269箇所、開業医559箇所。配付部数は13,318部)。

(地域連携強化のための医療機関との懇談)

- ・ 京大病院では、毎年、京大病院主催で「京大関係病院長協議会」(全国の京大関係病院が対象)及び「京大病院臨床懇話会」(地域の医療機関関係者が対象)を開催し、地域の医療機関との連携を強化している。平成20年度の開催実績は以下のとおりである。

平成20年10月、平成20年度京大関係病院長協議会を開催

関係病院105機関の病院長等が参加し、「原発性乳癌の治療アルゴリズムについて」をテーマとする講演や「専門医研修の新しい方向性」をテーマとするシンポジウムを行った。

平成21年3月、第12回京大病院臨床懇話会を開催

近隣の開業医58名及び京大病院関係者30名が参加し、「京都市内の産科救急体制と京大病院の役割」及び「京大病院における救急医療の現状と今後」について京大病院から報告を行った後、「地域連携を考える」と「脳卒中の病診・病病連携の現状について」をテーマとするパネルディスカッションを行った。

- ②特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<地域医療の連携拠点としての協力>

- ・ 京都府における地域医療の連携拠点として、がん診療、エイズ治療及び肝疾患診療につき協力を行っている。

[がん診療連携拠点病院]

平成21年2月、京都府のがん診療連携拠点病院としての指定を受け、これまで1機関 (京都府立医科大学)で行っている府内のがん診療の拠点業務を分担し、協力していくこととなった (連携拠点病院としては平成21年4月1日から稼働)。

[エイズ治療中核拠点病院]

平成20年7月、京都府におけるエイズ治療の中核拠点病院としての指定を受け、府内拠点病院を支援しつつ、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

[肝疾患診療連携拠点病院]

平成20年8月、京都府における肝疾患診療ネットワークの中心として、地域の医療機関と連携しながら、京都府民が良質かつ適切な医療が受けられるよう、肝疾患診療拠点病院としての指定を受け、肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

<地域医療への指導・助言>

- ・ 病院長が地方自治体、公立病院等からの依頼を受け、その地に向いて地域医療機関へ指導・助言を行っており、平成20年度の実績は以下のとおりである。

[兵庫県病院局連絡調整会議]

平成20年7月、前年に引き続き、兵庫県立病院の現状について意見交換を行った。

[日本海側京大関係病院長協議会]

平成20年8月、兵庫県豊岡市で開催された第20回日本海側京大関係病院長協議会に参加し、①医師等医療スタッフの確保対策関連、②医師の処遇改善対策関連、③労務・経営問題対策関連、④公立病院改革プラン関連、について協議を行った。

[京都府医療対策協議会]

平成21年3月、研修医制度の見直しについて協議を行った。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<制度改正への取組み>

(7対1看護体制実施への取組み)

- 平成19年12月から実施(算定開始)した7対1看護体制について、平成20年度において通年実施することができた。
- また、新採用者等への教育・研修サポートや、多様な勤務形態の一環としての変則2交替制の導入推進等により、離職率は前年度より改善した。
- 平成19年度離職率 15.7%
- 平成20年度離職率 12.5%(前年度より3.2%改善)
- (新人の離職率は、19年度20.4%→20年度6.3%と大きく改善)

(入院診療費包括制度(DPC)への取組み)

- 診療報酬請求やDPC適正化による診療費用請求漏れ防止及び医師の負担軽減を図るため、DPC業務に携わる診療情報管理士を2名増員して4名とし、かつDPCコーディング点検の専任とした。また、DPC業務において、主治医の確認の下、診療情報管理士が代行入力を行う体制を整えた。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する状況

<寄附病棟の設置>

- 平成18年に寄附により建設することが決定された寄附病棟(がん病棟)の建設に着工(平成20年7月)し、平成22年3月の竣工に向けて基礎工事及び免震装置の設置工事等を計画どおり進めた。

<新調理システム(ニュークックチル)の導入>

- 寄附病棟の稼働に併せて、新調理(ニュークックチル)システムを全国の国立大学病院に先駆けて導入することを決定し、テストキッチン(調理シミュレーション)を行うとともに、新調理システムに適合した献立の作成を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

<寄附講座の設置>

従来から設置している臓器機能保存学講座、集学的がん診療学講座、

探索臨床腫瘍学講座(探索臨床腫瘍学講座は第1期からの継続)に加え、平成20年度には、以下の講座を設置した。

(呼吸管理睡眠制御学講座)

- 覚醒・睡眠中を含めた24時間の呼吸管理を行い、多臓器疾患領域における重篤患者の治療成績の向上をめざすこと、またそのための新機器、薬剤の開発をめざすこと、睡眠障害が各種病態に与える影響を学際的に検討すること、呼吸管理・睡眠医学を適切に行える医師及び指導者の育成を行うことを目的として設置した。設置期間は平成20年4月から平成25年3月まで。

<臨床研究推進体制の整備>

(探索医療センターの設置)

- 基礎医学研究の成果を臨床応用まで一貫して行うトランスレーショナル・リサーチを実行し、我が国発信の世界をリードする独創的先端的医学、医療を推進するため、京大病院内に探索医療センターを設置している。

本センターは、探索医療開発部、探索医療検証部、探索医療臨床部の3部門から成る全国に開かれたナショナルセンター的組織であり、探索医療開発部では本センターの中核をなす固定プロジェクトであるポストゲノムプロジェクトの他に、全国から公募する流動プロジェクト(全国の基礎・臨床・理工学などの学際的人员で構成されるプロジェクトで、選定されたプロジェクトチームのリーダーが構成員を選考。3年~5年を目処とした任期制)により、基礎医学的研究の中で生み出された新しい高度実験的医療へのシーズ(新技術)を具体的なヒトへの応用に向けて研究に取り組んでいる。

<教育組織体制の整備>

(総合臨床教育・研修センターの設置)

- 医師、歯科医師、看護師、その他のメディカルスタッフの卒前卒後の教育を、一貫性を持たせて統一して実施するために総合臨床教育・研修センターを設置し、医学部学生(人間健康科学科学生を含む)の臨床実習の受入れ、医師及び歯科医師臨床研修プログラムの運営・管理の他、プログラムの評価により問題点を抽出し、改善を図る等、臨床研修の質的向上に努めている。同時に、コ・メディカルスタッフ研修プログラムの策定とその案内・受入を行っており、職種を問わず、人間性豊かな医療人育成を常に目指している。

なお、平成22年度からは、薬学部学生の実務実習の受入を行う予定である。

○教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

<教育研修プログラムの整備・実施状況>

(医師・歯科医師) ※ ( ) 内は平成20年度受講者数

- 卒後1、2年目の医師(研修医)を対象にした、京大病院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設で連携実施している「医師臨床研修プログラム」

Aプログラム(1年目2年目共に京大病院で研修)(39名)

Bプログラム(1年目を京大病院、2年目を協力病院で研修)(京大32名、協力病院29名)

Cプログラム(1年目を協力病院、2年目を京大病院で研修)(京大24名、協力病院24名)

- ・ 歯科医師臨床研修プログラム  
 歯科医師臨床研修プログラム (9名)
  - ・ 医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム  
 小児科重点プログラム (京大13名、協力病院2名)  
 産婦人科重点プログラム (11名)
  - ・ 新医療臨床研修制度による2年間の臨床研修を修了した医師を対象にしたプログラム  
 専門修練医コース (128名)
  - ・ 平成20年度から、へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を構築した。  
 地域保健・医療重点プログラム (5名)
- (看護師)
- ・ 平成20年度から、京大病院認定の領域別エキスパートナース研修プログラムを開始し、感染管理エキスパートナース3名、褥瘡ケアエキスパートナース2名、糖尿病看護エキスパートナース1名を認定した。
  - ・ IVナース教育プログラムを実施し、血管確保が可能なレベルⅡの看護師を523名、抗がん剤投与のための血管確保が可能なレベルⅢCの看護師を5名認定した。
- (コ・メディカル)
- ・ 医療の基本となるチーム医療を実践するためのプログラム  
 コ・メディカルスタッフ研修プログラム (749名)
- <講習会等の実施状況>
- ・ 全職員への医療安全教育として、京大病院全職員を対象に医療安全管理に関する講演会・講習会を開催した。
  - ・ 月1回、研修医向けセミナーを継続開催し、研修医、指導医の他、次年度の研修医として応募が見込まれる本学医学部6回生も多数参加している。
  - ・ 平成21年4月より、医科研修生の指導医は指導医講習会を受講することが義務付けられるため、その受講について周知を図りつつ、平成20年6月に歯科の指導医講習会、10月及び2月に医科の指導医講習会を実施した。
  - ・ 21の協力病院との間で行っているたすきがけによる臨床研修について、臨床研修体制の充実のために、医師臨床教育・研修部会長、研修センター講師、事務担当者の3名で16病院を順次訪問し(平成20年6月～平成21年1月)、各病院の病院長、研修責任者、研修医等との意見交換を行った。
- <医療倫理の教育・研修等>
- ・ 平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、医療倫理の教育・研修等を審議すべく病院臨床倫理委員会の整備を決定した。
- <大学病院連携型高度医療人養成推進事業>
- ・ 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業(平成20年度)」に、「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」事業が採択され、平成21年度からの同事業の運用開始に向けて、連携型専門医教育会議の設置等、本事業における管理体制の確立及びその他の準備を行った。
- <高度先端医療の研究・開発状況>
- (先端医療開発特区(スーパー特区)への採択)
- ・ 「経済財政改革の基本方針2008」の一環である「革新的技術創造戦略」に基づき創設された「先端医療開発特区」(略称・スーパー特区)に、京都大学から申請した次の3件が採択された。
    - (1) 難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬
    - (2) イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト

- (3) iPS細胞医療応用加速化プロジェクト
- 京都大学では、京大病院探索医療センター内に3件のスーパー特区をまとめる「先端医療開発スーパー特区事務局」を設立した。
- ・ 先端医療開発スーパー特区事務局では、平成21年1月に3件のスーパー特区の連携を図る「スーパー特区連携シンポジウム」を開催し、また3月には機関誌「京都大学先端医療開発スーパー特区連携推進プログラム」No.1を発行した。
- (ヒト幹細胞を用いた臨床試験の実施)
- ・ 「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」に準拠した、国内初の幹細胞による骨再生治療試験である「大腿骨頭無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療の検討」及び「月状骨無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療の検討」を実施しており、平成20年度における件数は、新規実施分11件、継続分16件である。
- (医師主導治験の実施)
- ・ 平成20年6月末、探索医療センターで実施していたHGF再生肝医療プロジェクトの治験延長期間が終了し、開発型(国内外未承認新薬)の医師主導治験として日本で初めての正式な治験総括報告書をアカデミア(大学)の独力で取りまとめ、外部機関によるGCP監査でも適正なもの判断された。

○その他

<日常の臨床現場における倫理問題への取組み>

- ・ 日常の臨床現場で医療者(医師(診療に従事する大学院生及び臨床実習を行う医学生等を含む)、看護師、薬剤師、コ・メディカルスタッフ等)が抱える臨床倫理問題を組織的に解決するため、病院臨床倫理委員会を設置し、①自施設の倫理的方針の表明、②臨床倫理問題に関する指針や基本方針などの作成あるいは承認、③臨床倫理問題に関する事例の相談対応、④医療従事者に対する臨床倫理教育、に取り組んでいる。
- ・ 講師に学外の専門家を迎えて「臨床倫理に関する講演会」を下記のとおり実施した。
  - ・ 平成20年5月22日(参加者126名)
  - ・ 平成20年12月16日(参加者113名)

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

<生体肺移植手術の再開>

- ・ 自粛していた肺移植手術に関して、医療安全管理部を中心に関係科部で、特にチーム医療の在り方(患者情報の共有、カンファレンス、手術中の責任分担・手順等)について詳細に見直し確認を行うなど再開の準備を進めてきたところであるが、「肺移植手術におけるレシピエント安全管理指針」第二版の完成や関係診療科各部門の能動的な協力関係が確立されたと判断できたので、平成20年2月14日に「医の倫理委員会」に移植再開を申請し、同年5月2日付けで同倫理委員会より承認があったことから、病院協議会及び医学研究科教授会等に報告のうえ生体肺移植手術を再開した。  
 平成20年6月5日に実施した再開後最初の移植手術では、安全管理指

針で役割分担を明確化したうえで術中に声を掛け合うなど情報を共有しつつ、良好なチームの連携の下、綿密な安全管理が行われた。

<脳死肺移植手術の再開>

- 「医の倫理委員会」において脳死肺移植再開が審議され、平成21年3月13日に新しい肺移植チームは安全に脳死肺移植を実施できるものと承認されたことを受けて、慎重に検討を行った結果、脳死肺移植を再開することとした。

<心臓血管外科の手術再開>

- 平成18年末より自粛していた心臓手術については、安全チェック体制（①手術適応・治療方針決定過程の評価、②手術内容の評価、③術後治療の評価、④患者さんへのインフォームド・コンセントの評価、⑤他部門とのコミュニケーションの評価、⑥科内運営体制の評価、⑦手術部内の安全管理体制の評価）の強化や診療サポーター（他大学教授4名）に定期的に指導・助言を得る体制を取ることで、平成19年4月から小児手術を全面再開、成人手術を週1～2回のペースで再開していたが、平成20年8月に新たに教授が着任したことに伴い、成人手術についても緊急手術を含めて全面的に診療を再開した。

<診療体制の充実>

（呼吸管理睡眠時無呼吸外来等の開設）

- 平成20年4月の呼吸管理睡眠制御学講座の設置に伴い、呼吸管理睡眠時無呼吸外来及び神経睡眠外来を開設し、関係各科と協力して睡眠時無呼吸の総合的な治療、新開発された機器を使用した睡眠呼吸障害の治療等を行っている。同年10月には睡眠検査室4室を開設した。

（特定病院助教の導入）

- 高度な医療の提供に資するため、平成18年4月に10名の配置で開始した特定病院助教制度であるが、運用開始後も繁忙な診療科への配置見直しに努め、平成20年4月時点で以下のとおり21名を配置している。今後も必要性に応じてきめ細かな配置を実施していくこととしている。

〔配置診療科及び配置人数〕

麻酔科（3名）、消化器内科（がんセンターを含む）、小児科、産科婦人科（各2名）、血液・腫瘍内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、総合診療科、神経内科、腎臓内科、消化管外科、肝胆膵・移植外科、耳鼻咽喉科、整形外科、形成外科、診療報酬業務センター（各1名）

（医員定数の増員）

- 医療の高度化や診療の高密度化等に対応するため、平成19年度に定数202名としていた医員を平成20年度は230名とし、診療体制の一層の充実を図った。

（看護師の病棟・外来連携）

- 平成20年11月から本格実施した病棟・外来の看護師連携体制により、患者の在宅療養のコンプライアンスの向上、入院手術・治療・検査に対する不安の解消、治療の意思決定への支援の充実等の効果が得られている。

<臨床支援業務の充実>

（コ・メディカルスタッフ（有期雇用教職員）の増員等）

- 支援依頼数の増加に対応するため、MSW1名、PSW1名を増員配置した。
- 睡眠呼吸障害等医療の横断的な診療のため、睡眠関連諸検査を行う臨床検査技師3名を増員配置した。
- 医療機器の中央管理や臨床支援業務への拡充のため、臨床工学士7名を増員配置した。
- 病棟服薬指導及び休日の抗がん剤無菌調製を実施するため、薬剤師4名を増員配置した。また、日本病院薬剤師会のがん薬物療法認定薬剤師の

資格を3名の薬剤師が取得した。

- MRI装置の稼働に伴い、診療放射線技師3名を増員配置した。
- 栄養管理加算の全患者対応等、適切な栄養管理体制の構築のため、管理栄養士1名を増員配置した。
- 増大する眼科検査に対応するため、視能訓練士3名を特定有期雇用教職員として配置した。
- 看護師資格をもった臓器移植コーディネーターを看護部の所属とし、業務の効率化を図った。

（コ・メディカルスタッフ（時間雇用教職員）の処遇見直し）

- 平成21年3月、増加する臨床支援業務に対応するため、コ・メディカルスタッフのうち時間雇用教職員の処遇を有期雇用教職員として見直しすることを決定し、該当する診療科・部への個別ヒアリングを行ったうえで順次実施することとした。

<クリニカルパス委員会の整備>

- 平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、クリニカルパスの設定・運用等、医療の質を向上すべくクリニカルパス委員会の整備を決定した。

<社会的ニーズに対応した組織の設置>

（デイ・ケア診療部の設置）

- 平成21年1月、精神科デイ・ケア、作業療法等による患者の治療等の効率化を図るため、リハビリテーション部精神障害部門を「デイ・ケア診療部」として中央診療センターに設置した。

（初期診療・救急科の設置）

- 平成21年1月、京大病院における急性疾患に対するプライマリーケア及びクリティカルケアの充実を目指し、京都大学医学部附属病院規程に定める内科に置かれている総合診療科を、入院加療を含めた急性疾患の診療を行う診療部門として、平成21年4月から「初期診療・救急科」の標榜診療科名とすることを決定した。

<チーム医療への取組み>

- 京大病院ではチーム医療への取組みとして「チーム医療検討委員会」を設け、同委員会の主テーマとして「がんサポートチーム」の稼働を支援している。「がんサポートチーム」への平成20年度依頼件数は326件（月平均27.2件）で、これは全国のがん診療連携拠点病院と比べても多い件数（全拠点病院353施設で平成19年度に年間200件以上の新規依頼を受けている施設は33施設（9%））であった。
- また、「チーム医療検討委員会」では、院内講演会（チーム医療カンファレンス）の実施や院内勉強会（部門勉強会）の広報サポート等を通じて部門間交流の促進に取り組んだ。
- 平成20年11月 第2回チーム医療カンファレンス  
「部門業務のプレゼンテーションとチーム医療への展開 ～検査部・放射線部～」
- 平成21年2月 第3回チーム医療カンファレンス  
「院内での部門業務の理解を深めるために ～リハビリテーション部～」

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医療安全への取組み>

（職員への医療安全教育）

- 職員への医療安全教育として、京大病院全職員を対象に医療安全管理に関する講演会・講習会を開催した（6回）。当日出席できない職員には、講演・講習時のビデオ上映会を開催するなどして参加機会の提

供に努めた（5回）（ビデオ上映会を含めた参加者数2,761名）。  
また、身近で発生した医療事故等を詳しく周知することにより、特に診療科長、看護師長等の啓発に資するため、院内事例報告会を実施し、一層の注意喚起を図った（参加者数357名）。

（業務標準化の推進）

- 平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上すべく病棟業務標準化委員会の整備を決定した。

（インシデントレポートの提出）

- 迅速な治療対応と原因究明・患者説明・再発防止を第一の目的として、医療現場でのヒヤリハットの事例、誤った医療行為ではないが、医療行為や管理の途中で患者さんに有害なことが起こった、起こりかけた、または起こることが推測された事例、その他広く啓蒙や予防に値すると思われた事柄に係るインシデントレポートを、主治医、担当看護師、診療科リスクマネージャー等から医療安全管理室に提出することとしており、平成20年度の総レポート件数は7,795件（対前年度+1,231件）、医師からのレポート件数は617件（対前年度+34件、総件数に占める割合7.9%）といずれも増加した。

（医療スタッフマニュアル（携帯版）の配付）

- 医療スタッフマニュアル（携帯版）を、第四版として全面的に改訂し、日々の運用はもとより、重大事故発生等にも迅速に対応できるよう、全医療従事者が必ず携行することとした。

（その他）

- 研修医に対する安全管理体制として、「京大病院における『研修医が上級医とともに行う処置・処方基準』」を作成した。

<安全衛生管理への取組み>

（ホルムアルデヒドに係る作業環境の改善）

- 労働安全衛生法施行令及び特定化学物質予防規則等の改正に伴い、ホルムアルデヒドが特定化学物質の第3類から第2類に規制強化された。京大病院では、病理診断部に重点的に局所排気設備を導入して、各部署が必要とするホルムアルデヒドの組織固定容器への分注（小分け作業）を同診断部に集約することにより、法改正に対処するとともに飛散リスクの問題を解決した。

（その他）

- 平成20年5月、爆発事故等のリスクをなくすため、酸素ガスボンベの取扱いの講習会を行った。

<その他>

（災害対策マニュアルによる備え）

- 「災害対策マニュアル」を作成して各部署に配付し、病院内外で災害が発生した場合の対応（緊急連絡、初期行動、情報収集等）に備えた。

（消防訓練の実施）

- 平成20年12月、京大病院消防訓練を実施し、①平日昼間時の自衛消防隊組織の訓練、②火災発生時の通報・連絡訓練、③患者の避難・誘導訓練、④消火用設備の使用訓練を行った。

（災害医療派遣チーム（DMAT）隊員養成研修会への参加）

- 平成20年10月（4日間）、医師2名、看護師2名、事務職員1名のチームが日本DMAT隊員養成研修会に参加した。
- 平成20年12月（2日間）、医師1名が統括DMAT隊員養成研修会に参加した。

- 平成21年2月（1日間）、医師2名、看護師2名、事務職員1名のチームが京都DMAT隊員養成研修会に参加した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<アメニティの充実>

（南病棟準個室の設置）

- 平成20年10月、患者アメニティの向上を目指し、南病棟の2階、3階、6階～8階の各フロアに準個室（4床室）を1室ずつ（計5室）設置することを決定した。

（全洋式トイレへの便座クリーナーの導入）

- 平成20年10月、患者アメニティの向上を目指し、多くの患者さんが共有する便座の環境を清潔に保つため、病院内の全洋式トイレに便座クリーナーを導入した。

（個室面談室の設置）

- 患者さんや家族への診療相談等のために一部の診療科に個室面談室を設置し、プライバシーに配慮しながら十分な時間を確保して相談に応じることが可能となった。

<外来予約環境の改善>

- 「1予約時間枠1名」が可能な「新予約枠システム」の実施を患者さんに広く周知するよう努め、外来予約での利便性向上を図った。

従来の予約システムは1予約時間枠（30分）に患者さん3名の予約を受け付けて、3名内で早着順としていたが、新システムは1予約時間枠を10分とし、当該予約枠に1名の患者さんを受け付けることで、診療に関する利便性の向上に寄与した。

- 平成20年4月より、予約センターの人員を常時5人（従来は2名程度）に増員することにより、スムーズに予約を受け付けることが可能となった。

<アンケート調査>

（院内サービス向上のためのアンケート）

- 平成20年7月～8月、外来患者と入院患者ごとに院内サービス向上のためのアンケートを実施し、意見、要望について患者サービス推進委員会で検討し、改善に向けて取り組んだ。

（患者嗜好調査（食事アンケート））

- 栄養管理面から、毎年四半期ごとに入院患者を対象として「患者嗜好調査（食事アンケート）」を実施しており、平成20年度もその結果を食管理委員会で検討し、改善に取り組んだ。

<患者要望への対応>

- 「ご意見箱」への要望件数733件

この要望は、患者サービス推進委員会で毎月審議・対応し、結果を院内掲示板に報告（掲示）している。

<接遇研修会の実施>

- 平成20年11月、民間企業から講師を招き、「患者サービス向上の仕組み」をテーマとして講演会を開催し、約240名の参加があった。

<コンサートの開催>

- 入院中の患者さんや外来受診の患者さんを対象として、下記のコンサートを開催した。

平成20年7月 マリンバコンサート

平成20年9月 秋の京大病院コンサート

平成21年1月 ウェルネスサロンコンサート

平成21年2月 きさらぎコンサート  
 平成21年3月 音楽の仲間「花」プロムナードコンサート  
 <アトリウムホール映画上映会の開催>  
 ・平成20年12月（第1回）及び平成21年3月（第2回）、外来診療棟アトリウムホールにおいて、特別にスクリーンとプロジェクターを設置して入院中の患者さん（付添者を含む。）を対象とした映画上映会を開催した（第1回は約90名、第2回は約140名の参加者数）。なお、開催後のアンケート調査では大変好評との回答を得た。

<患者サービスイベントの開催>  
 ・患者サービスの一環として、下記のイベントを開催した。  
 院内学級児童作品展、七夕まつり、患者さんの作品展、ウエルネス元気寄席、ウエルネスクリスマス会、ほっこりクリスマス会、ミッキーマウス・ミニーマウスの訪問

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況  
 <京大病院がんセンターの整備>  
 ・平成19年度に全国の大学病院で初めて設置した「京大病院がんセンター」は、本学におけるがん診療・教育・研究の一体的発展を目的として、従前のがん関連の診療部門と相乗的に連動できるような部門を設け、がんセンターとして整備を進めている。現在、南病棟に集学的がん病床10床を配置して集学的がん診療学講座所属の医師と各診療科の連携のもとで運営している。  
 がんセンターの組織は、外来がん診療部、入院がん診療部、がん診療支援部から成っており、また計画の推進と運営のために各種の委員会を設けている。平成20年度には、既設の外来がん診療ユニット、がん登録室及び集学的がん診療学講座に加え、がんサポートチーム（緩和ケアチーム）を開設し、原疾患の治療と並行して治療の早い段階から症状緩和に取り組むことにより、治療を円滑に進める助けとなることを目的として活動した。  
 今後、集学的がん病棟、がん情報室の開設を予定している。

・がんサポートチーム（緩和ケアチーム）の専任看護師として、がん専門看護師1名を配置した。

<寄附病棟（がん病棟）の整備>  
 ・平成18年に寄附による建設が決定した寄附病棟：積貞棟（がん病棟）の建設に着工（平成20年7月）し、基礎工事及び免震装置の設置工事等を計画どおり進めた。  
 寄附病棟：積貞棟（がん病棟）稼働後は同棟内に「集学的治療病棟」を設ける等、同棟の1階及び2階をがんセンターの中核的部署と位置づけており、効率的運用を行うために、「積貞棟1階、2階の運用体制を検討するためのアドホック委員会」（積貞棟アドホック委員会）を設置し検討を開始した。

<寄附講座の設置>  
 （集学的がん診療学講座）  
 ・学際的医学研究に基づくがんの新規集学的療法の開発や、診療科・診療部を横断した集学的がん治療システムの研究、並びにがん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成を目的とした集学的がん診療学講座を引き続き運営した。設置期間は平成19年4月から平成24年3月まで。

（探索臨床腫瘍学講座）  
 ・国際的な臨床腫瘍学研究の拠点形成を目標に、新しいコンセプトに基づく標準的治療法及び新規抗がん剤の開発をゲノム医学、ゲノム薬理学的観点から行い、がん治療の進歩に資することを目的として、探索臨床腫瘍学講座（第二期講座）を設置した。設置期間は平成20年10月から平成25年9月まで。  
 なお、本講座は、探索がん臨床の安全かつ効率的実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資することを目的とした第一期講座（平成15年10月～平成20年9月）の継続講座である。

<がん診療連携拠点病院としての協力>  
 ・平成21年2月、京都府のがん診療連携拠点病院としての指定を受け、これまで1機関（京都府立医科大学）で行っている府内のがん診療の拠点業務を分担し、協力していくこととなった（連携拠点病院としては平成21年4月1日から稼働）。

<エイズ治療中核拠点病院としての協力>  
 ・平成20年7月、京都府におけるエイズ治療の中核拠点病院としての指定を受け、府内拠点病院を支援しつつ、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。同年10月には「エイズ治療中核拠点病院とHIV診療に関する院内研修会」を開催した。

<肝疾患診療連携拠点病院としての協力>  
 ・平成20年8月、京都府における肝疾患診療ネットワークの中心として、地域の医療機関と連携しながら、京都府民が良質かつ適切な医療が受けられるよう、肝疾患診療拠点病院としての指定を受け、肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

○その他  
 <京都府広域連携医療情報基盤システムのサービス拡大>  
 ・京都府広域連携医療情報基盤システム（略称「まいこネット」）は京都府医師会、京都大学、京都府立医科大学等が参加する医療情報提供サービスであり、平成20年10月から同ネットを活用した携帯電話利用によるサービスが開始された。京大病院においても運用している。

**（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）**

○管理運営体制の整備状況  
 <国立大学法人としての管理運営体制>  
 （病院財務状況の報告）  
 ・第1期及び第2期までの病院収支実績・見込は役員懇談会、財務委員会に随時報告されており、病院経営に関する情報を総合化して管理運営体制の整備に努めている。

<病院内での管理体制>  
 （病院協議会）  
 ・病院内最高決議機関として病院協議会を毎月開催し、重要事項の審議・決定を行っている。  
 （執行部会議）  
 ・毎週火曜日に、病院長、副病院長4名及び病院長補佐3名で構成された執行部会議を定例開催し、病院の業務に関する迅速な意思決定を行っている。

(運営・戦略会議)

- ・ 病院の運営に関する重大な事案に関し迅速に対応するため、協議及び意見交換を行う運営・戦略会議を設置し、毎月開催している。

(運営企画室)

- ・ 病院長の指示のもと、病院運営及び経営に関する情報の収集及び分析並びに経営上の必要な事項の企画立案を行う運営企画室を設置し、議論の場を毎週1回設けている。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医療安全・質向上のための相互チェック>

- ・ 平成20年11月、「平成20年度医療安全・質向上のための相互チェック」の取組みとして、愛媛大学病院より来院した担当者により、京大病院の医療安全等に関して現状のチェック(評価)を受けた。この評価に対し、薬剤師の増員配置等、可能なものから改善に取り組んだ。

<病院機能評価結果への取組み>

- ・ 平成20年2月に報告された病院機能評価の審査の結果を受けて、平成20年11月に病院機能評価審査結果報告書検討委員会を開催し、今後の対応として「病院機能の更なる改善に向けた取組」を取りまとめた。
- ・ 平成21年2月、「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として下記委員会の整備を決定した。

〔医療の質関係〕

クリニカルパスの設定・運用等、医療の質を向上すべくクリニカルパス委員会を設置。

〔医療倫理関係〕

医療倫理の教育・研修等を審議すべく医療倫理委員会を設置。

〔医療安全関係〕

注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上すべく病棟業務標準化委員会を設置。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<経営分析事項>

(病床再配分)

- ・ 京大病院では、毎年、年度当初に病院全体の稼働目標を定め、目標達成に向けて各診療科へアンケート調査を実施し、病床数の変更を申し出ている診療科、未達成を申し出ている診療科について、その問題点、改善策、要望事項等を把握し、診療科への希望病床数への再配分を行うとともに、病院としての問題解決に努めている。

(新規事業への収支試算(シミュレーション))

- ・ 診療科からの要望について、企画段階において収支シミュレーションを行い、その結果を基に執行部会議で審議を行った。主なものは下記のとおり。
  - ・ 新生児集中治療部におけるNICU及びGCUの増床について
  - ・ 睡眠時無呼吸病床の設置について
  - ・ 準個室(4床室)(5室)の設置について 等

<戦略の策定と実施>

(病院経営改善計画の実施)

- ・ 達成状況が明確に判断できる計画として、平成20年度の「病院経営改善計画」(1年ごとの短期的な計画)を設定し、医療の質を落とさないことを大前提として、短期的に効果があると考えられる事項を改善目標と

して集中的に推進した。「病院経営改善計画」では、増収に係る項目、経費削減に係る項目、その他の項目それぞれに、具体的な行動計画、計画の裏付けとなる統計資料、当該年度の収支目標額及び目標稼働率を示した。

「病院経営改善計画」の策定にあたっては、過去の経営分析指標、診療科(部)別ヒアリングや院内各職種からの意見、他の医療機関からの情報などを参考に、経営に係る全ての問題点を洗い出し、当該年度に実行されるべき内容を策定した。

(事業計画の策定)

- ・ 平成20年度の「事業計画」を策定し、1)経営、2)診療、3)教育、4)研究、5)職員、6)組織、7)施設・設備・機器、8)患者サービス、9)システム、10)地域連携・広報活動ごとに事業の目標を設定して実施に努めた。

(DPCコーディングのための体制強化)

- ・ DPCコーディングの適正化及び診療報酬に関する病院内での情報共有を推進し、増収(診療行為に見合った収入を得ること)を目的として、平成20年4月に診療情報管理士を2名増員し、点検体制を強化した。

<診療科(部)別ヒアリングの実施>

- ・ 京大病院の理念の達成、そのための資源の有効活用、経営の効率化に向けて実行可能なことを明らかにすべく、各診療科(部)の稼働状況(目標値の達成状況)、平成20年度病院経営改善計画、平成20年度事業(活動)計画に基づき、全診療科、中央診療部並びに看護部に対して、平成20年8月から12月にかけてヒアリングを行った。
- ・ 平成20年4月～6月期に稼働率が顕著に低下し、目標値に達していない診療科については、急遽副院長及び運営企画室長が臨時のヒアリングを行い(7月下旬～8月中旬)、また、回復しない診療科は病院長が直接診療科長と面談して、問題点の洗い出しを行った(11月下旬～12月)。その結果、2月～3月の当該診療科の稼働率は向上した。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

<収入増への取組状況>

- ・ 平成20年度稼働額は、267.3億円となった。(対19年度19.7億円増収)
 

内訳	減収：稼働率の減少(83.9%→83.4%)	△1.9億円
	増収：心臓血管外科の手術再開(H20.8～)	2.4億円
	7対1看護の導入(平年度化)	5.9億円
	DPC管理強化	2.7億円
	手術室利用の拡大	4.6億円
	外来患者数の増加	1.8億円
	診療報酬改正による増加	1.6億円
	MR購入	0.5億円
	その他増収策	2.1億円

<経費削減への取組状況>

- ・ 医学部附属病院事業計画に「経営の安定化」を主要事項の一つとして掲げ、経営改善に取り組んだ。経費削減として、①医療材料、医薬品購入における価格交渉、②医療材料、医薬品の在庫削減、③後発医薬品採用の推進、④管理的経費に係る価格交渉、⑤光熱水の使用料の削減(運用改善型ESCOの導入、西病棟への蒸気送りの停止、北病棟高効率エアコン更新等の省エネ対策及び工事)を実施した。

経費削減目標額 △100,000千円

経費削減見込額 △176,998千円（目標額をさらに△77%削減増）

これにより、平成16年度から平成20年度までの累計で△1,844,885千円の経費削減が実行された。

＜寄附金の募集について＞

- 平成21年3月、京大病院ホームページに寄附金の募集を掲載して、企業や個人に広く伝え、京大病院臨床研究奨学金の枠を利用して、当面は寄付金1億円を目標に診療、研究及び教育に役立てることを決定した。

○地域連携強化に向けた取組状況

＜地域連携強化に向けた取組み＞

（地域連携強化のための医療機関向け診療科紹介冊子の作成・配付）

- 平成21年3月、京大病院と地域医療機関との連携を充実するため、京大病院の概要や各診療科の最新の状況、また具体的な連携の方法についてわかりやすく解説した冊子「京大病院と地域医療機関との連携充実のためのガイドンス2009」を作成し、近畿一円の医療機関に配付した（医療機関3,269箇所、開業医559箇所。配付部数は13,318部）。

（地域連携室の整備）

- 前方連携を担当する地域医療連携室と後方連携を担当する地域ネットワーク医療部の居室を一元化し、情報の伝達をスムーズにするなど地域連携体制を強化した。

＜前方連携の整備状況＞

- 京大病院では、特定機能病院として地域医療機関との連携と患者サービスの向上を一層充実するため、地域の医療機関から紹介された患者さんに対する予約受付を行い、スムーズな受診を可能とすべく紹介初診患者予約システムを導入している。平成20年度予約数は平成19年度に比べ約17%増加し（平成19年度：6,079件→平成20年度：7,150件）、患者紹介率は60%超を維持している。

＜後方連携の整備状況＞

- 京大病院から関連の地域医療機関（外来）への逆紹介患者の増加を推進するため、逆紹介患者の予約を行うサービス（他病院予約システム）を開始した。

○その他

＜オープンホスピタル：看護フェアの開催＞

- 平成20年8月2日、社会から選ばれる病院となるため、地域住民、高校生や看護学生など、将来医療を担う人材等に対し、本院各部門が安全で安心を得られる質の高い医療の提供を目指して実施している活動を紹介するとともに、本院の魅力伝えることを目的として、外来棟アトリウムを中心に「オープンホスピタル2008：第3回看護フェア」を開催した。当日は、看護学生をはじめとする503名の参加者があった。

＜大学本部による医療支援事業＞

- 学内向け有利子貸付金制度を「京都大学重点事業アクションプラン（2006～2009）」の中に導入し、「医療支援事業」として、「看護体制の拡充支援事業」及び「基盤的診療設備の整備」への支援を行った。

看護体制の拡充支援事業：看護師宿舎の増築  
（19年度～21年度累計で5億6千6百万円）

基盤的診療設備の整備：京大病院の自立した「設備マスタープラン」に基づく年次的医療設備整備計画  
（19年度～21年度累計で24億円）

＜広報活動＞

- 平成20年10月、「京都大学医学部附属病院概要（ガイドンス）」及び「アニュアルレポート（年報）」を更新した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 161億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 161億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借入実績なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<b>1 重要な資産の譲渡</b> 該当なし  <b>2 担保に供する計画</b> 附属病院設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	<b>1 重要な資産の譲渡</b> ・工学研究科附属流域圏総合環境質研究センターの土地の一部（滋賀県大津市由美浜1丁目3番地 39.48㎡）を譲渡する。 ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都府京都市北区上賀茂本山2番地 1,258.48㎡）を譲渡する。  <b>2 担保に供する計画</b> 光学医療診断治療システム（設備）、核医学画像総合診断システム（設備）、超音波診断治療支援システム（設備）、リニアック放射線治療システム（設備）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	<b>1 重要な資産の譲渡</b> ・工学研究科附属流域圏総合環境質研究センターの土地の一部（滋賀県大津市由美浜1丁目3番地 39.48㎡）を譲渡した。（平成21年2月18日所有権移転） ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都府京都市北区上賀茂本山2番地 1,258.48㎡）を譲渡した。（平成20年8月4日所有権移転）  <b>2 担保に供する計画</b> 光学医療診断治療システム（設備）、核医学画像総合診断システム（設備）、超音波診断治療支援システム（設備）、リニアック放射線治療システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	京都大学重点事業アクションプラン2006～2009に基づき、教育研究及び診療の質の向上に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(北部)総合研究棟</li> <li>・(桂)基幹・環境整備</li> <li>・(宇治)総合研究実験棟</li> <li>・(中央)総合研究棟改修</li> <li>・内視鏡手術システム</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 7,776	施設整備費補助金 (6,757)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (851)  長期借入金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(宇治)生存基盤科学戦略研究棟改修Ⅱ期</li> <li>・(南部) iPS細胞研究拠点施設</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI)</li> <li>・光学医療診断治療システム</li> <li>・核医学画像総合診断システム</li> <li>・超音波診断治療支援システム</li> <li>・リニアック放射線治療システム</li> </ul>	総額 6,108	施設整備費補助金 (4,713)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (153)  長期借入金 (1,242)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(宇治)生存基盤科学戦略研究棟改修Ⅱ期</li> <li>・(南部) iPS細胞研究拠点施設</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI)</li> <li>・災害復旧工事</li> <li>・(吉田他)耐震対策事業</li> <li>・(吉田)耐震対策事業</li> <li>・(宇治)耐震対策事業</li> <li>・(犬山)耐震対策事業</li> <li>・京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)</li> <li>・(南部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備</li> <li>・(吉田)耐震対策事業Ⅱ</li> <li>・(病院)滅菌システム・手術部映像システム</li> <li>・(医学)医学部定員増に伴う学生教育用設備整備</li> <li>・(薬学)先端創薬科学研究システム</li> <li>・光学医療診断治療システム</li> <li>・核医学画像総合診断システム</li> <li>・超音波診断治療支援システム</li> <li>・リニアック放射線治療システム</li> <li>・京都大学産官学連携研究拠点(仮称)</li> </ul>	総額 9,271	施設整備費補助金 (7,547)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (153)  長期借入金 (1,242)  設備整備費補助金 (329)  産業技術研究開発施設整備費補助金 (0)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

## ○ 計画の実施状況等

- ・(宇治)生存基盤科学戦略研究棟改修Ⅱ期に関して、計画的に実施した。
- ・(南部)iPS細胞研究拠点施設に関して、2年計画の内1年目を計画的に実施した。
- ・小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・災害復旧工事に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・(吉田他)耐震対策事業は、平成19年度に事業費の繰越を行った(2,478百万円)が平成21年3月に完了したので計上した。
- ・(吉田)耐震対策事業は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(1,912百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
- ・(宇治)耐震対策事業は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(2,423百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
- ・(犬山)耐震対策事業は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(48百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
- ・京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・(南部)医学部定員増に伴う学生教育用施設整備は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・(吉田)耐震対策事業Ⅱは、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(2,906百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
- ・(病院)滅菌システム・手術部映像システムは、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・(医学)医学部定員増に伴う学生教育用設備整備は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・(薬学)先端創薬科学研究システムは、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(128百万円)について平成21年度に繰越を行っている。
- ・光学医療診断治療システムに関して、計画的に実施した。
- ・核医学画像総合診断システムに関して、計画的に実施した。
- ・超音波診断治療支援システムに関して、計画的に実施した。
- ・リニアック放射線治療システムに関して、計画的に実施した。
- ・京都大学産官学連携研究拠点(仮称)は、平成20年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(840百万円)について平成21年度に繰越を行っている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。</li> <li>部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。</li> <li>兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。</li> </ul> <p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> <li>教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。</li> </ul> <p>(柔軟で多様な教員人事制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> <li>部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</li> <li>サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。</li> <li>女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</li> <li>障害者の採用を促進するために、障害のない(バリアフリーな)キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。</li> <li>部局等における教員の教育研究活動に対する評価システムを整備するとともに「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に基づく教員評価を実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。</li> <li>能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</li> <li>業績を適正に評価する体制等の検証を行いつつ、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</li> <li>若手職員や女性の登用を図る。</li> <li>国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。</li> <li>教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保に努める。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。</li> <li>部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。</li> <li>部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。</li> <li>女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</li> <li>障害者の採用を促進するために、障害のない(バリアフリーな)キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</li> </ul>	<p>P. 12 (No. 181) 参照</p> <p>P. 12 (No. 182) 参照</p> <p>P. 12 (No. 184) 参照</p> <p>P. 12 (No. 185) 参照</p> <p>P. 13 (No. 186) 参照</p> <p>P. 13 (No. 187) 参照 P. 13 (No. 188) 参照</p> <p>P. 13 (No. 189) 参照</p> <p>P. 13 (No. 190) 参照</p> <p>P. 13 (No. 191) 参照</p> <p>P. 13 (No. 192) 参照</p> <p>P. 14 (No. 193) 参照</p> <p>P. 14 (No. 194) 参照</p>

中期計画	年度計画	実績
<p>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</li> <li>社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</li> </ul> <p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。</li> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。</li> <li>部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</li> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> <li>リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。</li> <li>遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 331,497百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</li> <li>社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。</li> <li>大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。</li> <li>部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</li> </ul>	<p>P. 14 (No. 195) 参照</p> <p>P. 14 (No. 196) 参照</p> <p>P. 15 (No. 197) 参照</p> <p>P. 15 (No. 198) 参照</p> <p>P. 15 (No. 199) 参照</p> <p>P. 15 (No. 200) 参照</p> <p>P. 16 (No. 202) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名 (学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (人間学科) (国際文化学科) (基礎科学科) (自然環境学科)	480 0 0 0 0	549 2 2 3 2	114.4
文学部	人文学科	880	975	110.8
教育学部	教育学科	260	292	112.3
法学部		1,340	1,666	124.3
経済学部	経済学科 経営学	480 320 200	505 331 302	105.2 103.4 151.0
理学部	理学科	1,244	1,358	109.2
医学部	医学科 人間健康科学科 保健学	600 143 463	638 152 470	106.3 106.3 101.5
薬学部	薬科学科 薬学 総合薬学	150 90 80	165 92 95	110.0 102.2 118.8
工学部	地球工学科 建築工学科 物理工学科 電気工学科 情報工学科 工業化学	740 320 940 520 360 940	806 354 1,052 610 439 1,053	108.9 110.6 111.9 117.3 121.9 112.0
農学部	資源生物科学科 応用生命科学科 地域環境工学科 食料・環境経済学 森林学 食品生物科学科 (生物生産科学科) (生物機能科学科)	376 188 148 128 228 132 0 0	397 217 171 151 238 146 1 1	105.6 115.4 115.5 118.0 104.4 110.6
学士課程計		11,750	13,235	112.6

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	文献文化学 思想文化学 歴史文化学 現代文化学 文藝学	88 48 56 40 20	73 57 55 44 25	83.0 118.8 98.2 110.0 125.0
教育学研究科	教育学 臨床教育学	56 28	68 33	121.4 117.9
法学研究科	法政理論 (国際公共政策) (政治学)	30 0 0	30 3 1	100.0
経済学研究科	経済システム分析 経済動態分析 現代経済・経営分析 (現代経済学) (ビジネス科学) (組織経営分析)	44 10 14 20 0 0 0	32 10 12 15 1 3 1	72.7 100.0 85.7 75.0
理学研究科	数学・数理解析 物理学・宇宙物理学 地球惑星科学 化学 生物科学	124 162 118 122 148	111 171 109 119 127	89.5 105.6 92.4 97.5 85.8
医学研究科	医科学系 人間健康科学系	40 78	42 79	105.0 101.3
薬学研究科	創薬科学 生命薬科学 医療薬科学 医薬創成情報科学	48 50 32 28	53 52 60 24	110.4 104.0 187.5 85.7
工学研究科	社会基盤工学 都市環境工学 都市環境工学 機械理工学 マイクローエンジニアリング 航空宇宙工学 原子核工学 原材料工学 電子工学 電機材料工学 物質エネルギー化学 分子工学 高分子化学 合成生物学 化学工学 (機械物理学)	58 62 154 68 76 34 34 38 44 42 42 38 46 54 62 42 38 0	84 99 185 110 131 53 50 42 81 67 76 59 72 67 97 59 61 1	144.8 159.7 120.1 161.8 172.4 155.9 147.1 110.5 184.1 159.5 181.0 155.3 156.5 124.1 156.5 140.5 160.5

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	58	52	89.7
	エネルギー基礎科学	74	68	91.9
	エネルギー変換科学	34	46	135.3
	エネルギー応用科学	52	47	90.4
農学研究科	農学	46	72	156.5
	森林科学	90	98	108.9
	応用生命科学	96	144	150.0
	応用生物科学	100	118	118.0
	地域環境科学	96	98	102.1
	生物資源経済学	48	38	79.2
	食品生物科学	50	73	146.0
人間・環境学研究科	共生人間学	138	149	108.0
	共生人文科学	114	121	106.1
	共生環境学	76	80	105.3
情報学研究科	知能情報学	74	75	101.4
	社会情報学	64	76	118.8
	複雑系	40	29	72.5
	数理工学	42	49	116.7
	システム科学	61	72	118.0
	通信情報システム	76	81	106.6
生命科学研究科	統合生命科学	74	105	141.9
	高次生命科学	76	72	94.7
地球環境学舎	環境マネジメント	58	92	158.6
修士課程 計		3,973	4,659	117.3

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	文献文化学	66	66	100.0
	思想文化学	36	40	111.1
	歴史文化学	42	45	107.1
	現代文化学	30	63	210.0
	現代文化学	15	16	106.7
教育学研究科	教育学	42	64	152.4
	臨床教育学	33	48	145.5
法学研究科	法政理論	90	75	83.3
	(基礎法学)	0	30	
	(公法)	0	3	
	(政治学)	0	1	
経済学研究科	経済学	44	27	61.4
	経済システム分析	20	36	180.0
	経済動態分析	28	48	171.4
	現代経済・経営分析	40	34	85.0

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
理学研究科	(現代経済学)	0	15	
	(ビジネス科学)	0	8	
	(組織経営分析)	0	1	
	数学・数理解析	66	40	60.6
物理学研究科	物理学・宇宙物理学	130	150	115.4
	地球惑星科学	92	54	58.7
	化学	90	90	100.0
	生物科学	120	184	153.3
医学研究科	医科学系	30	31	103.3
	社会健康医学系	36	50	138.9
薬学研究科	創薬科学	33	35	106.1
	生命薬科学	33	15	45.5
	医療薬科学	21	36	171.4
	医薬創成情報科学	14	15	107.1
工学研究科	社会基盤工学	27	38	140.7
	都市環境工学	30	64	213.3
	京都府環境工学	69	85	123.2
	機械工学	48	51	106.3
	機械工学	54	35	64.8
	マイクロエンジニアリング	24	17	70.8
	航空宇宙工学	24	17	70.8
	原子核工学	27	22	81.5
	原子核工学	30	24	80.0
	原子核工学	30	12	40.0
	原子核工学	30	28	93.3
	原子核工学	27	30	111.1
	原子核工学	33	21	63.6
	原子核工学	36	29	80.6
	原子核工学	45	39	86.7
	原子核工学	30	39	130.0
	原子核工学	27	23	85.2
エネルギー科学研究科	(機械工学)	0	2	
	(機械物理工学)	0	1	
	(環境地球工学)	0	2	
	エネルギー社会・環境科学	36	38	105.6
農学研究科	エネルギー基礎科学	51	33	64.7
	エネルギー変換科学	24	14	58.3
	エネルギー応用科学	36	10	27.8
	農学	33	32	97.0
人間・環境学研究科	森林科学	66	60	90.9
	応用生命科学	66	43	65.2
	応用生物科学	69	53	76.8
	地域環境科学	60	38	63.3
	生物資源経済学	33	45	136.4
	食品生物科学	33	19	57.6
	共生人間学	84	139	165.5
共生人文科学	75	130	173.3	
共生環境学	45	45	100.0	

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
情報学研究科	(人間・環境学)	0	3	
	(文化・地域環境学)	0	10	
	(環境相関研究)	0	1	
	知能情報学	47	61	129.8
	社会情報学	41	40	97.6
	複雑系科学	24	7	29.2
	数理工学	23	14	60.9
	システム科学	33	26	78.8
	通信情報システム	40	19	47.5
	生命科学研究所	51	79	154.9
統合生命科学	48	79	164.6	
地球環境学舎	地球環境学	60	44	73.3
	環境マネジメント	30	17	56.7
<b>博士後期課程 計</b>	2,850	2,996	105.1	

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
医学研究科	医学系	423	437	103.3
	生理解系	10	1	10.0
	病理科系	17	10	58.8
	内科学系	36	53	147.2
	外科系	32	50	156.3
	分子医学系	22	12	54.5
	脳統御科学系	24	26	108.3
	アジア・アフリカ地域研究研究科	70	112	160.0
東南アジア地域研究	60	59	98.3	
アフリカ地域研究				
<b>博士一貫課程 計</b>	694	760	109.5	

学部の学科、研究科の専攻等名 (専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	600	475	79.2
医学研究科	54	70	129.6
公共政策教育部	80	95	118.8
経営管理教育部	135	134	99.3
<b>専門職学位課程 計</b>	869	774	89.1

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある理由等

京都大学では、従前から学生の学部・学科、研究科・専攻の希望と履修のフレキシビリティを可能な限り認めており、学部・専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1：2という固定的学生定員と実態が適合していない部分もあるため、一部の学部・研究科においては定員の改定を検討・実施しており、今後さらに検討を進めることとしている。

なお、これ以外の要因としては、国家試験準備・就職機会待ち・学位論文作成による留年者や定員外の外国人留学生在がいることなどがあげられる。

また、法学研究科法曹養成専攻（以下、法科大学院という。）について、収容定員は600名となっているが、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算用いる収容定員について」に従い収容定員を算出した場合、本学法科大学院の収容定員は460名となる。この収容定員（460名）を基に算出した本学法科大学院の定員充足率は、「103.3%」である。よって、専門職学位課程全体の定員充足率は90%を超える。

(2) 課程ごとの収容定員・収容数・定員充足率

課程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	11,750	13,235	112.6
修士課程	3,973	4,659	117.3
博士後期課程	2,850	2,996	105.1
博士一貫課程	694	760	109.5
専門職学位課程	869	774	89.1